

1997年度

# 法学部シラバス

獨協大学

---

---

## 「法学部シラバス」について

法学部長 金子 正史

シラバスとは、各講義科目の担当教員が自らの研究・教育理念にもとづいて作成したものであり、それぞれをみれば若干の相違はあるが、基本的には講義科目の年間の講義計画を週単位で説明したものである。

シラバスの作成目的は、教員自らがその講義内容をあらかじめ学生に提示することにより講義内容をより充実せしめるという点にあるが、学生にとっては次のような意味をもつものである。すなわち、学期始めの講義の選択の際に学生がシラバスに示された各々の講義内容を比較検討し、講義の選択が的確になされうるようにすることである。

学期始めに学生に配布される「履修の手引」とともに、このシラバスを熟読玩味したうえで、慎重な判断にもとづいた講義の選択が望まれる。

---

# 目 次

1994年度以降入学者対象

## 外国語科目

### 第一外国語

英語Ⅰ（講読）	-----	各担当教員	-----	1
英語Ⅰ（会話）	-----	各担当教員	-----	2
英語Ⅱ（講読）	-----	各担当教員	-----	4
英語Ⅱ（会話）	-----	各担当教員	-----	6

### 第二外国語

ドイツ語Ⅰ	-----	各担当教員	-----	8
ドイツ語Ⅱ	-----	各担当教員	-----	10
フランス語Ⅰ	-----	各担当教員	-----	12
フランス語Ⅱ	-----	各担当教員	-----	13

## 基礎科目

I 群	法学入門	-----	市川 須美子	-----	14
	“	-----	鈴木 淳一	-----	14
	政治学入門	-----	小野 修三	-----	16
	“	-----	星野 昭吉	-----	18
	国際関係論入門	-----	増島 建	-----	20
	“	-----	宮里 政玄	-----	22
III 群	社会科学概論	-----	堅田 剛	-----	24
	経済学	-----	岡田 博	-----	26
	社会学	-----	有吉 広介	-----	28
	社会思想史	-----	市川 達人	-----	30
	“	-----	松丸 壽雄	-----	32
IV 群	歴史学概論（日本史）	-----	新井 孝重	-----	34
	“（日本史）	-----	齊藤 博	-----	36
	“（東洋史）	-----	熊谷 哲也	-----	38
	“（西洋史）	-----	高橋 正男	-----	40
	“（西洋史）	-----	古川 堅治	-----	42
	文学概論（日本）	-----	飯島 一彦	-----	44
	“（日本）	-----	北村 進	-----	46
	“（日本）	-----	肥田野 昌之	-----	48
	“（外国）	-----	北澤 滋久	-----	50
	“（外国）	-----	松山 恒見	-----	52
	“（外国）	-----	宮澤 康造	-----	54

" (外国)	山路朝彦	56
国語表現法	飯島一彦	58
"	小島幸枝	60
"	中村文	62
"	肥田野昌之	64
心理学	杉山憲司	66
"	三本茂	68
文化人類学	井上兼行	70
V群 自然科学概論	福井尚生	72
地球環境論 (A)	加藤僖重	74
" (B)	加藤僖重	76
情報処理	各担当教員	78
統計学	富田幸弘 (経済学部シラバス参照)	
"	本田勝 (経済学部シラバス参照)	
"	松井敬 (経済学部シラバス参照)	
健康学	久松一恵	80

## 専門科目

法哲学	堅田剛	82
西洋法制史	堅田剛	84
法社会学	森謙二	86
法心理学	小田晋	88
英米法	早坂禧子	90
ドイツ法	市川須美子	92
地域共同体法	廣部和也	94
外国法文献研究 1	明田川昌幸 (週2コマ後期完結)	(教務課第4係窓口で配付)
" 2	鈴木淳一	96
憲法Ⅰ	右崎正博	98
"	古関彰一	100
憲法Ⅱ	右崎正博	102
"	古関彰一	104
行政法Ⅰ	荒秀	106
行政法Ⅱ	金子正史	108
比較憲法	加藤一彦	110
税法	北野弘久	112
教育法	市川須美子	114
民法Ⅰ	滝沢昌彦	116
"	花本広志	118
民法Ⅱ	花本広志	120
民法Ⅲ	平井一雄	122
民法Ⅳ	武川幸嗣	124
民法Ⅴ	松嶋由紀子	126
商法Ⅱ	坂本延夫	128

商法Ⅲ		青木英夫	130
商法Ⅰ	(前期)	小林俊明	132
	(後期)	明田川昌幸	134
商法Ⅳ	(前期)	花房一彦	136
	(後期)	明田川昌幸	138
国際私法		山田恒久	140
国際取引法 (A)		山本孝夫	142
" (B)		山本孝夫	144
刑法Ⅰ		奈良俊夫	146
"		只木誠	148
" (再履修)		只木誠	150
刑法Ⅱ		奈良俊夫	152
"		野村稔	154
刑事政策		大芝靖郎	156
労働法		土田道夫	158
経済法		山部俊文	160
消費者法		池本誠司	162
知的財産権法		古沢博	164
刑事訴訟法		松本一郎	166
民事訴訟法		森勇	168
民事執行・保全法		森勇	170
倒産法		櫻井孝一	172
国際法Ⅰ		松田幹夫	174
国際法Ⅱ		鈴木淳一	176
国際政治学		星野昭吉	178
比較政治		増島建	180
日本外交史		森山茂徳	182
西洋外交史		中園和仁	184
アメリカ外交史		宮里政玄	186
国際経済論		益山光央	188
国際組織		寺澤一	190
国際開発論		青木隆	192
国際関係文献研究 1		白井久和	194
" 2		中園和仁	196
" 3		増島建	198
政治学原論		森山茂徳	200
地方自治		佐藤俊一	202
政治思想史		杉田孝夫	204
行政学		中村陽一	206
日本の政治		永森誠一	208
欧米の政治		野上和裕	210
第三世界の政治		萩原宜之	212
政治学文献研究 1		小野修三	214
" 2		堀江浩一郎	216

法律学特講 A	1	〈土地行政法概説〉	荒	秀	214
"	2	〈都市政策論〉	倉	橋	216
"	3	〈著作権法〉	古	沢	218
法律学特講 B	1	〈公法特講〉(後期完結)	加	藤 一 彦	220
"	2	〈銀行取引法〉(前期完結)	川	村 正 幸	222
"	3	〈法医学〉(前期完結)	齋	藤 一 之	224
"	4	〈借地借家法〉(後期完結)	平	井 一 雄	226
"	5	〈コンピュータ法〉(後期完結)	古	沢	228
"	6	〈刑事司法制度論〉(前期完結)	松	本 一 郎	230
"	7	〈少年法概説〉(後期完結)	松	本 一 郎	232
"	8	〈民事訴訟法演習〉(前期完結)	森	勇	234
"	9	〈証券取引法〉(後期完結)	明田川	昌 幸	(教務課第4係窓口で配付)
国際関係特講 A	1	〈東欧〉	志	摩 園 子	236
"	2	〈国際紛争と法〉	鈴	木 淳 一	238
国際関係特講 B		〈ラテンアメリカ政治経済論〉(前期完結)	今	井 圭 子	240
政治学特講 A		〈国際紛争と民族・信仰・国家〉	堀	江 浩 一 郎	242
経済原論			西	村 允 克	244
会計学			宮	澤 清	(経済学部シラバス参照)
環境保健論			久	松 一 恵	246
総合講座			森	山 茂 徳	248

# 目 次

1993年度以前入学者対象

## 専門科目

法哲学 .....	堅 田 剛 .....	8 2
西洋法制史 .....	堅 田 剛 .....	8 4
法社会学 .....	森 謙 二 .....	8 6
英米法Ⅰ .....	早 坂 禧 子 .....	9 0
ドイツ法Ⅰ .....	市 川 須美子 .....	9 2
憲法Ⅰ .....	右 崎 正 博 .....	9 8
〃 .....	古 関 彰 一 .....	1 0 0
憲法Ⅱ .....	右 崎 正 博 .....	1 0 2
〃 .....	古 関 彰 一 .....	1 0 4
比較憲法 .....	加 藤 一 彦 .....	1 1 0
行政法Ⅰ .....	荒 秀 .....	1 0 6
行政法Ⅱ .....	金 子 正 史 .....	1 0 8
税 法 .....	北 野 弘 久 .....	1 1 2
教育法 .....	市 川 須美子 .....	1 1 4
公法特講 (後期完結) .....	加 藤 一 彦 .....	2 2 0
民法Ⅰ .....	花 本 広 志 .....	1 1 8
民法Ⅱ .....	平 井 一 雄 .....	1 2 2
民法Ⅲ .....	武 川 幸 嗣 .....	1 2 4
民法Ⅳ .....	松 嶋 由紀子 .....	1 2 6
商法Ⅱ .....	坂 本 延 夫 .....	1 2 8
商法Ⅲ .....	青 木 英 夫 .....	1 3 0
商法Ⅰ .....	(前期) 小 林 俊 明 .....	1 3 2
	(後期) 明田川 昌 幸 .....	
商法Ⅳ .....	(前期) 花 房 一 彦 .....	1 3 4
	(後期) 明田川 昌 幸 .....	
民事訴訟法Ⅰ .....	森 勇 .....	1 6 4
民事訴訟法Ⅱ .....	森 勇 .....	1 6 6
破産法 .....	櫻 井 孝 一 .....	1 6 8
国際私法 .....	山 田 恒 久 .....	1 3 6
借地・借家法 (後期完結) .....	平 井 一 雄 .....	2 2 6
銀行取引法 (前期完結) .....	川 村 正 幸 .....	2 2 2
民事法特講 1 (前期完結) .....	倉 橋 透 .....	2 1 6
〃 2 (後期完結) .....	倉 橋 透 .....	2 1 6
〃 3 (前期完結) .....	森 勇 .....	2 3 4
〃 4 (後期完結) .....	明田川 昌 幸 .....	(教務課第4係窓口で配付)

刑法Ⅰ	只木誠	146
刑法Ⅱ	奈良俊夫	148
"	野村稔	150
刑事訴訟法	松本一郎	162
刑事政策	大芝靖郎	152
犯罪心理学(後期完結)	小田晋	88
法医学(前期完結)	齋藤一之	224
刑事法特講 1(前期完結)	松本一郎	230
" 2(後期完結)	松本一郎	232
労働法	土田道夫	154
工業所有権法	古沢博	160
経済法	山部俊文	156
国際法Ⅰ	松田幹夫	170
国際法Ⅱ	鈴木淳一	172
国際政治学	星野昭吉	174
比較政治	増島建	176
国際取引法(A)	山本孝夫	138
"(B)	山本孝夫	140
日本外交史	森山茂徳	178
西洋外交史	中園和仁	180
国際経済論	益山光央	184
外国法政研究 1	臼井久和	190
" 2	小野修三	210
" 3	鈴木淳一	96
" 4	中園和仁	192
" 5	堀江浩一郎	212
" 6	増島建	194
" 7(週2コマ後期完結)	明田川昌幸	(教務課第4係窓口で配付)
国際関係特講 1(前期完結)	今井圭子	240
" 2(前期完結)	志摩園子	236
" 3(後期完結)	志摩園子	236
" 4(前期完結)	鈴木淳一	238
" 5(後期完結)	鈴木淳一	238
政治学原論	森山茂徳	196
行政学	中村陽一	202
地方自治	佐藤俊一	198
政治思想史	杉田孝夫	200
政治学特講 1(前期完結)	森山茂徳	248
" 2(後期完結)	森山茂徳	248
経済原論	西村允克	244
会計学	宮澤清	(経済学部シラバス参照)
簿記	各担当教員	(経済学部シラバス参照)



科目名	英語 I (講読) (一外)	担当者名	各担当教員
-----	----------------	------	-------

講義の目標	本講義は、英語で書かれた小説、随筆、雑誌、新聞など様々な文章を読みこなすことができる読解力の基礎を養うことを目標とする。		
講義概要	講義は、学生の英語力を考慮した上で決めた教材により行う。教材の内容は、現代英語で平易に書かれたものとし、読解力をつけるために訳読、要約、文法など総合的に学ぶ。		
使用教材	テキスト	各担当講師が決める。	
	参考文献	各担当講師の指示による。	
評価方法	各担当講師による。		
受講者に対する要望など	予習、復習を欠かさず、積極的に学習して欲しい。 年間講義予定については、授業時に指示する。		

科目名	英語Ⅰ（会話）（一外）	担当者名	各担当教員
-----	-------------	------	-------

講義の目標	<p>自然なスピードの英語をビデオから得られる視覚的情報を利用しながら理解し、また、基本的な日常英会話が行なえるようになることを目標とする。</p>		
講義概要	<p>ビデオを見てその内容を理解し、テキストにのっているスクリプトで内容の確認を行なう。また、ドリルとして、スクリプトからとった重要会話表現のリピートをする。さらに、さまざまな疑問文の作り方、文型練習などを行なう。最後に学習した内容の確認として True-False Quiz を行なう。</p>		
使用教材	テキスト	Family Album, USA	
	参考文献		
評価方法	<p>前後期定期試験としてビデオを使ったヒアリングテストを行なう。これに加え毎週実施する True-False Quiz, 出席、平常点などをもとに評価を行なう。特に遅刻せず授業に出席することが重要である。</p>		
受講者に対する要望など	<p>テキスト及び60分のテープを毎回持ってくること。</p>		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	Episode 1, Act 1
2	Episode 1, Act 2
3	Episode 1, Act 3
4	Episode 2, Act 1
5	Episode 2, Act 2
6	Episode 2, Act 3
7	Episode 3, Act 1
8	Episode 3, Act 2
9	Episode 3, Act 3
10	Episode 4, Act 1
11	Episode 4, Act 2
12	Episode 4, Act 3 の概説及び復習
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	Episode 5, Act 1
2	Episode 5, Act 2
3	Episode 5, Act 3
4	Episode 6, Act 1
5	Episode 6, Act 2
6	Episode 6, Act 3
7	Episode 7, Act 1
8	Episode 7, Act 2
9	Episode 7, Act 3
10	Episode 8, Act 1
11	Episode 8, Act 2
12	Episode 8, Act 3 の概説及び復習
備考	

科目名	英語Ⅱ（講読）（一外）	担当者名	各担当教員
-----	-------------	------	-------

講義の目標	新聞、雑誌、小説、随筆などさまざまなジャンルの英文を読み、英文の読解力の向上をめざす。また、これらの英文を読むことを通して、英語という言語や英語圏の人々の考え方、文化、社会についての理解を深める。	
講義概要	授業の進め方など詳しいことは、各担当者が最初の授業で説明する。	
使用教材	テキスト	各担当者が指示する。
	参考文献	必要に応じて各担当者が授業時に紹介する。
評価方法	各担当者による。	
受講者に対する要望など		

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	授業時に指示する。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	授業時に指示する。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

科目名	英語Ⅱ（会話）（一外）	担当者名	各担当教員
-----	-------------	------	-------

講義の目標	英会話が成立するためには、相手の話す英語を聞き取る力と自分の意思を的確に表現する英語力が求められる。英Ⅱ（会話）では、英Ⅰ（会話）に引き続き、英会話に必要な基礎的な力の養成をめざす。聴解力の向上と共に、自ら積極的に発言できるようになること、また、その発言が状況に応じた適切な応答であり、内容のある会話が出来るようになることを目標とする。	
講義概要	授業内容、進め方などについては、各担当者が最初の授業で説明する。	
使用教材	テキスト	各担当者が指示する。
	参考文献	
評価方法	各担当者による。	
受講者に対する要望など	予習・復習をし、積極的に授業に参加してほしい。	

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	授業時に指示する。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	授業時に指示する。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

科目名	ドイツ語Ⅰ(二外)	担当者名	各担当教員
-----	-----------	------	-------

講義の目標	<p>I A (基礎) / ドイツ語圏の社会や文化についての基礎的な知識の獲得と、ドイツ語の基本能力の修得を目標とします。</p> <p>I B (読解練習) / 読解に重点を置きながら、ドイツ語の基本的な語彙や構文が理解できるよう指導します。</p> <p>I C (口頭練習) / 日常会話における基本的な表現を使って、ドイツ語での応答ができるよう指導します。</p> <p>I Aを中心に、I AとI B、またはI AとI Cというように組み合わせて履修して下さい。</p>	
講義概要	<p>I A (基礎) / ドイツ語圏の社会や文化にさまざまな形で触れた後、発音・数字・日常的な表現等の導入を経て、徐々にドイツ語の基本的語彙・表現・文法事項を学んでいきます。</p> <p>I B (読解練習) / 易しい文章を読みながら、そこに出てくる基本的な語彙や構文を理解し、修得していきます。</p> <p>I C (口頭練習) / コミュニケーションを意識しながら、日常会話における場面ごとの基本表現を学び、口頭で応答できるように練習を行います。</p>	
使用教材	テキスト	各担当者により使用テキストが異なります。詳しくは教科書販売所の掲示を見て下さい。
	参考文献	・独和辞典(中型のもの)
評価方法	前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。	
受講者に対する要望など	練習が主体の科目ですから、授業には必ず出席し、積極的に発言して下さい。	



# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	第1週 テキストの内容を紹介し、今後の授業の進め方・進度等について説明します。
2	第2週～第12週 テキストに基づいた練習
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	第1週～第12週 テキストに基づいた練習
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

科目名	ドイツ語Ⅱ(二外)	担当者名	各担当教員
-----	-----------	------	-------

講義の目標	II A (読解練習=ノンフィクション) } /ドイツ語Ⅰで修得したドイツ語の基礎知識を応用し、辞書さえ使用すれば、大方のドイツ文の内容を正確に読み取れるだけの読解力を養成します。 II B (読解練習=フィクション) } II C (口頭練習) /基本単語を使用して、何とか自分の意思をドイツ語で相手に伝えられる能力を養成することを目標とします。		
講義概要	II A (読解練習=ノンフィクション) } /最初に文法の基本事項の復習と未修事項の学習を行い、その後テキストの読解に入ります。 ドイツの政治・経済・社会・地誌などに関する文章やエッセイ等、いわゆるノンフィクションをテキストとして使用します。 II B (読解練習=フィクション) } はじめは文法的な解説を充分に行い、ドイツ文の構造を理解させることに力を置きます。それから徐々にテキスト内容の全体的な把握に授業の重点を移し、読解の速度を上げていきます。 小説・童話・説話・小話などのフィクションを教材とします。 II C (口頭練習) /場面に応じて、基本的な文章を聞き取り、反復・応答できるように指導します。		
使用教材	テキスト	各担当者の使用テキストは、教科書販売所の掲示を見て下さい。	
	参考文献	・独和辞典(中型のもの)、ドイツ語Ⅰで使用したテキスト。	
評価方法	前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。		
受講者に対する要望など	練習が主体の授業ですから、必ず出席して積極的に発言して下さい。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	テキスト内容の紹介と今後の授業の進め方、速度などについて話します。また1年次に使用したテキスト（各自持参）及び既修・未修文法項目の確認と、基本的な文法事項の復習を行います。
2	2-7、8週 文法の復習、未修事項の学習を行います。
3	
4	
5	
6	
7	
8	徐々に、ドイツ語ⅡA・Bではテキストの読解練習に、ドイツ語ⅡCでは口頭練習に入ります。
9	
10	
11	
12	
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	1週～12週 ドイツ語ⅡA・Bはテキストの読解練習、ドイツ語ⅡCは口頭練習を行います。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

科目名	フランス語Ⅰ（二外）	担当者名	各担当教員
-----	------------	------	-------

講義の目標	フランス語の基礎的文法を習得し、簡単なテキストを読む力をつけます。		
講義概要	フランス語の基礎を学びます。発音、動詞の活用、文法事項など、最初は複雑に思えるかも知れませんが、ある程度の根気と努力さえあれば、習得できます。予習、復習に力を入れて、その都度マスターするように心掛けて下さい。		
使用教材	テキスト	各担当者による（場合によっては、二人の担当者で共通の教科書を用いることもありますので、教科書販売所の掲示を確認して下さい）。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初学者のために工夫された仏和辞典がいろいろとありますので、必ず購入して下さい。</li> <li>・教科書の末尾にはたいいてい動詞活用表が掲載されていますが、より詳細なものも出版されていますので、購入するとよいでしょう。その他の参考書については、担当者に直接相談して下さい。</li> </ul>	
評価方法	評価方法については各担当者から説明があります。		
受講者に対する要望など	どの学習もそうですが、とくに語学では持続的な積み重ねが大切です。毎日少しの時間でもよいから、フランス語に触れるように努力して下さい。		

科目名	フランス語Ⅱ（二外）	担当者名	各担当教員
-----	------------	------	-------

講義の目標	一年次に学んだフランス語の基礎知識を復習しながら、フランス語の多様な表現を学びます。		
講義概要	フランス語Ⅱ（二外）は、二人の担当者により週2コマ開講されます（内1コマは、フランス人教員によるフランス語会話の授業）。		
使用教材	テキスト	各担当者による（場合によっては、二人の担当者が共通の教科書を用いることもありますので、教科書販売所の掲示を確認して下さい）。	
	参考文献		
評価方法	評価方法については各担当者から説明があります。		
受講者に対する要望など	授業の進め方などについて説明がありますので、第一回目には必ず出席して下さい。		

科目名	法学入門	担当者名	市川 須美子 鈴木 淳一
-----	------	------	-----------------

講義の目標	<p>法学部の学生として、専門科目の勉強をするに際して必要な基礎的知識を修得させること。専任教員が、かなり多くの法分野について、それらがどのようなものであるのかの概説を行うので、コースの選択あるいは専門ゼミの選択にも役立つであろうこと。</p>	
講義概要	<p>詳しくはレジュメ集を見られたい。法令の常識、判例の常識、文献検索法などに立ち入ることは、従来の「法学」の講義では不十分ではなかったかと思われ、これらの点も特色とあってよいであろう。</p>	
使用教材	テキスト	<p>各授業内容の概要を示したレジュメ集を配布する。</p>
	参考文献	<p>各教員ごとに、指示がある。</p>
評価方法	<p>年二回の学期末定試による。担当教員が各自出題したものの内から、複数問出題される。そのなかから選択し解答させる。採点は出題者が行う。</p>	
受講者に対する要望など	<p>独立した内容の講義が続くので、欠席すると全体像が把握し難くなる。止むを得ない事情の他は欠席しないこと。</p>	

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	学部長挨拶 開講にあたって
2	法令の常識
3	判例の常識 (民事)
4	判例の常識 (刑事)
5	憲法の世界①
6	憲法の世界②
7	労働法の世界①
8	労働法の世界②
9	文献検索法
10	教育法の世界
11	商法の世界①
12	民法の世界①
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	基礎法の世界
2	民事手続法の世界
3	国際法の世界①
4	国際法の世界②
5	行政法の世界①
6	行政法の世界②
7	刑法の世界
8	刑事手続法の世界
9	法哲学の世界
10	商法の世界②
11	民法の世界②
12	予備日
備考	

科目名	政治学入門	担当者名	小野修三
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>大学における政治学は方法論的である点で、貴君らがこれまで慣れ親しんできた政治的議論とは明確に異なるはずで、つまり、どんな問題意識から、どんな立場から、どんな概念を用いて政治を見、政治を考えているかが本講義では重要なこととして論じられることとなります。そうした方法論的な構え方で、政治のなかで人間が生きてゆく際にその所にしか人間の生きる意味を見出し得ない、その自治 (self-government) について議論を展開することが、本講義の目ざすところです。言い換えれば、統治と自治という問題を中心に議論は展開するはずで、</p>				
講義概要	<p>具体的には古代ギリシャのアテナイというポリスの住民ソクラテスの一生を説明することから始めます。そしてソクラテスの学生たるプラトン、プラトンの学生たるアリストテレスという三者における連続と不連続すなわち何が継承され、何が継承されなかったかを明らかにして、古代ギリシャの政治思想を紹介し、次いでヘブライの思想を聖書によって紹介し、古代から中世、ルネサンスを経て近代までの2000年以上にわたる政治的伝統を視野に入れることによって、現代の政治を考察するための橋頭堡を築きたいと思、ルネサンス期ではマキャヴェリ、近代ではホッブズ、ロックを取り上げ、近代市民社会の政治思想のなかで自治の契機がどのように貫徹しているかを見たいと思、</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>なし。</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ シェルドン・ウォーリン『西欧政治思想史』福村出版</li> <li>・ プラトン『ソクラテスの弁明』</li> <li>・ 『福音書』岩波文庫</li> <li>・ ホッブズ『レヴァイアサン』</li> <li>・ ロック『統治二論』</li> <li>・ ヘーゲル『法の哲学』</li> </ul> </td> </tr> </table>	テキスト	なし。	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シェルドン・ウォーリン『西欧政治思想史』福村出版</li> <li>・ プラトン『ソクラテスの弁明』</li> <li>・ 『福音書』岩波文庫</li> <li>・ ホッブズ『レヴァイアサン』</li> <li>・ ロック『統治二論』</li> <li>・ ヘーゲル『法の哲学』</li> </ul>
テキスト	なし。				
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シェルドン・ウォーリン『西欧政治思想史』福村出版</li> <li>・ プラトン『ソクラテスの弁明』</li> <li>・ 『福音書』岩波文庫</li> <li>・ ホッブズ『レヴァイアサン』</li> <li>・ ロック『統治二論』</li> <li>・ ヘーゲル『法の哲学』</li> </ul>				
評価方法	<p>年二回の定期試験（論文記述）を行なう。その他数回レポートを課す。このレポートは、配布する教材（原点の邦訳）についての理解を問うものだが、添削して返却する。</p>				
受講者に対する要望など	<p>テキストはないので年二回のテストを講義を全く聞かずに回答することは不可能であろう。つまり、こちらの出題以外のことをいかに丁寧に書いても一切評価しないことを予め伝えておく。</p>				



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	年間の講義計画の紹介。
2	ソクラテス以前の思想家たち。
3	政治家ソクラテス (1)ソクラテスの生き様。
4	(2)ソクラテス裁判
5	逃亡者プラトン。
6	政治学者アリストテレス。
7	ポリスの時代から帝国の時代へ。
8	古代ユダヤ教——旧約聖書の世界。
9	イエスの思想 (1)福音書によるイエスの生涯。
10	(2)意識革命と暴力革命。
11	
12	
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	アシシのフランチェスコ——最初の宗教改革者。
2	トーマス・モア——中世人と近代人の共存。
3	ニコロ・マキャヴェリと stato.
4	ルターとカルヴァン——キリスト教の民衆化。
5	トーマス・ホッブズと Leviathan.
6	ジョンロックにおける国家と社会 (1) 統治二論
7	(2) 寛容についての書簡
8	ヘーゲルの『法哲学』における市民社会。
9	マルクスの『ユダヤ人問題』を通しての人間主義。
10	マックス・ウェーバーの社会科学理論。
11	
12	
備考	

科目名	政治学入門	担当者名	星野昭吉
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>今日われわれは、その日常生活の在り方によって大きく左右される「政治化の時代」に生きている。巨大で、複雑で、不透明な世界の全体像を再構成して、政治とは何か、われわれにとって政治世界とは何か、政治はどのようにしてわれわれの日常生活に入り込み、影響を及ぼしているのか、どのような政治問題が存在しているのか、その問題を解決するのにわれわれはどう対応すべきか、などを解明したい。また、そのため必要な政治学の理論や基本的概念を検討し、政治に対する見方、考え方、また、政治の在り方を模索する。</p>		
講義概要	<p>政治の実像を統治・権力と参加・運動という二本の軸の弁証法的展開運動として捉え、その中でわれわれの日常生活・社会とのかかわりを見ていく。そのために、政治概念の歴史性を検討し、その上で、政治と統合、政治権力概念の本質・意味・構造・手段・変動を究明し、国家の存在とその意義、政治指導の在り方を問う。また、政治を動かしていく体制や政治の仕組みを解明し、政治がどのように具体的に変動していくのか、政治が政党、利益集団、大衆、世論によってどのように形成・展開されていくのかの政治過程の分析を通して、大衆が政治にどのように参加し、かかわりをもつべきかを考察する。最後に、日本の政治文化を問いつつ、現代日本の政治の実体と問題点を把握し、その対応を考える。</p>		
使用教材	テキスト	とくに使用しない。	
	参考文献	講義開始後に参考文献リストを配布する。	
評価方法	前期のレポートと後期のテストで、総合して評価する。		
受講者に対する要望など	テキストを使用しないので、必ずノートを使ってほしい。		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	現代政治の本質と問題、政治学の課題。
2	政治と人間と社会生活。
3	政治概念と思想の歴史性－1：近代。
4	政治概念と思想の歴史性－2：近代。
5	政治の統合と分裂。
6	政治権力概念－1：権力の本質とその意味。
7	政治権力概念－2：権力の二重構造。
8	政治権力概念－3：権力的手段。
9	政治権力概念－4：権力の変動。
10	政治と国家・統治体。
11	政治と社会。
12	政治社会とエリート論。
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	政治体制－1：民主主義。
2	政治体制－2：社会主義。
3	政治と大衆参加
4	政治制度－1：議会主義。
5	政治制度－2：官僚制。
6	政治変動。
7	政治過程－1：政党と選挙。
8	政治過程－2：利益集団。
9	政治過程－3：大衆と世論。
10	国内政治と国際政治の連動性。
11	日本の政治文化。
12	現代日本の政治の現状と課題。
備考	

科目名	国際関係論入門	担当者名	増島 建
-----	---------	------	------

講義の目標	変動の渦中にある現代の国際関係の動きを、体系的・理論的に把握できるようにする。		
講義概要	講義では、(1)国際関係に関する理論、(2)国際関係の歴史、(3)国際関係の現状・問題点、解決の試み、を順に取り上げる。		
使用教材	テキスト	特に指定せず。	
	参考文献	<p>その都度紹介するが、特に以下を参考とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田中明彦『新しい「中世」—21世紀の世界システム』日本経済新聞社</li> <li>・E.H.カー『危機の20年』岩波文庫</li> </ul>	
評価方法	主として学年度末試験によるが、前期末に提出してもらった簡単なレポートも参考にする。		
受講者に対する要望など	国際関係は日常生活において日々出会うが、日常生活の論理では理解できない。この機会に国際関係の見方を養おうとの意欲をもって欲しい。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	ガイダンス
2	国際関係理論の歴史
3	国際構造レベルの国際関係理論(1)
4	同上(2)
5	国内構造レベルの国際関係理論(1)
6	同上(2)
7	個人レベルの国際関係理論
8	国際関係理論の現在の諸潮流
9	冷戦の歴史（国際関係の歴史1）
10	ベトナム戦争の歴史（国際関係の歴史2）
11	ヨーロッパ統合の歴史（国際関係の歴史3）
12	アフリカの国際関係（地域別国際関係1）
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	ヨーロッパの国際関係（地域別国際関係2）
2	中近東の国際関係（地域別国際関係3）
3	アジアの国際関係（地域別国際関係4）
4	核兵器の軍備管理と不拡散（現代国際関係の諸問題1）
5	世界の貧困・開発と開発援助（ODA）の役割（現代国際関係の諸問題2）
6	地域紛争とPKO（現代国際関係の諸問題3）
7	難民・移民問題（現代国際関係の諸問題4）
8	環境問題（現代国際関係の諸問題5）
9	比較外交政策
10	グローバルな性格の多国間協議・機関
11	地域的な性格の多国間協議・機関
12	NGO、個人の国際関係における役割
備考	

科目名	国際関係論入門	担当者名	宮里政玄
-----	---------	------	------

講義の目標	国際関係について基礎的な理論、知識、判断力を与えること。		
講義概要	前期では第二次世界大戦後の国際関係史を講義する。とくに冷戦の歴史、冷戦終結後の国際情勢などを扱う。また、発生する国際的な事件についてもその都度、新聞などを用いて取り上げる。後期では、国際関係の理論を紹介する。また、冷戦終結後のさまざまな問題も討議する。		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・百瀬 宏『国際関係学』東京大学出版会、1994年</li> <li>・中嶋嶺雄『国際関係論』中公新書</li> </ul>	
	参考文献	国際関係史や理論について適宜指定する。	
評価方法	期末筆記試験を行う。原則として追試は行わない。		
受講者に対する要望など			

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義の全体の内容、テキスト、参考文献などについての紹介。
2	第二次大戦中の米ソ関係
3	冷戦の始まり。
4	中国革命、朝鮮戦争など。
5	1950年前半の国際関係—ベトナム戦争、ジュネーブ会議など。
6	1950年代後半の国際関係
7	キューバ・ミサイル危機
8	米ソの緊張緩和（デタント）
9	ベトナム戦争
10	冷戦の終結
11	冷戦後の世界
12	まとめ
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	国際関係とは何か。
2	国際関係の理論の歴史—第一次世界大戦後の「理想主義」
3	1930年代—冷戦期のリアリズム（現実主義）
4	リベラリズムからの批判
5	リアリズムとリベラル制度論の論争
6	国際関係理論の現状
7	対外政策決定理論の紹介
8	同上
9	現代の国際問題
10	同上
11	同上
12	総まとめ
備考	

科目名	社会科学概論	担当者名	堅田 剛
-----	--------	------	------

講義の目標	<p>社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称とされるが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有している。後者の意味での社会科学には、いわゆる人文科学も含まれる。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となる。</p> <p>このように幅の広い学問ではあるが、今年をあえて社会学の視点から法や経済について考えてみたい。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、人間関係に還元して見直してみたいということである。講義ではなるべく身近で具体的な問題を素材にするつもりである。</p>				
講義概要	<p>テキストとして橋爪大三郎の『社会学講義』を用いる。同氏は現在最も注目すべき社会学者であり、とくに法や政治についての発言はきわめて刺激的で示唆に富む。この根底には「言語ゲーム」の理論があるのだが、たしかに裁判にせよ議会にせよ貨幣にせよ、これを広い意味での言葉遊びの世界と考えると意外な問題が見えてくる。</p> <p>同書はわざわざいかにも教化書風に構成されている。すなわち、「基礎講座」として政治編・経済編・文化宗教編の別があり、これに「特別講座」や「補講」がつづく。さらにそれぞれのトピックには初級・中級・上級のランクが付けられている。遊び心にあふれた本である。講義はテキストに即しておこなう。詳細は年間講義予定欄を参照されたい。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>橋爪代三郎『橋爪大三郎の社会学講義』夏目書房、1995年</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td>           ①水田洋『社会科学の考え方——人間・知識・社会——』講談社現代新書、1975年            ②日高普『社会科学入門——社会の仕組みと現実の見方——』有斐閣新書、1980年            ③猪口孝『社会科学入門——知的武装のすすめ——』中公新書、1985年            ④『岩波講座 社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年         </td> </tr> </table>	テキスト	橋爪代三郎『橋爪大三郎の社会学講義』夏目書房、1995年	参考文献	①水田洋『社会科学の考え方——人間・知識・社会——』講談社現代新書、1975年 ②日高普『社会科学入門——社会の仕組みと現実の見方——』有斐閣新書、1980年 ③猪口孝『社会科学入門——知的武装のすすめ——』中公新書、1985年 ④『岩波講座 社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年
テキスト	橋爪代三郎『橋爪大三郎の社会学講義』夏目書房、1995年				
参考文献	①水田洋『社会科学の考え方——人間・知識・社会——』講談社現代新書、1975年 ②日高普『社会科学入門——社会の仕組みと現実の見方——』有斐閣新書、1980年 ③猪口孝『社会科学入門——知的武装のすすめ——』中公新書、1985年 ④『岩波講座 社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年				
評価方法	<p>各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とする。採点に際しては、誤字・脱字等を細かくチェックする。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価する。状況により出席点を加味する。さらに、自由提出のレポートを受け付ける。</p>				
受講者に対する要望など	<p>レポートの提出は任意とするが、当然ながら成績評価の対象となる。内容により、上限を20点として加算する。この「特典」は、2回の学期末試験を受けた者にのみ適用する。積極的にレポートを書いてほしい。</p>				



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	社会科学とはなにか (ガイダンス、社会科学の構造、日本の社会科学、問題提起)
2	社会学はどういう学問なのか (社会学への道標、政治学・経済学・法学との比較、人間と人間の「関係」を扱う学問としての社会学、あるべき社会への模索)
3	社会学はどういう学問なのか (続) (コント、デュルケム、ウェーバー、システム論、パーソンズ)
4	社会学はどういう学問なのか (続) (社会学のメソッド、社会学の領域、社会学は制度を変えられるか?)
5	政治とはなにか (政治の制度と改革のプロセス、民主主義の手続と精神、足並みをそろえて進む世界、よりよく生きるための技術)
6	日本の政治権力はどのように作動するか (権力の方程式、政治制度の正当化、政治制度の特徴)
7	民主主義を蘇らせるカギはなにか (「偉大なる立法行為」、大日本帝国憲法、民主的でない憲法、現行憲法の問題点、政治不信の根本、政治が絶望的に下手くそな日本人)
8	資本主義再入門 (資本主義とはなにか、資本主義の歴史)
9	資本主義再入門 (続) (共産主義の崩壊が及ぼしたもの、なぜ資本主義が生き残ったか)
10	人間にとって生活とはなにか (生活とはなんぞや、時間の組織)
11	人間にとって生活とはなにか (続) (人間の組織、日本は生活大国になれるか、日本人はなぜ論争が下手なのか)
12	予備
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	ひとはなぜ、結婚するのか? (結婚を定義してみれば、人類は始めから一夫一婦制だった)
2	ひとはなぜ、結婚するのか? (続) (脱一夫一婦制は可能か、揺れる日本人の結婚観)
3	猥褻と道徳をめぐって (国家は猥褻を取り締まれるか?、時代遅れの猥褻論争、刑法175条は不当である、道徳は社会が守るべき、社会は子どもにどう配慮すべきか)
4	天皇と民主主義 (天皇と王権、近代民主主義と法の支配、天皇制と民主主義、象徴としての天皇、元首としての天皇)
5	政教分離について (政教一致型社会の起源、宗教戦争と政教分離、国家と仏教、信教の自由と政教分離)
6	政教分離について (続) (憲法上の政教分離の根本原則、宗教団体の財務公開、宗教団体の政治参加、「信教の自由」の限度)
7	オウム真理教はいかに陰謀集団に変質したか? (オウム真理教と仏教、オウム真理教の出家主義、教団組織と官僚組織、オウム真理教はなぜ最終戦争を覚悟したのか)
8	憲法改正の根元を探る (憲法改正読売思案をめぐって、制定か、慣習か、秩序の根幹)
9	憲法改正の根元を探る (続) (文化と憲法、自衛隊、天皇制)
10	思想は命がけの産物だ (構築物としての思想、思想のマナー、絶対的なものとしての思想、戦後民主主義の失敗)
11	思想は命がけの産物だ (続) (日本社会のマイクロ分析、思想とは責任を取ること、社会技術を思想に高められるか)
12	予備
備考	

科目名	経済学	担当者名	岡田 博
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>経済学の入門書をテキストに使用して、経済学の基礎理論を講義する。講義では経済学の基礎知識の修得とともに、現実の経済にも関心を深めその動きを洞察する力が少しでも涵養されるように意を用いたい。</p>		
講義概要	<p>経済学の基礎理論をできるだけ理解し易いように講ずる。講義の主内容は、経済学の方法、経済体制、経済循環、国民所得、貨幣と金融、財政と財政政策、消費の理論、生産の理論、市場理論、等々。</p>		
使用教材	テキスト	<p>未定、最初の講義のときに指示する。</p>	
	参考文献	<p>・川口他：『経済学入門』有斐閣、他。</p>	
評価方法	<p>学年末の定期試験の成績で評価する。場合によっては前期末の定期試験も行う。また出席も時々とり、これも評価の参考に加える。</p>		
受講者に対する要望など	<p>授業に欠席しないこと。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	経済学とはどんな学問か：経済問題の根源、経済学の定義、ミクロ経済学、マクロ経済学
2	経済体制についてⅠ：経済体制とは、経済体制の共通課題
3	経済体制についてⅡ：体制分類の視点、資産の所有制度、経営管理のあり方、経済活動の調整機構、経済的成果の比較
4	資本主義市場経済の特徴：経済主体とその行動、市場の役割
5	混合経済体制における政府の役割：所有権と契約の保護、経済政策
6	経済循環：生産から消費への財・サービスの流れの概観
7	国民所得の概念：GNP, NNP 等々、わが国の国民所得
8	国民所得の決定：有効需要の原理、消費関数と乗数理論
9	国民所得の変動：景気循環、インフレーション、デフレーション
10	貨幣と金融Ⅰ：貨幣の形態・機能、資金と金融市場
11	貨幣と金融Ⅱ：貨幣創出の機構、信用創造
12	貨幣と金融Ⅲ：金融政策
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	財政Ⅰ：政府の経済的機能の拡大、予算制度、わが国の予算
2	財政Ⅱ：租税、わが国の税制
3	財政政策Ⅰ：財政政策の目標
4	財政政策Ⅱ：資源配分と財政政策、所得再分配と財政政策、経済安定と財政政策
5	消費の理論Ⅰ：消費者と効用、消費者の合理的選択
6	消費者の理論Ⅱ：序数的効用理論と消費者均衡
7	生産の理論Ⅰ：供給と費用
8	生産の理論Ⅱ：利潤極大の条件、生産関数
9	市場価格の決定Ⅰ：需要と供給
10	市場価格の決定Ⅱ：市場構造
11	国際経済：国際収支、為替相場、貿易と開発
12	おわりに
備考	

科目名	社会学	担当者名	有吉広介
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>現代社会の諸問題は、18世紀の産業革命に端を発し、現在も進行している産業化、そしてこれに引き続いて起こる脱産業化、そしてこれらが引き起こした社会構造の変化とおおいに関係がある。本講義では、この視点から、現代のわれわれの日常生活にみられる諸変化と、そこにあるさまざまな社会問題とを考えてみたい。</p>		
講義概要	<p>豊かで、ゆとりある生活の実現とか、余暇の確保とかがテーマになる時代に、現実には、企業では能率主義的管理体制のもとにサービス残業が求められたり、過労死までもがみられる。その背景には、日本社会の特殊性もあるが、市場原理に結びついた産業化の論理が社会や文化に浸透し、これらを変化させてきた事情がある。核家族化、組織の官僚制化、都市化、流動社会化、学歴主義化、高齢化と少子化、福祉化などもそうした流れのなかに起こる。講義では、産業化が職業生活を含めてわれわれの日常生活のなかで多くの社会問題をどのように生みだしているのかを説明していく。講義の進行は、講義メモを配布して理解を深めることによる。</p>		
使用教材	テキスト		
	参考文献	随時紹介。	
評価方法	<p>評価は、前・後期の定期試験期間中に各一回おこなう試験の成績による。</p>		
受講者に対する要望など	<p>講義に出席し、そこで要点を把握すること</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	社会学の先駆者サン・シモンやオーギュスト・コントなどにおける社会学のテーマ
2	古典的社会学者F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウエーバーなどにおける近代社会の理解
3	古典的社会学者F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウエーバーなどにおける近代社会の理解
4	古典的社会学者F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウエーバーなどにおける近代社会の理解
5	社会学における産業社会および脱産業社会のとらえ方
6	社会学における産業社会および脱産業社会のとらえ方
7	現代の職業構造の分析
8	雇用社会と職業的キャリア
9	産業社会における知識の性格と教育
10	日本の近代化、教育システム、および学歴社会
11	社会的不平等の諸次元
12	不平等の構造化
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	社会移動の現実
2	日本の階層社会と社会移動
3	管理社会の中核としての近代官僚制
4	近代的経営の社会構造
5	日本的組織構造
6	都市化と地域社会
7	家族の定義・類型、そして核家族化・少子化
8	家族のライフサイクルの変化
9	高齢化社会の人口学的および社会学的分析
10	高齢化社会における社会問題
11	生活の質を考える。
12	まとめ
備考	

科目名	社会思想史	担当者名	市川 達人
-----	-------	------	-------

講義の目標	<p>前半は倫理に関する理論的な理解を目的として倫理学上の基礎概念について解説する。</p> <p>後半は今日の実践倫理の主要テーマである環境倫理について考える。倫理的視点から時代をみすえる方法を確立することを目標とする。</p>		
講義概要	<p>私たちの日常生活は様々な倫理的価値や規範を織り込んで成立している。しかし、その論理は必ずしも自覚されているわけではない。その隠れた論理を明晰な自覚にまで高めようとするのが倫理学である。</p> <p>実証科学万能の風潮のなかで冷遇されてきた倫理学であるが、今日環境や医療、また政治や経済の領域で正義や善についての倫理的論議が盛んになってきている。</p> <p>講義は前半と後半に分け、前半では倫理学の原理論を、後半では地球環境の時代が提起する倫理的問題を取り上げていきたい。</p>		
使用教材	テキスト	使用しない	
	参考文献	尾関周二編『環境哲学の研究』大月書店	
評価方法	<p>後期の一括試験で評価する。</p> <p>レポートの提出を求めることもありうる。</p>		
受講者に対する要望など			

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	一年間の予定。倫理学の対象と課題
2	倫理の概念
3	規範としての倫理(1) 動機—行為—結果の連関と倫理的判断
4	規範としての倫理(2) 法の問題
5	規範としての倫理(3) 習俗の問題
6	価値としての倫理(1) 価値と欲求構造
7	価値としての倫理(2) 価値と真実
8	価値としての倫理(3) 人格と人間性の価値
9	倫理的問題状況と倫理学の歴史(1)
10	倫理的問題状況と倫理学の歴史(2)
11	功利主義と自由主義(1)
12	功利主義と自由主義(2)
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	環境をめぐる問題状況
2	環境と自然の概念(1)
3	環境と自然の概念(2)
4	人間中心主義と生命中心主義(1)
5	人間中心主義と生命中心主義(2)
6	共生とは？
7	人間存在の特異性と自然との関係
8	社会的公正と環境倫理
9	フェミニズムと環境倫理
10	マルサス主義と環境倫理
11	風土の理論と環境倫理
12	まとめ
備考	

科目名	社会思想史	担当者名	松丸 壽雄
-----	-------	------	-------

講義の目標	歴史観、社会観を自らの判断のもとで形成することができるように、批判的なものの観方を得ること。	
講義概要	それぞれの社会には、それぞれの歴史的状況、習慣などにより、異なったものの考え方が生じうる。それは社会をどう考えるかという思想までに展開することもあるし、それぞれの時代の単なる傾向に終わる場合もある。しかし、それも社会思想の一つと考えられる。本講義では、「社会思想」を上のような広い意味に捉えて、特に日本人の社会に対する考え方と、主に西洋人の社会に対する考え方を比較しながら明らかにしたい。	
使用教材	テキスト	なし
	参考文献	講義中に指示
評価方法	受講者数が多い場合には、筆記試験も考えられる。受講者数が相応であれば、最低年二回のレポートと授業への貢献度（可能であれば、例えばディスカッションへの参加）により評価。	
受講者に対する要望など	例年他人のレポートを写すだけで、あるいはただ調べただけのものをレポートにする人が後を絶たない。自分でものを考えようと努力する人が受講することを望む。	



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義の概要説明
2	受講者数の調整
3	明治時代の社会
4	明治時代と江戸時代
5	明治以降の家族制度から見た社会観
6	明治以降現代までの風俗から見た社会観
7	芸術作品から窺える自然観、世界観
8	同上
9	現代の自然観、社会観
10	現代の社会観
11	できれば、ディスカッション
12	前期の総括
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	前期のまとめと後期の講義の概要
2	ヨーロッパの芸術作品から見た自然観、世界観
3	同上
4	同上
5	ヨーロッパの中世以降近代に至る歴史現象から見た世界観、社会観
6	同上
7	同上
8	ヨーロッパの現代の生活様式から見た人間観、社会観
9	同上と日本の場合の比較
10	同上
11	できれば、ディスカッション
12	年間の総括
備考	

科目名	歴史学概論（日本史）	担当者名	新井孝重
-----	------------	------	------

講義の目標	13世紀の中頃から畿内を中心にあらわれる盗賊武士団＝悪党を、鎌倉時代の体制がもつ矛盾と関連づけて観察し、彼らの活動が客観的にはたした歴史的意味をさぐる。		
講義概要	鎌倉体制の崩壊とそれにつづく建武政権・南北朝の内乱の過程を民衆の視点から詳論する。北条得宗専制の体制は、地方農村にいかなる重圧を加えていたのか、その体制に反抗する悪党と呼ばれる集団は、いかなる人びとであったのか、建武政権はどのような政策をとったのか、そしてこの政権の政策に対する武士の対応はどのようなものであったか、さらに南北朝内乱期の民衆の武力がいかなる特質をもっていたのか、などのことがらをみる。		
使用教材	テキスト	・新井孝重『中世悪党の研究』吉川弘文館	
	参考文献	・網野善彦『蒙古襲来』小学館、日本の歴史 ・佐藤進一『南北朝の動乱』中央公論、日本の歴史（中公文庫にあり）	
評価方法	評価は、後期の試験成績をもってする。		
受講者に対する要望など	紳士的な態度でリラックスして聴いていただければよい。		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	寺社に現われる悪党。これまで荘園を支配し、悪党に対峙する存在として考えられてきた寺院や神社内部から、実は悪党が発生している事実を注目する。
2	なぜ寺社の内部が悪党武士を培養したか。(1)寺院内部の構造としくみを観る。とくに僧房という私的空間に僧の武装慣行のはじまった事実を注目。
3	なぜ寺社の内部が悪党武士を培養したか。(2)寺院の全体意志の形成原理、実現の様式を注目し、それとの対抗的存在と行動を「悪僧」にみる。
4	なぜ寺社の内部が悪党武士を培養したか。(3)寺院「悪僧」と農村武士悪党とのつながりを観察する。
5	荘園制下の在地構造はいかなるものか。(1)中世成立期荘園制の概容をながめる。
6	荘園制下の在地構造はいかなるものか。(2)鎌倉時代荘園制の概容をながめる。とくに名主と名田に対する権力の統制装置を「没官」を通じて考える。
7	荘園制下の在地構造はいかなるものか。(2)鎌倉時代荘園制の概容をながめる。とくに下司・公文など荘官層のかかえもつ矛盾を剔出する。
8	荘園制下の在地構造はいかなるものか。(2)鎌倉時代荘園制の概容をながめる。とくに〈荘園〉を構成する寺院権力の在地とのかかわり方をみる。
9	幕府権力の動態(1)鎌倉幕府の成立と將軍専制のありようを概観する。また、地方の行政権力としての守護、地頭を発生経路と役割の面からみる。
10	幕府権力の動態(2)鎌倉幕府の内部における執権と評定制にみられる権力の安定性と、武家政治の充実をみる。
11	幕府権力の動態(3)鎌倉幕府の得宗家の専制化と権力の不安定化を、モンゴル襲来、御家人窮乏、霜月騒動を通じてながめる。
12	悪党の跳梁は、鎌倉時代政治史に何をもたらしたか。前期授業の総括を兼ねて北条得宗専制と公家、寺社の伝統的・門閥的支配に反抗する悪党を観る。
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	南北朝内乱期悪党の群像(1)伊賀国黒田荘悪党金王兵衛盛俊の動きを追う。
2	南北朝内乱期悪党の群像(2)伯耆の土豪・武装商人であった名和長年の動きを追う。
3	南北朝内乱期悪党の群像(3)河内の土豪武装芸能民であった楠木正成の動きを追う。
4	建武政権の崩壊(1)後醍醐天皇はいかなる権力の樹立をめざしたか、理念と現実をみる。
5	建武政権の崩壊(2)政権を崩壊にみちびいた足利尊氏・直義の動きを観察する東国足利荘を基盤として成長した豪族領主足利氏を観る。
6	建武政権の崩壊(3)南北両朝の大分裂、足利族内抗争（観応の擾乱）の政治過程を通観する。
7	内乱を通じて何が変わったか。(1)変わる戦争の形態、騎馬から徒歩立の戦闘、悪党の傭兵化、足軽の発生。
8	内乱を通じて何が変わったか。(2)変わる村の生活、旧名体制がくずれて、新たな小百姓らをふくむ惣村が形成された。
9	内乱を通じて何が変わったか。(3)民衆の発言力の増大。荘園にくらす農民たちは、みずからの結合組織をバックに、さまざまな戦いを開始する
10	バサラと芸能(1) 内乱期の文化表現にバサラというのがある。バサラ大名の佐々木道誉、土岐頼遠の行動様式を通じてバサラについて考える。
11	バサラと芸能(2) 中世を貫徹する「狂」の表現（バサラをも通底する）を、“悪”なるものを基礎にして考える。寺院大衆の延年、猿楽などを観察。
12	中世の終焉。中世的な世界を、地侍の一揆体制という形で実現していたかつての悪党の巢窟伊賀国は、近世の先駆的権力織田信長に滅ぼされた。
備考	

科目名	歴史学概論（日本史）	担当者名	齊藤 博
-----	------------	------	------

講義の目標	<p>地域民衆史や全体史としての社会史の立場から、日本および日本人のトータルな課題に迫る。思想・人物・地域の三つの視点から日本人像に照射を加えたい。</p> <p>1. 共同体、2. 村落、3. 天皇制、4. 幕末維新时期、5. 英雄論、6. 民衆信仰、7. 民衆史、8. 独協史、9. 昭和十五年戦争、などが講義中のキーワードである。</p>	
講義概要	<p>読書を通じての思索によってしか、歴史的なものの見方は身につかない。「若者の感性」やマスメディアの多数派思考やCM調流行ムード、あるいは大河ドラマの趣向によって、歴史学を水に薄めるわけにはいかないのである。きちんとした専門書、あるいはしっかりした啓蒙書を読むことが、歴史学の学習には求められている。</p> <p>日本人であるからといって日本史学習が容易であり気安く分かってしまうことはない。やはり丁寧に、きちんと出席しないとわからない。</p>	
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・齊藤 博『歴史の精神』学文社</li> <li>・齊藤 博『民衆史の構造』新評論</li> </ul>
	参考文献	<p>講義の間に、12冊以上を紹介する。そのうち2～3冊は是非とも通読してもらいたい。最低限、テキストをよく読んでもらいたいと思う。割合と日本史百話的な「講談調」ではあるが、講義にでていないと無論、わからない</p>
評価方法	<p>前期と後期にペーパーテスト（論文形式）がある。</p>	
受講者に対する要望など	<p>出席が良好でないと理解しにくい内容・傾向・水準にある。日本史だから日本人にはよくわかる、ということはない。とにかく、できる限り出席すること。</p>	

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	日本および日本人について。日本史の特徴Ⅰ、日本人が日本史を学ぶ困難性
2	日本史の特徴Ⅱ、風土と歴史、日本史研究者像Ⅰ、新井白石、本居宣長、伴信友
3	日本史研究者像Ⅱ、津田左右吉、和辻哲郎、柳田国男、喜田貞吉、服部之総、羽仁五郎
4	日本史研究者像Ⅲ、瀧川政次郎
5	日本史研究者像Ⅳ、芳賀登、色川大吉、井上幸治
6	地域民衆史の視座と方法
7	「日本的なもの」を考える
8	「天への想い」Ⅰ、日中歴史学の比較と対照、東洋的歴史像の構築
9	「天への想い」Ⅱ
10	アジア的共同体論についてⅠ
11	アジア的共同体論についてⅡ
12	「我が家の歴史」をどう記録するか
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	近世史と近代史の問題点Ⅰ
2	近世史と近代史の問題点Ⅱ
3	明治維新論Ⅰ
4	明治維新論Ⅱ
5	高杉晋作の漢詩集を読む、教育精神の系譜から（獨協精神）、吉田松陰論、品川弥二郎論
6	同上Ⅱ、幕末維新論Ⅰ（日本資本主義発展史の視座から）
7	同上Ⅲ、幕末維新論Ⅱ
8	同上Ⅳ、幕末維新論Ⅲ
9	同上Ⅴ、幕末維新論Ⅳ
10	同上Ⅵ、幕末維新論Ⅴ
11	同上Ⅶ、近代化論をどう考えるか。
12	まとめ（総括）—日本および日本人論をめぐって
備考	

科目名	歴史学概論（東洋史）	担当者名	熊谷哲也
-----	------------	------	------

講義の目標	<p>西アジアの歴史について講述する。イスラーム教徒たちが共有する過去を知ることにより、彼らが何を常識とし、何に価値をおき、何を理想として求めてきたかを考えてみたい。</p> <p>イスラームは今日の国際情勢を読むための主要なキーワードだが、その鍵を解くためにも、彼らの歴史を理解することはとても大切である。皆さんの視野が広がることを目標とする。</p>	
講義概要	<p>前半は7世紀における預言者ムハンマドの出現から16世紀にいたるまでの歴史を概観し、イスラーム世界の拡大によって広大な文明圏が形成される様相を理解する。宗教、社会、文化についての基本的な知識も学ぶ。</p> <p>後半はイスラーム世界における近代化の歴史を地域・テーマ別に考察する。今日イスラームがかかわるさまざまな問題について、関心と理解が深められるよう留意する。</p>	
使用教材	テキスト	とくに定めない。
	参考文献	夏休みあけに読書レポートを提出していただくが、そのためにイスラームに関する新書程度の本を用意してもらおう。詳しくは授業で指示する。
評価方法	夏休みあけのレポート提出と、学年末の試験。ともに発想のオリジナリティを重視する。	
受講者に対する要望など		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	イスラームにかんする基本事項について説明する。オリエンテーションをかねる。
2	イスラーム教が誕生する以前の世界について考える。ユダヤ教やキリスト教に関する知識が必要である。
3	預言者ムハンマド（マホメット）の出現と、その時代背景について考える。彼の教えと、それがアラビア半島に広まる経過を理解する。
4	最初の4人のカリフ（正統カリフ）時代について考える。第一次内乱、シーア派の出現を理解する。
5	ウマイヤ朝の歴史について考える。ヴェルハウゼンの古典理論において「アラブ帝国」と定義される意味を検討する。
6	アッバース朝の歴史について考える。その成立が、古典理論において「アラブ帝国」から「イスラーム帝国」への移行と定義される意味を検討する。
7	イスラーム教の聖典であるコーラン（クルアーン）、預言者の言行録であるハディース、それらの解釈をめぐって成立・発達した初期思想と学問の展開について学ぶ。
8	アッバース朝時代から発達したイスラームの科学とその内容について、また、中世イスラーム社会における民衆教化の役割をはたしたイスラーム神秘主義（スーフィーズム）について考察する。
9	アッバース朝の弱体化に伴い、各地に出現し軍事政権とその展開について概観する。
10	エジプトのマルムーク朝について学ぶ。とくにイクター制と呼ばれる制度は西ヨーロッパの封建制と比較される点を検討する。
11	ヨーロッパ世界とイスラーム世界との関係について考察する。レコンキスタ、十字軍、大航海時代、これらが作りあげたヨーロッパ人の歴史観を検討する。
12	まとめを行なう。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	オスマン朝の成立と発展について考察する。この王朝が「完成されたイスラーム国家」と呼ばれる点について検討する。
2	欧米列強による帝国主義とイスラーム世界とのさまざまな関係について概説し、アジアにおける近代化について学ぶ。
3	近代イスラーム世界の内部にあらわれた改革運動の起こりとその内容を考察する。欧化主義や原理主義（復興主義）が成立する基本的なメカニズムを理解する。
4	さまざまなイスラーム改革運動、ネオ・スーフィーズムなどの問題について考える。
5	エジプトの近代化とその過程について考える。
6	トルコの近代化とその過程について考える。トルコ・ナショナリズム、パン・イスラミズムを理解する。
7	近代化がイスラームの世界の人々の生活と信仰におよぼした影響とそのゆくえについて、いくつかの問題をとりあげて考察する。
8	知識人階層であるウラマー、宗教的寄進であるワクフなど、イスラーム社会に固有な事柄をとりあげ、近代化との関係について検討する。
9	同上。
10	今世紀のイスラーム世界について考える。イスラーム諸国における民族主義とそのゆくえ、マイノリティーの問題をとりあげる。
11	現代のアラブ諸国がかかえる問題を検討する。
12	まとめを行なう。
備考	

科目名	歴史学概論（西洋史）	担当者名	高橋正男
-----	------------	------	------

講義の目標	<p>近年我々はユーラシア大陸の大半を占める西欧、東欧・ロシア、中東で起こった政治情勢の変転に際会し、人間生活の過去を構築する歴史学への興味をかきたてられている。本年度は、文明の発生から現代に至るまでの政治・社会史に重点をおいた西洋史の大勢をエルサレムを基点に世界史的な連関のもとに多面的・立体的に理解させることを主眼とし、受講生とともに複眼的視点から西洋史を現代国際関係から見直し21世紀を展望してみたい。</p>		
講義概要	<p>講義は平明・概説的であるが、重要事項は詳述し、あわせて学界の研究状況も織り込んで紹介する。講義内容は別紙年間講義予定表を参照されたい。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高橋正男著『エルサレム』（世界の都市の物語14）文藝春秋、1996年</li> <li>・高橋正男著『年表 古代オリエント史』（第3刷）時事通信社、1996年</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高橋正男著『旧約聖書の世界』（第4刷）時事通信社、1994年</li> <li>・D=バハト著（高橋正男訳）『図説 エルサレムの歴史』（第2刷）東京書籍、1994年</li> <li>・藤岡信勝他著『教科書が教えない歴史』1,2 扶桑社、1996年（各1,400円）</li> </ul> <p>その都度紹介する。</p>	
評価方法	<p>前期・後期の筆記試験による。 講義資料等は出席者のみに配布する。</p>		
受講者に対する要望など			



# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	歴史とは何か
2	先史時代・歴史時代
3	文明の発生
4	古代オリエント史の推移(1)
5	古代オリエント史の推移(2)
6	族長時代から王国成立まで(1)
7	族長時代から王国成立まで(2)
8	第一神殿時代 —前586年まで— (1)
9	第一神殿時代(2)
10	バビロニア捕囚時代
11	第二神殿時代 —前538～後70年—
12	第二神殿時代(2) まとめ・VIDEO
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	ローマ時代 —70～330年—
2	ビザンツ時代 —330～638年—
3	初期ムスリム時代 —638～1099年—
4	十字軍時代 —1099～1187年—
5	アイユーブ朝およびマムルーク朝時代 —1187～1517年—
6	オスマン・トルコ時代 —1517～1917年—
7	イギリス委任統治時代 —1917～1948年—
8	イェルサレムの東西分断 —1948～1967年—
9	イェルサレム再統合 —1967年以降
10	第二次世界大戦後の中東情勢
11	現代歴史学の諸問題
12	後期のまとめ・VIDEO
備考	

科目名	歴史学概論（西洋史）	担当者名	古川 堅治
-----	------------	------	-------

講義の目標	<p>本講義は「ヨーロッパの歴史」と題して、前期をその統合と分裂の側面から通観し、今日のヨーロッパ連合（EU）がどのような発展の可能性をもっているかを考えること、後期をバルカン状勢の現在という視点から取り扱い、ヨーロッパの不安定要因としてのバルカン状勢がもつ意味を考えることを目標とするものである。</p>		
講義概要	<p>講義は概説的に進めていくが、関連するテーマのビデオや映画などでもできるだけ使って理解を深めるのに役立てたい。授業では細かな年代や事項を暗記してもらおうというのではなく、各テーマごとに問題を提示し、これについて考えてもらうことに主眼をおいているので、積極的かつ活発な質問・意見が出ることが期待されている。その意味でも自由に意見が出るようにアット・ホームな雰囲気、小じんまりとしながら進めていく。</p>		
使用教材	テキスト	<p>特別に使用することはしない。</p>	
	参考文献	<p>その都度指摘する。</p>	
評価方法	<p>前・後期2回のレポートと何回かの小レポートで評価する。テーマ・メソッド・枚数については授業中に提示する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>受身の姿勢ではなく、積極的に問題点を考え、議論する姿勢を期待する。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	「はじめに」 年間授業計画の概要について：ヨーロッパとは何か。
2	「(1)地中海世界の意義」 1. ギリシア文化の歴史的意義 ・地中海世界におけるギリシアの発展 ・古典文明の最盛期
3	2. ローマ帝国の歴史的意義 ・ローマの世界帝国 ・ローマ帝国下のヨーロッパ
4	3. ビザンティン帝国と西欧世界 ・東方世界と西欧世界 ・東西の宗教生活
5	「(2)中世キリスト教世界」 ・ヨーロッパ封建制 ・キリスト教の普通化
6	「(3)ルネサンスと新世界」 ・文化の原容 ・ヨーロッパの拡大
7	「(4)宗教的改革と絶対主義」 ・宗教戦争とヨーロッパの分裂 ・絶対主義のヨーロッパ
8	「(5)啓蒙の時代と自由の思想」 ・グランド・ツアー ・自由主義と民族主義
9	「(6)ヨーロッパの近代化」 ・都市化と工業化 ・社会改革
10	「(7)分裂から相互理解へ」 ・2度の大戦 ・東西対立
11	「(8)EUの可能性」 ・危機への対応 ・EUの可能性
12	「(9)小括 前期のまとめと前期レポートの課題提出
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	「(10)ユーゴスラビアの問題」 ①ユーゴスラビア小史 ：複雑な民族国家形成を考える。
2	②ユーゴスラビアの現状 ：現在の状況と今後の課題を考える。
3	「(11)ギリシアの問題」 ①ギリシア近・現代史 ：古代文明の遺産と近・現代社会の問題を考える。
4	③ギリシアをめぐる諸状勢 ：EU諸国の中での位置づけとバルカン諸国との関係を考える。
5	「(12)アルバニアの問題」 ：社会主義からの移行Ⅰ
6	「(13)ルーマニアの問題」 ：社会主義からの移行Ⅱ
7	「(14)ブルガリアの問題」 ：社会主義からの移行Ⅲ
8	「(15)ユーゴスラビア・アケドニア共和国の問題」 ：「マケドニア」の呼称をめぐる諸問題を考える。
9	「(16)キプロスの問題」 ：分断国家の歴史的背景と今後の課題を考える。
10	「(17)トルコ共和国の問題」 ：バルカン諸国におけるトルコの位置を考える。
11	「(18)新たなバルカン同盟へ」 ：バルカン諸国の安定化に向けての可能性を込める。
12	「(19)総括」 一年間のまとめと後期レポートの課題提出
備考	

科目名	文学概論(日本)	担当者名	飯島一彦
-----	----------	------	------

講義の目標	<p>中世から近世にかけて爆発的に産み出された『お伽草子』群は、日本文学史上においては初の庶民文芸と言ってよいが、庶民文芸であるからこそ、実は長きにわたる日本の文化伝統をそのままに体现していて重要である。今年はその中でも特に親しまれ、昔話としても流布し、学生諸君も小さい頃から知っているはずである「浦島太郎」と「一寸法師」をとりあげて、単なるお伽話としか思っていないものが、どれほど深く長い文化伝統にのっとって作られているものか、それを受け取る読者、つまり我々の感覚がどれだけ伝統的なものか、明らかにしていく。</p>		
講義概要	<p>前期は「浦島太郎」、後期は「一寸法師」をとりあげる。どちらの話も記紀万葉から明治時代の国定教科書を経て、現代に至るまでの長い伝承の歴史を持っている。それらを逐一まじらかにして、歴史的な変容を明らかにすると共に、変わらない点はどこなのかを明らかにしていく。そのために、古文の講読・解釈を毎時間することになる。</p>		
使用教材	テキスト	その都度教室で配付する。	
	参考文献	その都度教室で指示する。	
評価方法	年二回のレポート、学年末試験の成績による。		
受講者に対する要望など	長大なレポートを課するので、様々な文献を読み、考える覚悟が必要である。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	「お伽草子」とは何か？
2	「浦島太郎」を読む①
3	「浦島太郎」を読む②
4	「浦島太郎」を読む③
5	奈良時代の「浦島太郎」① 日本書紀
6	奈良時代の「浦島太郎」② 万葉集
7	平安時代の「浦島太郎」①
8	平安時代の「浦島太郎」②
9	昔話・伝説の中の「浦島太郎」
10	国定教科書の「浦島太郎」
11	まとめ：日本人の異郷意識：異人、幸福、時間
12	予備日「絵本の中の浦島太郎」
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	「一寸法師」を読む ①
2	「一寸法師」を読む ②
3	「一寸法師」を読む ③
4	奈良時代の「一寸法師」①
5	奈良時代の「一寸法師」②
6	平安時代の「一寸法師」①
7	平安時代の「一寸法師」②
8	芸能に見る「一寸法師」
9	国定教科書の「一寸法師」
10	昔話の「一寸法師」
11	まとめ：日本人の侏儒観、異人と差別意識、畏れと憧れ。
12	予備日「絵本の中の一寸法師」
備考	

科目名	文学概論(日本)	担当者名	北村 進
-----	----------	------	------

講義の目標	<p>近代の代表的な短編小説を読み味わいながら、小説のおもしろさ、奥深さを学ぶとともに、人間・社会・愛・自己などについて考える。いろんな作品を取り上げることによって、それぞれの作者の考え方・ものの見方の違いを知り、小説に対する興味を持たせたい。今が一番本を読める時期なので、本を選ぶ手助けとしたい。</p>		
講義概要	<p>近代を代表する作家の短編小説をなるべく多く読み、内容を把握しながらその作品世界について考える。作品の読み、解説が中心となるが、作品を読んだ後に、簡単な読后感想を書いてもらう。これも評価の対象とする。</p>		
使用教材	テキスト	『近代の短篇小説』(榎おうふう)。その他必要があればその都度指示する。	
	参考文献	その都度指示する。	
評価方法	<p>前期はレポート、後期は未定。 出席を重視する。その他講義時に課すさまざまな課題。</p>		
受講者に対する要望など	休まず出席すること。講義中無駄話をしないこと。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	一年間の講義の概要を説明する。近代文学についてどの程度の知識があるか、簡単な試験を試みる。
2	初めに坂口安吾を取り上げる。坂口安吾について解説し、安吾の文学史における位置付け、及び「無頼派」について解説する。
3	坂口安吾の代表作である「桜の森の満開の下」を読む。
4	「桜の森の満開の下」の作品世界について考察し、他の作品についても解説する。
5	太宰治を取り上げる。太宰の生涯をたどりながら、文学活動を三期に分け、それぞれの特徴について解説する。
6	「桜桃」を読み、晩年の太宰について「家庭」という面から考察する。
7	太宰の作品の中で最もよく読まれている「走れメロス」を取り上げ、この話の元となったシラーの「人質」との比較を通して、作品化の方法について考察する。
8	同 上
9	横光利一「頭ならびに腹」「蠅」を読み、その作品の意図を探り、「新感覚派」について解説する。
10	横光利一「春は馬車に乗って」を読み、解説する。
11	中島敦を取り上げる。中島敦について解説し、「名人伝」を読む。
12	「名人伝」について解説し、中島敦の文学方法について考察する。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	樋口一葉の生涯を解説し、「十三夜」を読む。
2	「十三夜」について解説し、他の作品にも触れる。
3	森鷗外を取り上げる。鷗外について解説し、「普請中」を読む。
4	「普請中」について解説する。
5	鷗外の歴史小説を紹介し、「阿部一族」を読む。
6	「阿部一族」について解説する。
7	大江健三郎について解説し、「他人の足」を読む。
8	「他人の足」について考察し、作品の意図をさぐる。
9	武田麟太郎について解説し、「雪の話」を読む。
10	「雪の話」について解説する。
11	有島武郎「小さき者へ」を読む。
12	葛西善蔵「哀しき父」を読む。
備考	

科目名	文学概論(日本)	担当者名	肥田野 昌之
-----	----------	------	--------

講義の目標	日本の代表的な古典である『万葉集』を講読する。主として作品の背景をなす万葉の時代・万葉人の生活・歴史的事件などについて解説し、教養として必要な「万葉集入門」となるような講義をしたいと思う。		
講義概要	<p>前期は主として、初期万葉の歴史的事件を背景として、有間皇子や大津皇子の悲劇・額田王や但馬皇女などについて、その歌とのかかわりで物語風に概説する。それとともに代表的な歌人たる柿本人麻呂や山部赤人などについて考察する。</p> <p>後期は主として、伝説・説話の歌や東歌・防人歌の問題、また山上憶良・大伴家持などの有力歌人について広く検討してみたい。</p>		
使用教材	テキスト	小野寛校註『万葉集抄』笠間書院	
	参考文献	斎藤茂吉『万葉秀歌』上下(岩波新書)	
評価方法	授業への出席と前・後期の試験によって決定する。		
受講者に対する要望など			



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	一年間の講義概要の説明。『万葉集』についての名義・成立・注釈書などを概説する。
2	巻一 1番・雄略天皇の歌について考える。
3	中大兄の三山歌について、いろいろの角度から考察する。
4	額田王とその歌についての説明と鑑賞。
5	柿本人麻呂とその長歌を中心に読む。
6	大津皇子・大伯皇女について、謀反事件との関連で、それらの歌を読む。
7	穂積皇子と但馬皇女の悲恋と歌物語について。
8	有間皇子の謀反と歌について、『日本書紀』を参考にして考える。
9	柿本人麻呂の短歌とその終焉について考える。
10	前期のまとめとして、プリント二枚を配って前期試験の傾向と対策について説明する。
11	山部赤人「不尽山を望くる歌」を中心に読む。
12	大宰帥大伴旅人「酒を讃むる歌」を中心にして読む。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	真間娘の歌——赤人と虫麻呂——
2	山上憶良とその歌——貧窮問答歌を中心にして——
3	万葉集の歌体について、特に旋頭歌を中心にしてその歌と説明。
4	高橋虫麻呂の伝説歌について——浦島子・菟原処女など——
5	寄物陳思・正述心緒——巻十一の歌を読む。
6	万葉集の用字法——特に義訓・戯訓など——
7	東歌についての説明と歌。
8	中臣宅守と狭野弟上娘の悲恋とその贈答歌について。
9	巻十六有由縁并雑歌を中心に読む。
10	後期のまとめとして、プリント二枚を配り後期試験の傾向と対策について説明する。
11	大伴家持とその歌について読む。
12	防人歌についての説明と歌。上代特殊仮名遣についても説明する。
備考	

科目名	文学概論(外国)	担当者名	北澤 滋久
-----	----------	------	-------

講義の目標	<p>文学を味わうことの愉しさを伝え、併せて教養豊かな国際人をめざす者の人間形成の一助とすることを主たる目標とします。</p>		
講義概要	<p>—英米の文学に観る人間像—  英米の文学のなかの古典・傑作をいくつかのトピックスに大別して、1講義、1作家、1作品を原則に、定説を踏まえながらも担当者独自の観点から解説してゆきます。毎回聴いていけば「学」はつくでしょうが、文学史的な体系を覚えてもらうつもり科目ではありません。何より受講者の感性に訴えたく思います。文学は本来楽しいものはずです。この際ちょっと読書好きになってさえもらえれば、美しく感動的に描かれた未知の人生や思想と出会えて、心地よい興奮とともに、ずっしりと重く自分の人生への指標が仄かに視えてもくることでしょう。こうした文学へのいざないに、肩のこらない楽しい授業にしたいと思います。興味ある向きは、最初のガイダンス授業を覗いてみてください。</p>		
使用教材	テキスト	<p>テキストは特に定めません。</p>	
	参考文献	<p>参考文献は、2回目の授業時間に一覧表にして配布します。</p>	
評価方法	<p>前期の講義で扱った作品の中から一編を読んで(翻訳可)、その感想文を夏休み後に提出してもらいます。これと後期の試験により評価します。</p>		
受講者に対する要望など	<p>毎年多数の受講者の集まるのは結構なのですが、熱心な学生から私語が多くて困るとの苦情が出ています。単に単位獲得のみを目的とする方は悪しからずご遠慮ください。因みに毎年20-30%の不合格者が出ています。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	登録のよすがに：本講義の内容と目標、そして受講者に願うこと
2	開講の辞：言語・文学・芸術、そして言語芸術としての文学
3	I 現代文明下のアメリカの少年たち 『ハックルベリーの冒険』：インノセントな魂 THE ADVENTURES OF HUCKLEBERRY FINN by Mark Twain
4	『ブラック・ボーイ』：人種差別に抗って BLACK BOY by Richard Wright
5	『ライ麦畑でつかまえて』：現代社会に生きることの苦悩 THE CATCHER IN THE RYE by J. D. Salinger
6	II 19世紀、イギリスの娘たち 『テス』：汚された？純潔 TESS OF THE D'URBERVILLES by Thomas Hardy
7	『フロス河畔の水車場』：新しい女性の生きざまを求めて THE MILL ON THE FLOSS by George Eliot
8	『ジェーン・エア』：自立する女性 JANE EYRE by Charlotte Brontë
9	III 19世紀、英米文学の驚異 『嵐が丘』：天国と地獄のパラドックス WUTHERING HEIGHTS By Emily Brontë
10	『白鯨』：近代的英雄の悲劇 MOBY-DICK by Herman Melville
11	IV 英雄不在の20世紀の英雄たち 『ロード・ジム』：英雄ならざる英雄の悲劇 LORD JIM by Joseph Conrad
12	『老人と海』：一老漁師にみる英雄的雄姿 THE OLD MAN AND THE SEA by Ernest Hemingway
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	V 海洋（冒険）小説の諸相 『ロビンソン・クルーソー』：孤島に生きる近代人 THE ADVENTURES OF ROBINSON CRUSOE by Daniel Defoe
2	『ガリヴァ旅行記』：人間嫌悪の結晶 GULIVER'S TRAVELLS by Jonathan Swift
3	VI 近代芸術観の極致 『月と六ペンス』：芸術家の狂気 THE MOON AND SIXPENCE by William Somerset Maugham
4	『アッシャー館の崩壊』他：至上の美を求めて THE FALL OF THE HOUSE OF USHER by Edgar Allan Poe
5	『ドリアン・グレイの肖像』：耽美の世界に踏み入って THE PICTURE OF DORIAN GRAY by Oscar Wilde
6	VII 父なるもの、母なるものの原像 『ハムレット』：青年の母への愛憎 HAMLET by William Shakespeare
7	『息子たち、恋人たち』：母と息子の絆 SONS AND LOVERS by D. H. Lawrence
8	『若い芸術家の肖像』：父なるものを求めて A PORTRAIT OF THE ARTIST AS A YOUNG MAN by James Joyce
9	VIII 倫理と欲望の狭間 『ねじの回転』：女性家庭教師のみた幻想 THE TURN OF THE SCREW by Henry James
10	『事件の核心』：信仰と不倫に揺れて THE HEART OF THE MATTAER by Graham Greene
11	『緋文字』：姦通と復讐の贖い THE SCARLET LETTER by Nathaniel Hawthorne
12	閉講の辞：芸術と人生、そして質疑・応答
備考	

科目名	文学概論(外国)	担当者名	松山恒見
-----	----------	------	------

講義の目標	読書の愉しみと、それによってもたらされる教養の基盤がどれほど大きいかを悟ってもらうこと。特に、自国文学ではなく、他国のそれは、地球規模でものを考える時代には、よその国の人びとの思想感情を少しでも理解すると共に、他山の石として、自分の生活や研究にも役立てられるはずで、これも当然、射程に入る。		
講義概要	本年度については、広く読まれている作品を可能なかぎり中軸にしたい。同時に、文学作品を架空の出来事と見るのではなく、自分の人生にひき較べるような読みかたを会得させたい。		
使用教材	テキスト	なし	
	参考文献	多岐にわたるので、その都度指示。	
評価方法	前・後期とも、課題図書を定め、その読後感を書いてもらうことで評価の50%とする。残る50%は、通常の試験と同様で、講義内容の理解度を見る出題による。		
受講者に対する要望など			

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	読書について——文学とは何か。自国文学を知るためにも、外国文学を知ろう。
2	ヨーロッパ文学の源泉(1) 古代ギリシャ・ローマ文明、とくにその文学。
3	ヨーロッパ文学の源泉(2) 聖書、キリスト教。
4	中世文学——ロランの歌、トリスタンとイゾー、狐物語、ヴィヨン。
5	十六世紀(ルネッサンス)——モンテーニュとラブレー。
6	十七世紀——古典主義、コルネリュ、ラシーヌ、モリエール。
7	十七世紀(2) ラ・フォンテーヌ、デカルト、パスカル、モラリスト、ラファイエット夫人(クレヴの奥方)。
8	十八世紀——啓蒙主義、ヴォルテール、ディドロ。(課題図書発表)
9	十八世紀(2)——ルソオ、「危険な関係」、「ポールとヴィルジニー」、「マノン・レスコー」。
10	フランス革命をめぐる。アナトール・フランスの「神々は渴く」。
11	十九世紀——ロマンチズム。シャトーブリアン、スタール夫人、翰コンスタンの「アドルフ」。
12	十九～二十世紀文学の展望。(進度調節)
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	ロマンチズムの四大詩人。ユーゴー。
2	スタンダールの「ラシーヌとシェイクスピア」をめぐる。
3	ジッルジュ・サンド、バルザック。
4	スタンダール、メリメ。
5	フロベール、モーパッサン。
6	ボードレール、ヴェルレーヌ、ランボー、マラルメ。(象徴主義)
7	十九世紀のその他の作品。
8	ゾラ、自然主義。(課題図書発表)
9	アンドレ・ジイド、ヴァレリー、プルースト。
10	コクトー、ロマン・ロラン、マルタン・デュガール、その他。
11	サルトル、ボーヴァール、カミュ、モーリャック。
12	現代文学。ルイ・アラゴンからミシェル・トゥルニエまで。
備考	

科目名	文学概論(外国)	担当者名	宮澤康造
-----	----------	------	------

講義の目標	<p>訓読漢詩文を通じて、中国の古典を学習し、その読解力を身につける。特にわが国の古典に大きな影響を及ぼした唐代の詩文について学ぶ。あわせて現代に生きる漢文故事成語の原典に当り、また広く故事成語を理解する。</p>		
講義概要	<p>古くから日本の文物制度は、中国に負うところが大きい。特に中国文学がわが国の文学に与えた影響は大きい。日本古典の学習には、漢文の読解力や理解を無視することはできない。本講座では、漢文読解の力を養い、漢詩文を理解し、また日本で現在も生きている故事成語を広く学ぶ。基礎編で漢文の訓読、演習編で漢詩文の読解・演習に当る。</p> <p>さらに参考のプリント教材を多く用意して、広く中国文学の概要を学び、日本所在の漢詩文の碑(いしぶみ)の読解なども加えて、興味ある講座を用意している。</p>		
使用教材	テキスト	詩文選・故事成語考(御牧貞風編)	
	参考文献	<p>①漢文学習のための辞典 ②教材学習のための参考書</p> <p>いずれも授業時プリント等で示し、解説する。</p>	
評価方法	<p>①出席状況を重視する。日頃の訓読演習への参加は学習向上への鍵。</p> <p>②前・後期末実施のテストの成績。</p> <p>③学生の自己評価表も参考にする。</p> <p>④自主レポート</p> <p style="text-align: right;">以上の四点から総合評価する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>継続は力、日常の学習の積み重ねが肝要。平気で休んだり遅刻するような学生は始めから申し込みをしないこと。学問を通じて人間形成を望む者は来れ。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	漢文学の学習について——日本文学と中国古典との関連にふれ、漢文学習の重要性を知る。まず身近かな故事成語から学ぶ。年間講座要項の説明。
2	漢文の基礎——漢文訓読の方法について学ぶ。現代に生きる漢文故事成語にどんなものがあるか。その原典は。初め三回はプリントによる考究。
3	漢文の基礎——漢文の字源（成り立ち）、中国の歴史概略、中国文学の日本文学への影響、日本所在の漢文・漢詩碑について。森鷗外撰の漢文碑の通読。
4	訓読基礎編——「他山之石」「五十歩百歩」（テキスト1頁） 読解（指名読・範読・斉読・語釈・通解・・・以下共通）日本のことわざと比較
5	「矛盾」「朝三暮四」「借虎威」（テキスト2～3頁）読解。
6	「蛇足」「四面楚歌」「寒翁馬」（テキスト4～6頁）読解。
7	漢文故事成語考（テキスト27～54頁）の学習。故事成語をどのように理解するか。その出典との関係を考える。
8	年令の異称・名数についての理解。（テキスト55～60頁）
9	演習編 陶潜「飲酒」の読解。陶潜の生涯とその文学について。
10	「帰園田居」の読解。古詩の押韻について。
11	「帰去来辞」「五柳先生伝」の読解。中国の文章の種類について。
12	全国漢詩碑についての考察。夏休みの自主レポートのこと。
備考	夏休みの余暇に、漢文や漢詩の碑を探訪して、その読解を試みる。（参照——全国漢詩碑）読めないところは、後期の質問として解明していく。

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	前期の答案返却と概評。王維の詩「送元二使安西」の読解。「唱渭城」とは。唐代の詩の概説——主なる詩人とその作品について——
2	劉希夷「代悲白頭翁」（白頭吟）の読解。対句的表現の妙について。
3	李白と杜甫について——プリントにより対比考察。李白と「子夜呉歌」、「子夜呉歌」読解。楽府について解説。
4	李白の詩を学ぶ——テキスト六編の中より好きな一詩をとくに考究して、暗誦できるまで学習する。六詩の通解。
5	杜甫の詩を学ぶ——テキスト六編の中から好きな一詩を選び、暗誦できるまで学習する。「貧交行」～「月夜」の五詩通解。
6	杜甫の詩「兵車行」の考究。設問（プリント）の解答。杜甫の詩の特色についてまとめる。
7	白居易について——その生涯と作品について——「慈烏夜啼」読解。
8	「長恨歌」を学ぶ。——長編の詩の通読、表現上の特色について知る。段落と押韻について考究。第一段の読解。
9	「長恨歌」を学ぶ。——第二・三段の読解。設問（プリント）の解答。
10	「長恨歌」を学ぶ。——長恨歌伝、長恨歌の背景について解説。
11	「長恨歌」と日本古典——源氏物語をはじめ、わが国古典に及ぼした影響を考究、さらに中国古典と日本文学との関係を学ぶ。
12	故事成語学習のまとめ——故事成語の原典の通読（テキスト27～54頁）現代の新聞にあらわれた故事成語について。
備考	

科目名	文学概論(外国)	担当者名	山路朝彦
-----	----------	------	------

講義の目標	ドイツの作家カフカの作品について論じながら、小説を読むという日常的な行為を問い直したいと思います。それを通して、自明に思われることを問題として考えていくという、大学での勉強に必要な技術を身につけましょう。	
講義概要	カフカの作品をあらかじめ紹介するとともに(映画化や演劇化されたものも使います)、その作品を読み直しながら、様々な解釈の可能性を考えていきます。	
使用教材	テキスト	カフカの作品について教室で指示します。
	参考文献	
評価方法	前・後期のレポート	
受講者に対する要望など		



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	文学の理論へ ①感想・印象と批評、文学の理論と西欧の特質
2	カフカの作品紹介
3	カフカの作品紹介
4	カフカの作品紹介
5	カフカの作品紹介
6	文学の理論へ ②伝記・評伝と影響史、文学史と文学社会誌
7	文学の理論へ ③「小説」の誕生とその歴史
8	同上
9	文学の理論へ ④文学史と国民意識・「ドイツ学」の成立、「精神科学」の成立と文学研究
10	同上
11	文学の理論へ ⑤芸術の自律性、アヴァンギャルド
12	同上
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	文学研究の立場と方法 ①精神史的方法
2	②作品内在解釈（インタープリテーション）の方法
3	カフカの解説
4	③マルクス主義の立場から
5	カフカの解説
6	④構造主義的方法
7	カフカの解説
8	⑤文学社会学的方法
9	カフカの解説
10	⑥「エッセイ」という方法
11	カフカの解説
12	⑦新たな立場と方法
備考	

科目名	国語表現法	担当者名	飯島一彦
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>言語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」「考える」などの分野があるが、その中でも、現在の日本の教育課程ではほとんど省みられることのない、日本語を「話す」「聞く」ことを中心に、「考える」にまで至る、表現の基礎的なトレーニングを行なう。表現手段を獲得できなければ、十分な表現をなしえることはできず、従って他者とのコミュニケーションを完成させることも期待できない。この授業は、日本語によるコミュニケーションを、口頭表現を中心に、より完全に近づけることが目標となる。</p>	
講義概要	<p>基礎的な概念は講義するが、それをもとにした実践、つまり学生諸君の毎時間の表現の、実際のトレーニングが主体となる。毎週出される課題に一週間とりくんで、次の週の授業時にその結果をもとに実践する、といった形式が多くなる。従って、トレーニングは課題を前提になされるから、課題にとりくまなかったものは受講しても無意味である。</p>	
使用教材	テキスト	特になし
	参考文献	特になし
評価方法	<p>毎回のトレーニングに対するとりくみの深さ、その成果。夏期・冬期休業中に課するレポート他の課題の提出、後期最後に行なわれる発表の成果、等々平常点の成績が中心となる。</p>	
受講者に対する要望など	<p>膨大な課題が出されるので、覚悟して受講すること。欠席すると表現の訓練の連続性が損なわれるので、欠席しないこと。</p>	

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	授業ガイダンス。
2	講義：国語とは、表現とは、コミュニケーションのサイクル。
3	
4	
5	
6	
7	諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。
8	
9	
10	
11	
12	夏休み課題ガイダンス。
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	夏休み課題提出。後期ガイダンス。
2	
3	
4	
5	
6	諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。
7	
8	
9	
10	
11	
12	冬休み課題提出。年間のまとめ。
備考	

科目名	国語表現法	担当者名	小島幸枝
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>過去の人間の考え方に共鳴したり、未来の人間に語りかけられるのはことばの力である。しかしことばは、ただ通じればよいというものでもない。人の心をうつ美しいことば、的確な表現、それは確かに才能にもよるがたゆまぬ努力と訓練によってある程度習熟できるものである。本講は、社会人予備軍としての大学生の日本語力を培うために、社会の変化に関心をもち情報の吸収および判断力を養うこと、実用文を短時間で書きあげる練習、敬語の使い方、手紙の書き方など、国語の運用面について講述する。</p>		
講義概要	<p>前期は音声言語表現を中心とし、一分間スピーチの演習、朗読など、後期は文字言語表現を中心とし、実用文の実作、相互の添削、手紙文のかき方などを学ぶ。評価は平常点をもってする。すなわち課題として社説の要約、800字の作文、読書報告文を提出する。</p>		
使用教材	テキスト	松村明編『国語表現法』おうふう	
	参考文献	・都度、紹介する。	
評価方法	提出物による平常点、および出席点。		
受講者に対する要望など	授業中に作業することがありますので、無断で2週連続して欠席した場合は受講資格がなくなると思っています。		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	表現者（送り手）と理解者（受け手）のことばにおけるメカニズムを概説
2	音声言語について。文字言語との差異および特徴の認識
3	音声言語の種々相
4	日本語の基礎知識——日本語の音韻、アクセントの特徴
5	美しいことばの条件。正確さと品格をどのように獲得するか
6	スピーチ（演習） 互いのスピーチをきいて評価、および自己評価をする
7	反省とまとめ（次週ディベートの予告）
8	ディベート
9	反省とまとめ
10	敬語について。日本の敬語の歴史と特徴（上代～中世）
11	同上（中世末～現代）
12	漢字テスト
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	文字言語——文章を書く手順、材料の収集法
2	文章を書く——自由文又は意見文
3	交換、添削しあう
4	手紙を書く——型のある文章、敬語
5	材料の収集と選択、配列——説明文、報告文を書く
6	文献、資料を用いて文章を補強する
7	漢字テスト
8	アウトラインの作り方——効率よく文章を書くために
9	評論を書く
10	段落とトピックセンテンスのきめ方——書評を書く
11	交換、批評しあう
12	推敲のポイントを学ぶ。まとめ
備考	前期は、読解と実作を習慣づけるために宿題形式で①社説要約（週1作）②読書報告（月1本）③作文（週1作）を課すが後期は短時間で実作する習慣をつけるために作文は授業中に完成する。従って③の課題はない。

科目名	国語表現学	担当者名	中村文
-----	-------	------	-----

講義の目標	<p>私たちが他者と接する場面で、言葉はどのようにはたらくものなのだろうか。「超～」や「すげー」と言うだけで、気分を伝え合うことのできる相手との会話は、確かに楽かもしれないけれど、そこに安住しては、他者にも、そして他ならぬ自分にさえ、出会うことができない。社会に出て働き始めれば、また厳しい言葉の規範に従わざるをえず、それで自分自身が見つけにくくなってしまいうことも多いだろう。だから、比較的自由に言葉が使える今、自分の考えをかたどることを通して、「私とは何か」という問題を見つて直す時間を持ってもらいたい。</p>		
講義概要	<p>日本の国語教育は、あまりにもアララギ的な考え方に毒されていると思う。抒情的であることも、抽象的な概念で事態を示すことも、大事には違いないが、最も重要なのは、言葉によって対象を理解すること、自分の考えを言葉できちんと伝えられることではないだろうか。従って、この授業では、自分の使っている言葉を認識することから始めて、様々なジャンルの文章を読んで、それに対する自分の考えを書くことに重点を置く。読んでもらう文章は、現代的なテーマを取り扱ったものであるから、書くことを通して、考え、判断する力も養ってほしい。提出されたものは、授業中に取り上げることがあるので、これを了解した上で受講されたい。</p>		
使用教材	テキスト	授業時にプリントを配布する。	
	参考文献		
評価方法	<p>ほぼ毎回、書くことを要求する。特別に試験・レポート等は課さず、提出された文章によって判定する。但し、上手・下手とか、内容が高邁であるか否かによるのではなく、自分と言語との関係に対して、どの程度真剣に取り組んでいるかという観点から評価する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>B5、またはA4の原稿用紙を用意すること。その他の注意事項は、第1時間目に口頭で伝える。</p>		

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	ガイダンス。授業の進め方についての説明
2	中世のなぞなぞを解いてみよう。字謎を作ってみよう。
3	折句を作ってみよう。／自分の中の言葉の掘り起こし
4	昨日の出来事を簡単に書きとめてみよう。／普段使っている言葉を認識する
5	興味のある事柄を示して、自己紹介文を書いてみよう。／「考えていること」と文章の落差
6	新聞を読んで、文章を批判してみよう。／言葉を縛る規範
7	an・anを読んでみよう。／通念は誰が作るのか
8	新聞の論説を読んで、批判してみよう。／硬直することのつまらなさ
9	佐藤信一『言述のすがた』を読む
10	上野千鶴子『〈私〉探しゲーム』
11	大塚英志『子供流離譚』
12	田中貴子『〈悪女〉論』
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	松浦理英子『優しい去勢のために』
2	大平健『拒食の喜び、媚態の憂鬱』
3	鷺田清一『ちぐはぐな身体』
4	小倉千加子『風を野に追うなかれ』
5	四方田犬彦『ストレンジャー・ザン・ニューヨーク』
6	種村弘『シンジケート』
7	小森陽一『物語としての文体』
8	中村雄二郎『共振する世界』
9	多木浩二『欲望の修辞学』
10	田中克彦『言語学とは何か』
11	山下洋輔『ピアノ弾き翔んだ』
12	中島梓『コミュニケーション不全症候群』
備考	

科目名	国語表現法	担当者名	肥田野 昌之
-----	-------	------	--------

講義の目標	日本語への関心を深め、日本語による表現を豊かにしようとするものである。また常用漢字の練習や日本語・日本文学の基本的な知識などの学習を通して、大学生としての教養も深めたいと思う。		
講義概要	<p>論理的な文章表現の習得を目的とし、文章の構成・段落の問題、表記法、原稿用紙の使い方などの基礎的事項についての講義と実習を行い、文章による効果的な伝達の技能を養うようにしたい。</p> <p>また、文字の問題・仮名づかいなど日本語に関する知識や教養としての日本文学に関連する基本的知識についても言及したい。</p>		
使用教材	テキスト	特に使用せず、その都度プリント配布。	
	参考文献		
評価方法	授業への出席と実作および年度末試験によって決定する。		
受講者に対する要望など			



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	国語・国語表現についての意義と一年間の講義概要を説明する。
2	現代社会における文章の機能についての考察とともに文章上達法についても考える。
3	「文は人なり」について考えるとともに文章と文体についても言及する。
4	文章表現のプロセスとして、文章の目的・主題の選定・主題の限定などについて説明する。
5	文章表現のプロセスとして、材料の意義・材料の源泉などについて説明する。
6	文章表現のプロセスとして、材料の順序と構成・アウトラインについて説明する。
7	豊かな内容とは——物の見方や読書などについて考える。
8	国語表記の問題——段落の分け方や送りかななどについても言及する。
9	原稿用紙の使い方や校正などについて説明する。学生が黒板に出て、漢字かなつけ・漢字書き取りを行う。
10	作文を書く（添削と採点）
11	作品を返還して、感想や注意事項を述べる。特に誤字の問題、常体・敬体の混在など。学生が黒板に出て、四字句の完成などを行う。
12	教養としての文学史——熊野・附子など——
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	教養としての文学史——勸進帳・与話情浮名横櫛など——
2	文字について——特に「漢字御廃止之儀」から常用漢字までを概説する。
3	仮名づかいについて——仮名づかいの歴史、特に歴史かなづかいと現代かなづかいに力点をおいて説明する。
4	標準語と方言について説明し、女房詞や忌詞などについてもふれる。
5	文章のさまざま——実用性の濃い文章と芸術性の濃い文章など——
6	手紙を書く——添削——
7	手紙の書き方——手紙の形式を中心にして説明する。
8	課題作文を書く（添削と採点）。
9	作品を返還し、感想や注意事項を述べる。学生が黒板に出て、漢字かなつけ・漢字書き取りを行う。
10	まとめとしてプリント二枚を配り、年度末試験についての傾向と対策を説明する。
11	教養としての文学史——俳句について——
12	ことばと社会について——ことばの乱れや敬語法について考える。
備考	

科目名	心理学	担当者名	杉山憲司
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>この授業では、性格、発達、動機づけ、社会などの心理学の諸領域からなるべく広範囲なテーマを選び、心理学の問題の捉え方、研究方法を紹介しながら、心理学のキー概念や諸理論を学ぶ。そして、現代の様々な日常的諸問題に諸概念や諸理論を、適用し、諸課題を捉える心理学の視点や問題への対処法について講義する予定である。</p> <p>心理学から見た科学的な人間の理解が講義の最終的な目標である。しかしその人間観は単一ではなく、複数の多様な人間観とその背景をなす研究成果とを学ぶことになる。</p>				
講義概要	<p>心理学の研究内容は日常的で身近な現象が多い。従って、学生は、既に、一定の意見を持っていることが多い。例えば、良心や道徳性の問題、知的理解と行動の関係、社会現象や自分の行動の因果帰属、人の性格の形成と変容過程などであるが、案外、解っていないことも多く科学的研究の成果を論議する。また、心理学は自分自身を研究対象にすることも多く、また、心理学は自分自身が研究者でありながら同時に研究対象という特徴があり、自己意識についても講義する。</p> <p>心理学の領域を大きく分けると、①性格や知性などの様に、一人一人の個性・個人差の領域と、②人間に共通する学習・知覚・動機づけなどの一般的な共通特性とに分けられるが、これらと日常生活との関わりについて講述する予定である。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介（編著）「こころのサイエンス」「トピックスこころのサイエンス」福村出版（各¥1,900）</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td>教科書の各章末に参考文献が示されている。その他は授業中に随時指示する。</td> </tr> </table>	テキスト	青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介（編著）「こころのサイエンス」「トピックスこころのサイエンス」福村出版（各¥1,900）	参考文献	教科書の各章末に参考文献が示されている。その他は授業中に随時指示する。
テキスト	青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介（編著）「こころのサイエンス」「トピックスこころのサイエンス」福村出版（各¥1,900）				
参考文献	教科書の各章末に参考文献が示されている。その他は授業中に随時指示する。				
評価方法	<p>前後期2回の試験で評価する（追試は教務課を通すこと）。</p> <p>リーディングレポートの実施については授業の始めに相談する。</p>				
受講者に対する要望など	<p>この授業を自分自身を知り、見つめ直すチャンスとして利用すること。</p> <p>授業を聞く際、自分の専攻や、将来の職業、現代社会の諸問題との関連を考えながら聴講するよう希望する。</p>				

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	心理学への導入：心理学の全体的体系について。心理学の研究対象と研究方法。他の学問との比較。人間に共通な一般法則を学習する意味。一人一人の個性や個人差について。
2	前期目標：人間の個性理解 Ⅰ．パーソナリティ（性格）（1章）：1）気質類型論とクレペリン検査、DSM-IVと精神障害
3	2）パーソナリティの特性論 質問紙性格検査、因子分析と根源特性 標準心理検査
4	3）パーソナリティの力動論 フロイトの精神分析、無意識、幼児期の重視、心的外傷 4）人間性心理学説のパーソナリティ論
5	パーソナリティの形成・発達と病理 1）初期経験の重要性、相互作用説、遺伝プログラムと状況規定性 2）パーソナリティの病理と対処法、クライアント中心療法
6	Ⅱ．知能と創造性（2章）：1）知能研究の源、知能観と知能検査、2）新しい知能観、偏差値の功罪、能力か動機づけか
7	創造性と創造性の開発：知能検査で測られていないもう一つの能力 1）拡散的思考と集中的思考 2）創造性の育成と活性化
8	Ⅲ．生涯発達（3章）：1）研究の源と発達観の変遷、生涯発達の視点 2）研究法：縦断的研究、親や教師の発達観とピグマリオン効果
9	初期発達 1）乳児の気質の型、アタッチメント 2）コンピテンスと自己原因性の獲得
10	社会性の発達 1）道徳性と向社会性の発達段階 2）仲間関係のルールとスキル
11	青年期と自己意識 1）公的自己・私的自己、自我同一性の獲得 2）自己主張、対人不安
12	生涯発達と生き甲斐 1）仕事と生き甲斐、キャリアーとしての職業 2）老人の喪失感、統制感の喪失
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	後期目標：人間理解のために、Ⅳ．行動の視点からの人間研究（4章） 1）行動の種類と発達・進化 2）学習の基本型、しつけ、情緒の統制など、他律から自律へ
2	行動の視点から人間研究（その2） 1）模倣の理論、役割、影響力のあるモデルの特性など、観察学習の影響 2）行動の自己制御（良心の仕組みと機能）
3	重要な学習・行動の種類と内容 1）スポーツと健康の自己管理、2）技能学習の特徴、自動車運転の要因と交通安全
4	重要な学習・行動の種類と内容（その2社会的行動）：1）リーダーシップ 2）同調と服従、実験室のアイヒマン
5	社会的行動（その2）：3）攻撃行動、愛他行動 4）課題達成と愛他行動のバランスと育成
6	Ⅴ．感覚受容器、知覚や認知の視点から（5章） 1）感覚（受容器の特徴や種差など、対人感受性も人毎に違う 2）知覚（恒常性や錯視などの特徴、人毎にもの見方は違う
7	3）認知のプロセス 4）人間の情報処理モデル、日常的判断との異同 2）社会的認知、事象の原因帰属
8	記憶の構造や特徴 1）短期記憶・長期記憶、意味記憶・エピソード記憶など 2）記憶の情報処理モデル
9	Ⅵ．動機づけと情緒の視点から（6章）： 1）生理的動機、ホメオステーシス 2）情緒、快不快が行動に及ぼす効果
10	内発的動機 1）知的好奇心、自己原因性、有能感、動機の自発性と活性化の条件 2）内発的動機づけの活性化、最適不適合とズレ理論
11	対人社会動機 1）愛着、共感性と愛他動機 2）動機の矛盾、コンフリクト、フラストレーション、ストレス
12	最終のまとめ 1）心理学からみた人間、2）現代の問題にどれだけ答えられたか、3）自己について何を学び得たか等と、残された諸課題について。
備考	

科目名	心理学	担当者名	三本 茂
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>人間行動を理解するために——心理学は、人間の行動における法則性を明らかにしようとする科学である。今年度の講義では、人間の行動を個人行動と社会的行動の二つの側面から考察する。</p>		
講義概要	<p>個人としての行動の側面については、パーソナリティ（性格、知能、集団的パーソナリティ、適応のメカニズムなど）を取り上げる。</p> <p>次いで、社会的行動の側面では、集団の機能、リーダーシップ、コミュニケーション、社会的態度、文化と社会現象などを扱う。</p>		
使用教材	テキスト	なし	
	参考文献	その都度紹介する。	
評価方法	<p>前期のレポートと年度末の筆記試験による。ただし、随時のレポート提出を要求することがある。</p>		
受講者に対する要望など			

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	性格とパーソナリティー
2	性格の理論(1)
3	性格の理論(2)
4	パーソナリティーの形成
5	集団的パーソナリティー
6	パーソナリティーの診断(1)
7	パーソナリティーの診断(2)
8	適応のメカニズム
9	知能の構造論
10	知能検査
11	知能の分布とその特性
12	
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	人間の集団と他の動物の集団
2	集団の機能(1)
3	集団の機能(2)
4	リーダーシップ
5	集団内のコミュニケーション
6	社会的態度 (形成と変容)
7	社会と文化(1)
8	社会と文化(2)
9	社会と文化(3)
10	社会現象(1) マス・コミュニケーション、流行
11	社会現象(2) 流言、パニック
12	
備考	

科目名	文化人類学	担当者名	井上兼行
-----	-------	------	------

講義の目標	文化人類学は、文明社会から最も遠い位置にある未開社会の文化を、異文化として理解し、同時にそれを通してわれわれの文化についても理解を深めようとする学問である。学問の歴史、事例を通じてそのおこよそを知る。		
講義概要	文化人類学形成の歴史を通して、未開社会の文化に対するこの学問の態度を明らかにし、次いでその独特な研究方法を述べる。そのあとは、いくつかの事例を通して異文化理解の仕方を示し、またそこからわれわれの文化をどのように考えることができるかを説明してゆく。		
使用教材	テキスト	なし	
	参考文献	随時紹介する。	
評価方法	試験を考えているが、登録者が極端に少ない場合はレポートもありうる。		
受講者に対する要望など	以下に示す日程はあくまでも暫定的なものである（順序はこの通りである）ことを念頭に置いてほしい。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	序——どんな学問か。
2	学問形成の歴史——（1）スペイン人のインディオ観①
3	" ——（2） " ②
4	" ——（3）16C後半～18C後半の西欧人の未開人観
5	" ——（4）18C後半～19C後半の西欧人の未開人観
6	19C後半 文化人類学の誕生——（1）“文化”の概念①
7	" ——（2）“文化”の概念②
8	" ——（3）“進化”の概念
9	19C末～20C初 現代の文化人類学へ
10	研究方法としての“実地調査”——（1）
11	" ——（2）
12	これ以降は事例研究になる。テーマは今のところ未定。ここまでの話の脈絡から決めてゆく。
備考	

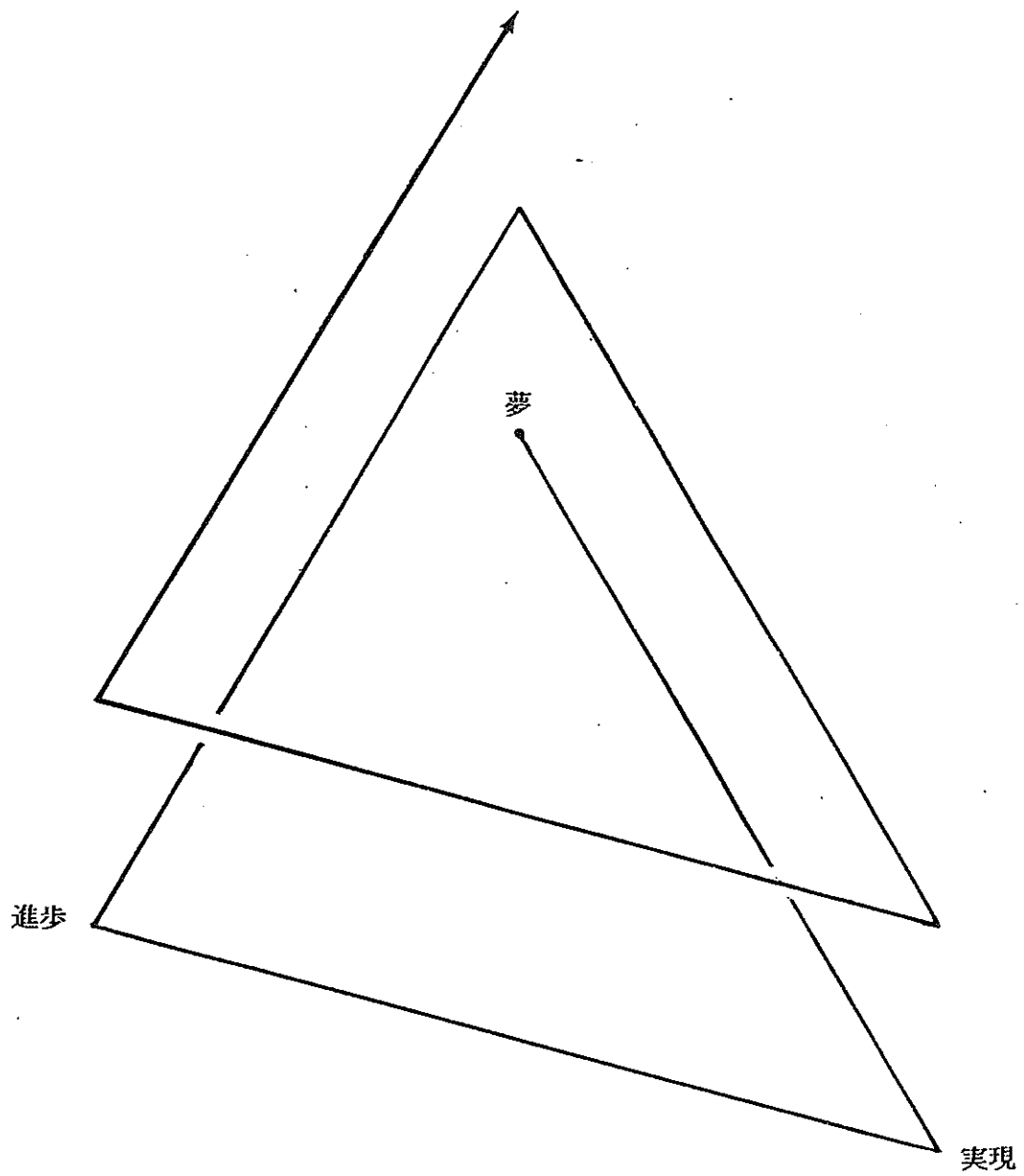
### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

科目名	自然科学概論	担当者名	福井尚生
-----	--------	------	------

講義の目標	<p>自然科学とは自然事象（人間の存否に無関係に起こる事象）に見出される普遍的な法則性を探究する学問です。人為が及ばず、遠くまで思考が伸ばせる世界の方が自然が見えてきます。ですから「宇宙」は自然科学の格好の学問対象です。</p> <p>ところでこの宇宙には我々以外にも知的生物がいるのでしょうか。近年 太陽系以外にも惑星・火星に微生物？等、話題が賑やかです。自然科学者がこの問題にこれまでどのように取り組んできたかを辿りながら、より普遍的な法則への階層的（夢→実現→進歩）循環図について学びます。未知の問題に我々がどう対処すべきかをも考えます。</p>		
講義概要	<p>地球外文明の</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 存在：「多数世界論」対「唯一世界論」</li> <li>2. 探査哲学：平凡性の原理、人間原理</li> <li>3. 進化：Ⅰ型文明“地球”（ドレーク方程式） Ⅱ型文明“ダイソン球”（赤外線源） Ⅲ型文明“カルダシェフ球”（CTA-102 騒動）</li> <li>4. 探査の現段階：オズマ計画、SETI</li> <li>5. 探査効能：階層的（夢→実現→進歩）循環図</li> </ol>		
使用教材	テキスト	『地球外文明の思想史』横尾広光 著 恒星社厚生閣 プリント、視聴覚教材	
	参考文献		
評価方法	<p>一面的評価を避ける為、又生き生きと講義に参加してもらえるように、色々な評価方法を採り度いと思います。受講者数にも依りますが、具体的には、出席・宿題・レポート・試験・面接等が考えられます。</p>		
受講者に対する要望など	<p>『大学は学問を通じての人間形成の場である』</p> <p>ですから自らも興味を持つ工夫をし、授業に年間を通じて出席し、真面目に主体的に取り組んでくれる学生の受講を希望します。</p>		





階層的(夢→實現→進步)循環圖

科目名	地球環境論 (A)	担当者名	加藤 僖重
-----	-----------	------	-------

講義の目標	この科目は特に法とのかかわりで環境問題を論じる講義で、近年問題になっている様々な環境問題を生物学の立場から把握することを目指す。	
講義概要	身近な生物を理解するためにも、種々の環境問題にスポットを当てて講義を進めたい。そのためにも新聞・雑誌等に目を通すことが肝要である。必要に応じて一定のテーマについてのレポートを提出してもらう。	
使用教材	テキスト	使用しない。
	参考文献	講義中に必要に応じてコピーを配布する。
評価方法	出席回数、通常のレポート、夏期休暇のレポート、定期試験の結果を総合して決定する。	
受講者に対する要望など		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	序論 一年間の講義の進め方を説明。特に現在問題を授業に取り入れるために、各自が意識的に新聞・雑誌を読み、これについてのレポート提出が多いことを理解してもらう。簡単なテストを行う。
2	日本人の抱える環境問題① ヒトの影響が大きくなった地球。
3	日本人の抱える環境問題② 人口増加に追いつかない食糧の総量。
4	トピックス① 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
5	生態系とは① 無機物→有機物→……→……の流れ
6	生態系とは② 産業革命の前と後
7	生態系を乱す例① 温暖化現象、CO <sub>2</sub> 排出量を規制する
8	生態系を乱す例② 水質汚染
9	トピックス② 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出
10	我々はどのように環境を保全しているか① ナショナルトラストとは (その1)
11	我々はどのように環境を保全しているか② " (その2)
12	トピックス③ 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	後期の序論 後期の講義進め方を説明。
2	種の多様性保全条約 なぜ他の生物を守らなければならないか。
3	ラムサール条約 日本のフライウェイを渡る鳥たち。
4	トピックス④ 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
5	ワシントン条約① 絶滅の危機に瀕している動植物。WWF (世界自然保護基金) の役割
6	ワシントン条約② " "
7	ワシントン条約③ " "
8	ワシントン条約④ " 自然保護協会は何をしているか
9	ワシントン条約⑤ " "
10	トピックス⑤ 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
11	豊かな生活とは 地球環境を守るために。
12	まとめ 一年間のまとめと試験の説明。
備考	

科目名	地球環境論 (B)	担当者名	加藤 信重
-----	-----------	------	-------

講義の目標	この科目は経済とのかかわりで環境問題を論じる講義で、近年問題になっている様々な環境問題を生物学の立場から把握することを目指す。		
講義概要	身近な生物を理解するためにも、種々の環境問題にスポットを当てて講義を進めたい。そのためにも新聞・雑誌等に目を通すことが肝要である。必要に応じて一定のテーマについてのレポートを提出してもらう。		
使用教材	テキスト	使用しない。	
	参考文献	講義中に必要に応じてコピーを配布する。	
評価方法	出席回数、通常のレポート、夏期休暇のレポート、定期試験の結果を総合して決定する。		
受講者に対する要望など			

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	序論 一年間の講義の進め方を説明。特に現在問題を授業に取り入れるために、各自が意識的に新聞・雑誌を読み、これについてのレポート提出が多いことを理解してもらう。簡単なテストを行う。
2	日本人の抱える環境問題① マルサスの人口論。
3	日本人の抱える環境問題② 日本人が消費している食糧の総量。
4	トピックス① 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
5	生態系とは① 物質不減の法則。
6	生態系とは② 生産者、消費者、分解者。
7	生態系を乱す例① 温暖化現象、オゾンホールと紫外線。
8	生態系を乱す例② 農薬と昆虫
9	トピックス② 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
10	我々はどうのように環境を保全しているか① 国立公園制度（その1）
11	我々はどうのように環境を保全しているか② " （その2）
12	トピックス③ 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	後期の序論 後期の講義進め方を説明。
2	種の多様性保全条約 その経済的影響。
3	ラムサール条約 湿地開発の是非。
4	トピックス④ 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
5	ワシントン条約① 絶滅の危機に瀕している動植物を守ることの経済的意義。
6	ワシントン条約② "
7	ワシントン条約③ 絶滅の危機に瀕している動植物と民俗文化。
8	ワシントン条約④ "
9	ワシントン条約⑤ "
10	トピックス⑤ 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。
11	豊かな生活とは 地球環境を守るために。
12	まとめ 一年間のまとめと試験の説明。
備考	

科目名	情報処理	担当者名	各担当教員
-----	------	------	-------

講義の目標	<p>法学部の学生が4年間の学習・研究生活に必要な情報処理の基礎を講義およびコンピュータ実習を通して勉学、学習を行なうものである。例えばレポートや卒業論文製作に以下のような手段を使うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文章はワープロソフトを使用して作成する。</li> <li>○必要な資料は、図書館や外部のデータベースの文献検索で見つける。</li> <li>○必要なデータは、コンピュータ通信を利用してデータベース検索して得る。</li> <li>○必要な統計計算や、グラフは表計算ソフトを利用して作成する。</li> <li>○報告用、発表用の資料は、これらの情報を組み合わせて作成する。</li> </ul>		
講義概要	<p>講義および実習を通して上記の目標を達成するためにワープロソフト・表計算ソフトの使用方法を始め、コンピュータを中心とした情報処理全般のテーマを扱う。</p> <p>講義計画が後述してあるが、各テーマの取り扱われる順序、時間配分は各教員によりことなります。またこれら以外のテーマも扱われますので担当教員に確かめて下さい。</p>		
使用教材	テキスト		
	参考文献	各教員が適宜に指定する。	
評価方法	<p>原則として試験およびレポートを中心に評価する。出席も重要な考慮ポイントである。詳しくは各教員に聞くこと。</p>		
受講者に対する要望など	<p>最初のうちは“習うより慣れる”です。くり返しの勉強（復習）が必要でしょう。例年受講希望者が多く抽選により決めています。（毎年改善をしていますが、教室の数、機材の数、教員の数に限界があり、本年度も多分抽選になると思います。）このため何回も抽選に外れてしまう学生さんもいます。抽選に外れて受講したくても出来ない友人もいるということを考え、安易な気持ちで受講しないで下さい。欠席、授業中の私語、途中での単位放棄などなくれぐれも無きように！</p>		

## 年 間 講 義 予 定

以下の項目は講義順序や講義時間数が担当者によって多少異なることもあるが、上記で述べたような情報処理の基礎に必須の項目として一年間の講義、実習の中で取り上げられる。

- 1) イントロダクション  
情報化社会、情報と産業、情報と倫理、コンピュータの歴史
- 2) 入力装置とキーボード  
QWERTY 配列、マウス、特殊キー
- 3) 日本語ワードプロセッサ  
漢字変換、編集（複写、移動、文字修飾等）
- 4) オペレーティングシステム  
MS-DOS、WINDOWS、他
- 5) 表計算  
スプレッド・シート、関数計算、統計処理、グラフ
- 6) コンピュータ概説（含言語）  
ハードウェア、ソフトウェア、コンピュータの仕組み
- 7) 情報の内部表現  
2進数、文字コード等
- 8) インターネット
- 9) データベース
- 10) コンピュータ・システム

これら以外の項目も各教員ごとに扱う。詳しいことは各担当教員に聞くこと。

科目名	健康学	担当者名	久松一恵
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>一般に人が幸福であるためには心身の健康を欠くことができず、社会の発展にとっても人々の健康は必要であると考えられてきた。近年は各国の健康水準はその社会生活の状況を統合して表わすものであると認識されるに至り、1980年代以降、国際的に健康指向の時代に入った。</p> <p>高度化する科学技術文明の中での生活、及び開発途上の生活圏に潜在する健康危険を回避し、あるいは克服していくためには、基本的に何を知り、心得ておくべきか、個人として実践可能な水準で、検討したい。</p>		
講義概要	<p>健康学は健康の価値を問う学問ではなく、すでに健康は価値あるものとして、健康であることの条件を科学的に探求し、それに基づいた生活の仕方を具体的に検討する技術の学問である。</p> <p>本講義では、まず健康の概念に関連する事項について説明し、次に前期は現代社会における心の健康問題を、後期は生活環境の整備、疾病予防の諸問題を取上げる。</p> <p>時間に余裕があれば、適宜、視聴覚教材を使用する。</p>		
使用教材	テキスト	なし	
	参考文献	<p>課題に応じてプリントを配布し、参考書を紹介する。</p> <p>厚生統計協会編集・発行『国民衛生の動向』（厚生指標臨時増刊号）</p>	
評価方法	<p>学期末の定期試験による。授業への出席状況も考慮する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>欠席者にはプリントを配布しない。</p> <p>講義予定は、多少、ずれることがある。</p>		



# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	健康学の構成と歴史
2	健康学実践の課題
3	健康概念 (1) 健康
4	(2) 不健康 (3) 疾病
5	(4) 障害 (5) リハビリテーション
6	(6) 看護、介護 (7) 死
7	精神の健康 (1) 精神・心の存在 (2) 脳の構成と機能
8	(3) 精神の健康度 (4) 精神的不健康
9	(5) 精神の不調
10	(6) 精神の不調
11	(7) 精神の不調
12	(8) 精神障害の予防と対策
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	生活環境と健康 感染症の予防
2	HIV/AIDS の問題点
3	食中毒の予防
4	全上
5	海外旅行と健康
6	全上
7	化学物質の毒性と安全性
8	全上
9	放射線障害
10	室内の居住環境
11	家族の健康問題
12	まとめ
備考	

科目名	法哲学	担当者名	堅田 剛
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>法哲学は法についての哲学的な考察をめざす。これは法律解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味する。哲学とはいうけれども、歴史学あり文学あり、要するに法から離れないかぎり、なんでもありの学問である。法律よりはるかに広い法の世界、六法全書の彼方にある法の世界に招待したい。</p> <p>講義としての法哲学は「法思想史」と「法理論」の二つの領域からなる。だがこれを一年でカバーするのは困難なので、今年度は法理論の部分に重点を置き、必要に応じて法思想史を振り返ることとする。</p>				
講義概要	<p>テキストとしてホセ・ヨンバルト教授の『法哲学案内』を用いる。ヨンバルト教授はスペインの出身だが、長く日本に滞在し、今やわが国を代表する法哲学者といえる。同書はいわゆる翻訳ものではなく、直接日本語で書き下ろされた書物である。講義はこのテキストに即しておこなう。前期に講義予定の主な項目は、「法源」「法的に空虚な領域」「法の実定性」「法の規範性」「法的強制」「法的正義」など。後期には、「法的効力」「存在と当為」「法と道徳」「権利と義務」「法実証主義」「自然法論」などを予定している。前期と後期できれいに分けられないが、通年科目であるので支障はないと思う。内容の詳細・時間の配分等については、年間講義予定欄を参照のこと。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>ホセ・ヨンバルト『法哲学案内』成文堂、1993年</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td>           ①三島淑臣『法思想史』新版、青林書院、1993年            ②森末伸行『法思想史概説』中央大学出版部、1994年            ③田中成明他『法思想史』第二版、有斐閣、1997年            ④矢崎光圀『法哲学』筑摩書房、1975年            ⑤加藤新平『法哲学概論』有斐閣、1976年            ⑥碧海純一『新版法哲学概論』第二版、弘文堂、1989年            ⑦大橋智之輔他編『法哲学綱領』青林書院、1990年         </td> </tr> </table>	テキスト	ホセ・ヨンバルト『法哲学案内』成文堂、1993年	参考文献	①三島淑臣『法思想史』新版、青林書院、1993年 ②森末伸行『法思想史概説』中央大学出版部、1994年 ③田中成明他『法思想史』第二版、有斐閣、1997年 ④矢崎光圀『法哲学』筑摩書房、1975年 ⑤加藤新平『法哲学概論』有斐閣、1976年 ⑥碧海純一『新版法哲学概論』第二版、弘文堂、1989年 ⑦大橋智之輔他編『法哲学綱領』青林書院、1990年
テキスト	ホセ・ヨンバルト『法哲学案内』成文堂、1993年				
参考文献	①三島淑臣『法思想史』新版、青林書院、1993年 ②森末伸行『法思想史概説』中央大学出版部、1994年 ③田中成明他『法思想史』第二版、有斐閣、1997年 ④矢崎光圀『法哲学』筑摩書房、1975年 ⑤加藤新平『法哲学概論』有斐閣、1976年 ⑥碧海純一『新版法哲学概論』第二版、弘文堂、1989年 ⑦大橋智之輔他編『法哲学綱領』青林書院、1990年				
評価方法	<p>各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とする。採点に際しては、誤字・脱字等を細かくチェックする。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価する。状況により出席点を加味する。さらに、自由提出のレポートを受け付ける。</p>				
受講者に対する要望など	<p>レポートの提出は任意とするが、当然ながら成績評価の対象となる。内容により、上限を20点として加算する。この「特典」は、2回の学期末試験を受けた者にのみ適用する。積極的にレポートを書いてほしい。</p>				

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	法哲学とはなにか (ガイダンス、哲学と法哲学、法哲学の方法論)
2	法哲学とはなにか (続) (法哲学の体系、法哲学の関連分野)
3	法と国家と人間 (法の種類、法源の種類)
4	法と国家と人間 (続) (法的に空虚な領域と法の欠缺、国家と人間とその相互関係)
5	法の実定化と法的安定性 (実定法とはなにか、実定化の重要性)
6	法の実定化と法的安定性 (続) (実定法の不完全性および実定化の限界、実定化され得るものとされ得ないもの)
7	法の規範性 (規範性とはなにか、存在と当為)
8	法の規範性 (続) (法の規範性に関する論争、受範者)
9	法の強制と国家の権力 (強制の事実とその必要性、国家権力とその必要性)
10	法の強制と国家の権力 (続) (国際法と強制、法の強制と国家権力の歴史的变化と緩和)
11	正義 (正義とはなにか、正義と平等)
12	正義 (続) (正義と衡平、人間的な正義の実現とその限界)
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	法の効力 (法の効力とはなにか、法律の妥当性と法の効力、法の効力についてのさまざまな見解)
2	法の効力 (続) (承認説の見解、法の効力に関する最後の問題)
3	存在と当為、現実と価値 (当為は価値の問題だけではない、価値とはなにか)
4	存在と当為、現実と価値 (続) (法の目的と法の機能、法と国家の目的)
5	法と道徳 (法と道徳の根本相違、法と道徳との関係)
6	法と道徳 (続) (法律の道徳化機能、刑事責任と道義責任)
7	実定法上の根本概念 (権利と義務、人間の尊重)
8	実定法上の根本概念 (続) (自由の種類、国民主権の実定化)
9	法実証主義 (法実証主義の多様性、法実証主義の根本主張)
10	法実証主義 (続) (法実証主義の哲学的背景、法実証主義の評価)
11	自然法論 (自然法論のさまざまな形態、伝統的自然法論)
12	自然法論 (続) (自然法論の種類、法学上の自然法)
備考	

科目名	西洋法制史	担当者名	堅田 剛
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>法制史は法制度についての歴史的考察であるが、古い制度的事実を確認して終わるものではない。公法にせよ私法にせよ近代法はいまだローマ法の名残を引きずっており、現代法の社会的性格ももとはゲルマン法に由来するといえるからである。またプロイセン憲法は明治憲法につながり、ドイツ民法典はわが国の現行民法典と兄弟的な関係にある。</p> <p>したがって実際の講義も、単なる法の古事学としてではなく、つねに今日的な視点を織り込みながら進めていきたい。さらに私の専門の立場から、法思想史的な見解も加味していくつもりである。</p>				
講義概要	<p>講義は下記のテキストの第2・3章（西洋法制史）に即しておこなう。</p> <p>前期は、紀元前5世紀の十二表法から19世紀初頭のナポレオン法典までの時代を扱う。たとえば、「ローマ法大全」「ゲルマン的慣習法」「ザクセンシュピーゲル」「ローマ法の継受」「自然法的法典編纂」といった項目を予定している。</p> <p>後期は、19世紀のドイツに焦点を絞って、国民国家の形成にともなう法と社会の諸問題を論じる。主なテーマは、「神聖ローマ帝国の解体」「法典論争」「三月革命」「プロイセン憲法」「ビスマルク憲法」「ドイツ民法典」である。</p> <p>必要に応じて、第1章（日本近代法制史）についても言及する。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>岩村等・三成賢次・三成美保『法制史入門』ナカニシヤ出版、1996年</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td>           ①ミッターイス『ドイツ法制史概説』世良晃志郎訳、創文社、1971年            ②リュウピング『ドイツ刑法史綱要』川端博他訳、成文堂、1984年            ③上山安敏編『近代ヨーロッパ法社会史』ミネルヴァ書房、1987年            ④メンガー『ドイツ憲法思想史』石川敏行他訳、世界思想社、1988年            ⑤堅田剛『歴史法学研究』日本評論社、1992年            ⑥シュロッサー『近代私法史要論』大木雅夫訳、有信堂、1993年            ⑦ハフト『正義の女神の秤から』平田公夫訳、木鐸社、1995年         </td> </tr> </table>	テキスト	岩村等・三成賢次・三成美保『法制史入門』ナカニシヤ出版、1996年	参考文献	①ミッターイス『ドイツ法制史概説』世良晃志郎訳、創文社、1971年 ②リュウピング『ドイツ刑法史綱要』川端博他訳、成文堂、1984年 ③上山安敏編『近代ヨーロッパ法社会史』ミネルヴァ書房、1987年 ④メンガー『ドイツ憲法思想史』石川敏行他訳、世界思想社、1988年 ⑤堅田剛『歴史法学研究』日本評論社、1992年 ⑥シュロッサー『近代私法史要論』大木雅夫訳、有信堂、1993年 ⑦ハフト『正義の女神の秤から』平田公夫訳、木鐸社、1995年
テキスト	岩村等・三成賢次・三成美保『法制史入門』ナカニシヤ出版、1996年				
参考文献	①ミッターイス『ドイツ法制史概説』世良晃志郎訳、創文社、1971年 ②リュウピング『ドイツ刑法史綱要』川端博他訳、成文堂、1984年 ③上山安敏編『近代ヨーロッパ法社会史』ミネルヴァ書房、1987年 ④メンガー『ドイツ憲法思想史』石川敏行他訳、世界思想社、1988年 ⑤堅田剛『歴史法学研究』日本評論社、1992年 ⑥シュロッサー『近代私法史要論』大木雅夫訳、有信堂、1993年 ⑦ハフト『正義の女神の秤から』平田公夫訳、木鐸社、1995年				
評価方法	<p>各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とする。採点に際しては、誤字・脱字等を細かくチェックする。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価する。状況により出席点を加味する。さらに、自由提出のレポートを受け付ける。</p>				
受講者に対する要望など	<p>レポートの提出は任意とするが、当然ながら成績評価の対象となる。内容により、上限を20点として加算する。この「特典」は、2回の学期末試験を受けた者にのみ適用する。積極的にレポートを書いてほしい。</p>				

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	法制史とはなにか (ガイダンス、法制史の学問的位置、西洋法制史の課題)
2	ローマ法とその時代 (ローマ法の特徴、十二表法、名誉法、古典期ローマ法)
3	ローマ法とその時代(統) (ユースティニアヌス法典、その後のユースティニアヌス法典)
4	ゲルマン的法伝統と中世初期(ゲルマン古代の社会、裁判によらない紛争解決、犯罪と刑罰、裁判集會型法発見モデル、裁判手続)
5	ゲルマン的法伝統と中世初期(統) (5-10世紀の国家、経済と社会、立法、私法)
6	中世盛紀・後期(封建社会の確立、封建社会の危機、中世の法観念、法書、中世都市の成立、都市共同体と自治行政、村落共同体、判告集)
7	中世盛紀・後期(統) (ローマ法学の復活、註釈学派、カノン法大全、教会裁判所、大学の成立、法学教育)
8	中世末期と近世への移行 (宗教改革と国家、経済と社会、帝国改革、帝国の立法、帝国の司法)
9	中世末期と近世への移行(統)(ローマ法の継受、法学文献の流布、人文主義法学、パンデクテンの現代的慣用、ポリツァイ条令、カロリーナ刑法典、糾問主義)
10	啓蒙主義の時代(帝国と領邦、啓蒙専制国家とプロイセン、啓蒙主義、自然法、理性法、社会契約論、自然法的立法論、帝国国法論)
11	啓蒙主義の時代(統)(法典編纂、プロイセン一般ラント法、オーストリア一般民法典、18世紀前半までのプロイセンの司法、司法改革、大権判決)
12	啓蒙主義の時代(統) (アンシャン・レジーム期の法と社会、中間法の時代、民法典編纂、コード・シヴィル)
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	ドイツ同盟体制 (法の統一と国家構想、法典論争、歴史法学派)
2	ドイツ同盟体制(統) (ドイツ同盟規約、国家同盟としてのドイツ同盟、同盟の政策)
3	三月前期の法と社会 (地方制度改革、上からの革命、州・県・郡・市町村)
4	三月前期の法と社会(統) (社会と行政、社会・経済的側面、政治的側面)
5	三月革命期における法と社会(ドイツ国制の変革、革命の始まり、国家統一運動、フランクフルト議会、フランクフルト憲法、対立と反革命)
6	三月革命期における法と社会(統)(プロイセンにおける三月革命、革命の経過、1850年憲法の成立)
7	プロイセンの1850年憲法体制 (憲法の構造、憲法の特徴、国王大権、議会、基本的自由権)
8	プロイセンの1850年憲法体制(統) (憲法紛争、軍制改革問題、隙間論)
9	ドイツ第二帝制と民法典編纂 (ドイツ帝国憲法、ドイツ帝国の成立、連邦主義的構造、皇帝と宰相、帝国議会、法の統一)
10	ドイツ第二帝制と民法典編纂(統) (プロイセンにおける地方制度改革、郡条令、州条令、行政改革)
11	ドイツ民法典の編纂 (前史、民法と法学、統一民法典編纂の開始)
12	ドイツ民法典の編纂(統) (民法典編纂過程、準備委員会、第一草案、民法典の成立)
備考	

科目名	法社会学	担当者名	森 謙 二
-----	------	------	-------

講義の目標	<p>法社会学的思考を学ぶこと。法律学は、法技術的に固有なことばと思考方法によって、しばしば他の社会諸科学から孤立する傾向があると言えるのかも知れません。実用法学は現実の紛争を一定の規範に基づいて解決をする実用的な要求に応えなければならないことから考えると仕方がないのかも知れませんが、法社会学は、他の隣接社会諸科学と協力をしながら、生きた社会規範＝生ける法を問題とし、全体的な社会秩序のなかでの法の在り方を問題とします。法社会学的思考というのは、このような視点の獲得という意味です。</p>		
講義概要	<p>講義のテーマは、大きく区分すると三つになります。(1)法社会学における「法」の概念を中心とした問題——ここでは法社会学の形成も含めて法社会学に関わる一般的な問題について話題とします。(2)市民社会と法——ここでは私たちの世界が資本主義社会であることを前提として、近代から現代への法構造の展開を問題とします。(3)日本社会と法——日本社会の伝統的な社会構造は多様であることを前提とし、国家法がこの多様な社会構造を統一化、画一化する役割を果たすことを確認しながら、日本社会における固有な法秩序を問題とします。</p>		
使用教材	テキスト	レジュメを配ります。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社</li> <li>・江守五夫『日本村落社会の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史民族学』ともに弘文堂</li> <li>・六本佳平『法社会学』有斐閣</li> <li>・エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房</li> <li>・ヴェバー『法社会学』創文社</li> <li>・森謙二『墓と葬送の社会史』講談社新書 その他</li> </ul>	
評価方法	<p>試験、レポートを総合的に評価し、場合によれば出席も評価に関わる場合があります。試験とレポートは分離されたものではなく、一体のものと考えています。この点については講義中に話します。</p>		
受講者に対する要望など	<p>積極的に授業に参加してくれる学生を望みます。</p>		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	法社会学はどのような学問か？ 法社会学と社会諸科学、法社会学と法解釈学
2	法社会学の形成——エールリッヒとヴェーバー、法の理解をめぐる
3	法社会学の形成——エールリッヒとヴェーバー、自由法運動の評価をめぐる
4	法社会学における「法」の概念
5	法社会学からみた法の解釈——「法の解釈」をめぐる論争
6	市民社会と法(1) 近代市民法の構造
7	市民社会と法(2) 市民的公共性の形成
8	市民社会と法(3) 市民的自由
9	市民社会と法(4) 市民的公共性の崩壊
10	市民社会と法(5) 市民的自由の展開と社会法の形成
11	市民社会と法(6) 現代における権利の性格
12	市民社会と法(7) 公共的親密圏と法 地域・環境・生活
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	日本社会と法——問題の視座
2	伝統的な社会構造——日本村落社会の類型論
3	村落類型論からみた家族・親族構造
4	イエ・家・「家」
5	明治国家のもとでの村落——土地制度
6	明治国家のもとでの村落——戸籍制度と「家」
7	明治国家のもとでの村落——地方制度
8	明治国家のもとでの村落——村落の再編成（年齢階梯制秩序の再編成）
9	村落構造と共同体論
10	戦後日本社会のイエ秩序と年功序列の原理
11	家族・地域共同体・地域自治
12	まとめ
備考	

科目名	法心理学（94年度以降） 犯罪心理学（後期）（93年度以前）	担当者名	小田 晋
-----	-----------------------------------	------	------

講義の目標	「法と人間」のかかわりを、司法精神医学、犯罪心理学の「眼」を通して理解するのが本講義の目標である。前期で①法の発生と起源に関する古態心理学（パレオサイコロジー）、心理人類学・精神分析学の立場からの見方を呈示し③刑事裁判、民事裁判と精神医学はどうかかわるかを講義する。後期は犯罪学（クリミノロジー）の部として、①人間はなぜ犯罪をおかすのか②犯罪・非行はどうすれば予防できるのか、③犯罪者、非行少年はどう処遇すべきか、④犯罪の捜査はどう行いか（警察心理学）を講義し、更に、精神分析、行動科学の概念を理解する。
講義概要	<p>第1部（法心理学）：(1)法の心理学的・人類学的基礎④法の発生と人類の特性⑤精神分析学の立場から見た法と禁忌と刑罰⑥行動科学としての法心理学、(2)裁判と心理学・精神医学はどうかかわるか⑦責任能力の理論的基礎⑧刑事責任能力、民事責任能力判定の大綱、⑨精神鑑定はどう行われるか⑩証言と供述の心理学、⑪捜査と警察の心理学。</p> <p>第2部（犯罪学）：(1)犯罪と社会病理の本質 (2)犯罪心理学入門、⑫犯罪学の諸学説、⑬犯罪の原因論について、E・メツガーの動力的犯罪観の公式に沿って理解し、犯罪者の素質、類型、犯因性人格環境、犯因性行為環境について学習する。⑭矯正心理学（犯罪者非行少年の処遇）⑮被害者学、⑯女子犯罪、少年犯罪、老人犯罪、外国人犯罪等特殊問題。</p>
使用教材	<p>テキスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田晋『(新版)人間はなぜ犯罪をおかすのか』はまの出版 1995</li> <li>・小田晋『(新版)人間はなぜ人を殺すのか』はまの出版 1995</li> </ul> <p>参考文献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・吉益脩夫『犯罪学概論』有斐閣</li> <li>・山根清道(編)『犯罪心理学』新曜社</li> <li>・中田修『犯罪と精神医学』創元社</li> <li>・R・レスラー他(狩野秀久之訳)『快楽殺人者の心理』早川書房</li> <li>・小田晋『精神変容のドラマ―鑑定例と狂気誌―』青土社</li> <li>・中田修他編『司法精神医学』現代精神医学大系24巻 中山書店</li> <li>・小田晋『現代人の精神病理―私の臨床ノートから―』青土社</li> <li>・小田晋監修『司法精神医学と精神鑑定』中山書店</li> </ul>
評価方法	前・後期の試験期間に筆答試験（法解釈学が主体ではないから、資料の持ちこみは認めない）。講義の出欠、授業中の態度も参考とするので授業中、教師からの質問には積極的に答えてほしい。
受講者に対する要望など	テキストは必読、参考書に目を通してほしい。配布したプリントはファイルし、次回も必ず持参のこと。



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	法の心理学的・人類学的基礎(I) 古態心理学 (paleopsychology) の立場から、法の起源は、人類の特性といかに関連し、「生物としてのヒト」にどう基礎をを置いているか考える。
2	法の心理学的・人類学的基礎(II) 心理人類学 (psychological Antoropology) の立場から、法および違法行為についての文化人類学的基礎について述べる。
3	法の心理学的・人類学的基礎(III) 精神分析の立場から、原父殺害 (Urvatermord)、タブー (Tabu) 及び法の発生の心理的基礎について述べる。初回は精神分析の基本概念について。
4	法の心理学的・人類学的基礎(IV) 精神分析の人間観から見た法・刑罰についての考え方とその批判
5	法の心理学的・人類学的基礎(V) 「いじめ」はなぜおきるのか、行動科学、行動学の立場から見た法・刑罰・犯罪・非行および攻撃行動についての考え方。
6	裁判と司法精神医学、心理学はどうかかわるか(I)：責任能力、民事行為能力の理論的基礎について、人類共通の古層的概念、未開法、古代法、近代法について、歴史的変遷を考慮しつつ述べる。
7	裁判と司法精神医学、心理学はどうかかわるか(II)：刑事責任能力・民事行為能力判定の大綱——個々の精神障害の場合その責任能力、行為能力はどう判定されるか、その原則について述べる。
8	裁判と司法精神医学、心理学はどうかかわるか(III)：司法精神鑑定はどう行われるか、その方法論と理論的・実際的な問題点について述べる。
9	裁判と司法精神医学、心理学はどうかかわるか(IV)：犯罪事件での司法精神鑑定はどう行われるか、興味ある鑑定例を挙げて述べる。
10	裁判と司法精神医学、心理学はどうかかわるか(V)：民事事件での司法精神鑑定はどう行われるか、禁治産、遺言、医事紛争の鑑定例を挙げて述べる。
11	証言と供述の心理学：人間はなぜ・どんなときに嘘をつくのか。供述の評価および証言能力について、鑑定例に基いて述べる。
12	捜査と警察の心理学：犯罪捜査に心理学と行動科学はどうかかわるか、米国連邦捜査局 (FBI) の行動科学課 (BSU) が行った Profiling の技法を紹介しつつ述べる。
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	犯罪心理学入門—犯罪学の諸学説— 人間はなぜ犯罪をおかすのか、Platon以来の伝統的諸概念、Lombroso以来の近代犯罪学の諸学説を紹介しつつ説明する。
2	何が人を犯罪に駆り立てるのか—人間性の深層から出発して、人を犯罪に駆り立てる諸要因について考える。
3	誰でも犯罪者になる可能性がある、しかし… 犯罪者の人格がどう形成されるか、犯罪はどのような誘因でひきおこされるか、Mezgerの動力的犯罪説の公式をもとに考える。
4	犯罪者はどうやって作られるか。 犯罪者の生育環境、コンプレックス、その他犯因性人格環境と行為環境について考える。
5	「心の病気」と犯罪が結びつくとき 精神障害と犯罪の関係、犯罪の誘因としての薬物の影響とその対策。
6	人はなぜ人を殺すのか ささまざまな殺人の類型を鑑定例、統計、歴史にもとづいて考える。
7	さまざまな犯罪とその心理(1) 性的殺人—異常性愛とむすびつく犯罪の事例、とくに快楽殺人 (Lustmord, lust murder) の事例について述べる。
8	さまざまな犯罪とその心理(2) 放火犯、窃盗犯、詐欺犯及びサラリーマン犯罪の心理について述べる。
9	未来の犯罪はどうなる(1)：社会変動、文化変容に伴って犯罪その他社会病理の形態も変化する。情報化社会によって生み出される犯罪について論じる。
10	未来の犯罪はどうなる(2)：宗教、政治など集団的環境が犯罪その他社会病理とどうかかわるか考える。
11	犯罪における個別問題：女子犯罪、老人犯罪、少年犯罪、および外国人犯罪の心理について考える。
12	矯正心理学と被害者学：犯罪・非行の対策と処置、および被害者の救済とカウンセリングについて考える。
備考	

科目名	英米法(94年度以降) 英米法Ⅰ(93年度以前)	担当者名	早坂 禧子
-----	-----------------------------	------	-------

講義の目標	<p>英米法は、日本のような大陸法とは異なる点が多いうえ、英米法のなかでも現代では、イギリス法とアメリカ法とでは違っている。本講義では、先ず、英米法の形成の歴史を通観することで英米法の背景についての基礎知識を得たうえで、とりわけアメリカ法に重点をおき、法源制度、制定法と裁判（訴訟手続と救済制度等）の仕組みを理解することを目標とする。このような知識を基にして、異なる法文化を比較検討し相互理解を深める力を培って欲しい。</p>		
講義概要	<p>現代では、英米法でも大陸法でも判例が注目されているが、英米では判例のもつ法的意味が日本とは基本的に異なるし、法律も、英米では日本のような体系化された法典はないといえるから、法律の探し方にも戸惑うことがある。さらに連邦制をとるアメリカ合衆国では、連邦制定と州制定法が混在し、他州の判決を別の州ではどう扱うかという問題を抱える。また、陪審や証拠収集という英米に固有の制度もある。講義は、このような問題毎に章に分けて口述する形で進める。随時法律、判例に当たることになるが、簡便な六法は存在しないので関係条文はその都度配布することとし、基本的判例は「英米判例百選（第三版）」を参照しつつ紹介する。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>『英米判例百選（第三版）』1996年 有斐閣</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>田中英夫編『BASIC英米法辞典』（1993）東京大学出版会 （合衆国憲法典は本書末尾掲載のものを使用する）</li> </ul>	
評価方法	<p>学年末の定期試験の成績で評価する。前期試験は実施しない。追試も実施しない。</p>		
受講者に対する要望など	<p>法学入門程度の日本法についての基礎知識があることが望ましい。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	本講義の進め方について 参考文献等の紹介 英米の判決文の読み方
2	I 英米法概観
3	II イギリス法の形成 1 コモンローの形成と特色
4	2 エクイティの形成と特色
5	3 コモンローとエクイティの融合
6	4 近代法の形成
7	III アメリカ法の形成 1 イギリス法の継受
8	2 アメリカ合衆国憲法典の制定
9	3 Civil Rights Act (基本的人権法)
10	IV 法源 1 判例法主義の特色 2 判例の読み方——裁判規範の特定
11	V 違憲審査制 1 違憲審査制の確立
12	2 訴訟要件と違憲審査
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	VI アメリカ法の仕組：制定法 1 連邦の立法権 2 州際通商規制権限
2	3 反トラスト法
3	4 州の立法権
4	5 連邦の専占と州制定法
5	6 連邦条約と連邦制定法と州制定法
6	VII アメリカ法の仕組：裁判 1 連邦の裁判
7	2 州の裁判 jurisdiction——minimum contact——formu nonconveniens
8	3 州の裁判 full faith and credit
9	VIII アメリカ民事訴訟手続き 1 Discovery 2 jury
10	X アメリカ刑事訴訟手続
11	X 救済制度 1 損害賠償 2 差止め 3 違法宣言 4 制度改革訴訟
12	XI アメリカの判例を読む
備考	

科目名	ドイツ法（94年度以降） ドイツ法Ⅰ（93年度以前）	担当者名	市川 須美子
-----	-------------------------------	------	--------

講義の目標	ドイツ法では、ドイツの法制度のしくみの概要を公法を中心に紹介し、日本法と比較しながら、それぞれの法制度の特徴を理解することを目標とする。		
講義概要	基本法を頂点とするドイツの法体系と裁判制度の理解の上に各論的に、地方自治制度、行政法、民法（親子法）、社会法、教育法分野を比較法的に検討する。ドイツ法の実態にふれるために、憲法判例、行政判例の和訳も行なう。		
使用教材	テキスト	・村上・マルチュケ著『ドイツ法入門』有斐閣	
	参考文献	・ドイツ憲法判例研究会『ドイツの憲法判例』信山社	
評価方法	前期 レポート 後期 試験		
受講者に対する要望など	ドイツ法判例を読むので、一定程度のドイツ語力（法学部生はドイツ語履修済のこと）と、法学の基礎知識が必要。初回にテストをしますのでドイツ語辞書を持参して下さい。		

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	本講義の目標と予定 ドイツ語力把握のための小テスト
2	ドイツの法体系、基本法、連邦法、ラント法、法律と条例
3	基本法(1) 憲法原理
4	基本法(2) 基本権
5	裁判制度(1) 裁判管轄と特徴
6	裁判制度(2) 司法改革と裁判官
7	憲法判例(1)
8	憲法判例(2)
9	行政判例
10	環境法の展開
11	ドイツ行政法と日本行政法
12	まとめ
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	地方自治 概要としくみ
2	地方自治と住民参加
3	社会法(1) 特徴と概要
4	社会法(2) 高齢社会と法的対応
5	社会法(3) 介護保険法
6	社会法(4) 少年福祉法改革
7	親子法の改革
8	教育法(1) 学校制度と学校改革
9	教育法(2) 70年代教育憲法裁判
10	教育法(3) 日本法との比較
11	ドイツ法とEU法(1)
12	ドイツ法とEU法(2)
備考	

科目名	地域共同体法	担当者名	廣部 和也
-----	--------	------	-------

講義の目標	<p>地域共同体法としてEU法（ヨーロッパ共同体法）を学ぶ。</p> <p>現代の国際社会には、地域共同体といわれるものは、広義で捉えればいくつが存在するが、共同体法といえる程度にまとまった法の体系をもつのはヨーロッパ共同体（EU）のみである。本講義では、EUの組織制度、法制度を中心に学ぶ。EUの組織を理解し、法制度の概要を吸収できれば幸いである。特に、通常の国際組織と違う点に着目したい。</p>		
講義概要	<p>EUの生い立ちと歴史、その目標、組織、任務、権限、いくつかの主題に関する法制度など、EU全般を対象とする。</p> <p>年間講義の予定は一応の予定であり、これ以外にも、EUに関するニュースで大きなものがあれば、適宜取り上げて解説することも考えている。</p>		
使用教材	テキスト	<p>特に定めず、適宜プリントを配布の予定。</p> <p>条約集（国際法の講義で用いたものでよい。EU条約が出ているもの）</p>	
	参考文献		
評価方法	<p>試験による。適宜出席をとり評価の際の参考とする。</p>		
受講者に対する要望など			

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義全般の説明
2	EUの歴史と成長 第二次世界大戦以前のヨーロッパにおける平和思想と統合運動。
3	EUの歴史と成長 第二次世界大戦後の動き、シューマン・プランからECSC（ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体）の成立、ローマ条約によるEECの成立。
4	EUの歴史と成長 EECの発展
5	EUの歴史と成長 EECからEUへの発展。単一欧州議定書とマーストリヒト条約。
6	EUの組織と権能 EUの法的性格、EU構成機関と表決方式
7	EUの組織と権能 EUの立法手続（意思決定手続き）
8	EUの組織と権能 構成国との権限関係
9	EUの司法制度 EU裁判所の構成と裁判官の選出、訴訟手続、管轄権
10	EUの司法制度 EU裁判所における訴訟形態
11	EUの組織と権能、司法制度 いくつかを判決を紹介
12	EUの組織と権能、司法制度 いくつかの判決を紹介
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	EU法の法的性格 EU法の法源（存在形式）
2	EU法の法的性格 EU法の法的性格
3	EU法の法的性格 EU法の直接適用性
4	EU法の法的性格 EU法の直接適用性
5	EU法の法的性格 EU法の優位性
6	EU法の法的性格 EU法の優位性
7	EUの対外関係 EUにおける対外権能と条約締結手続き
8	EUの対外関係 EUにおける国家義務の効果
9	EU域内共通政策とEU法 通貨統合政策
10	EU域内共通政策とEU法 人の自由移動
11	EU域内共通政策とEU法 環境政策
12	まとめ
備考	

科目名	外国法文献研究 2 (94年度以降) 外国法政研究 3 (93年度以前)	担当者名	鈴木 淳一
-----	---	------	-------

講義の目標	国際人権法に関する英語のテキストを教材にして、国際人権法についての基礎的理解を深めると同時に、法律英語を読む練習をする。本講義では、とりわけ英語の専門用語を学ぶことを目標とする。	
講義概要	毎回割当てを決め、報告者の報告に対する質疑応答の形式で行う。	
使用教材	テキスト	T. BUERGENTAL, <i>INTERNATIONAL HUMAN RIGHTS</i> (2nd ed. 1995).
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『六法』(世界人権宣言、国際人権規約が掲載されているもの)</li> <li>・『条約集』(有斐閣、東信堂、三省堂のいずれの出版社のものでもよい)</li> </ul>
評価方法	毎回の出席及び割当てられた報告を評価する。	
受講者に対する要望など	<p>報告者は十分に予習を行ってください。</p> <p>六法又は条約集を必ず持参してください。</p>	



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	人権の国際的保障
2	国連憲章(1)
3	国連憲章(2)
4	世界人権宣言(1)
5	世界人権宣言(2)
6	自由権規約(1)
7	自由権規約(2)
8	自由権規約(3)
9	自由権規約(4)
10	規約人権委員会
11	国家報告制度
12	個人通報制度
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	社会権規約(1)
2	社会権規約(2)
3	ヨーロッパ人権条約(1)
4	ヨーロッパ人権条約(2)
5	ヨーロッパ人権条約(3)
6	米州人権条約(1)
7	米州人権条約(2)
8	米州人権条約(3)
9	他の地域的人権条約
10	国際人道法と人権(1)
11	国際人道法と人権(2)
12	国際人道法と人権(3)
備考	

科目名	憲法 I	担当者名	右崎正博
-----	------	------	------

講義の目標	<p>憲法の総論と人権保障について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。その際に、憲法の歴史をふまえ、憲法の意味や考え方などについて理解を深めるとともに、現実の憲法運用にも焦点を当て、日本の憲法政治と人権保障の現状を批判的に検討することも、あわせて課題としたい。 はじめて憲法を学ぶことになるので、憲法を学ぶことのおもしろさをわかっていただけるような講義にしたいと考えている。</p>		
講義概要	<p>憲法の意味・歴史・国民主権と象徴天皇制・平和主義・人権保障が、カバーすべき問題領域である。後掲のテキストは、憲法学の体系書としてすでに定評のあるものであるが、このほど五年ぶりに改訂され、第三版が刊行された。著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高裁での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判的に読むことをめざしたい。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤正己『憲法〔第三版〕』弘文堂</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦部信喜『憲法』岩波書店</li> <li>・宮沢俊義『憲法Ⅱ〈新版〉』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『憲法Ⅰ—憲法総論』有斐閣</li> <li>・奥平康弘『憲法Ⅲ—憲法が保障する権利』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法（上）』岩波書店ほか。</li> </ul>	
評価方法	<p>評価は、前後期各1回の試験による。試験は、選択解答の論述形式をとる。</p>		
受講者に対する要望など	<p>テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	憲法とは何か（憲法の意味）を考えるとともに、憲法学習の視点と方法について考え、1年間の課題を明確にする（pp. 1-10）。
2	近代憲法の成立とその歴史的背景、近代立憲主義の諸原則、その展開を考察する（pp. 10-20）。
3	現代憲法への発展とその背景、現代憲法の特徴などについて考察する。憲法の国際化、国際的人権保障の動き、憲法と私的秩序、私人間における憲法の効力などの検討も含む（pp. 20-35）。
4	明治憲法の成立と背景、その特質、その展開について考察する。外見的立憲主義といわれる明治憲法の基本的性格とその限界についての検討も含む（pp. 37-50）。
5	日本国憲法の成立と展開過程を概観する。日本国憲法制定の法理、日本国憲法の基本原理の考察も含む（pp. 50-92）。
6	国民主権と国民代表制、選挙制度と選挙活動の自由について考察する。議員定数不均衡をめぐる訴訟の展開と選挙制度のあり方の考察も含む（pp. 93-126）。
7	日本国憲法における象徴天皇制の構造とその運用について考察する。「天皇の人権」、皇室の経済の制度と運用の検討も含む（pp. 126-160）。
8	日本国憲法における平和主義の理念と規範構造について考察する。憲法九条の法的性格と平和的生存権の検討も含む（pp. 116-178）。
9	憲法九条の動態と国際社会のなかでのそのあり方を考察する。憲法九条をめぐる訴訟の展開についても概観する（pp. 116-178）。
10	基本的人権の原理、その成立史、発展史を概観する。明治憲法における「臣民ノ権利」の保障と日本国憲法における「侵すことのできない永久の権利」の保障の違いの考察も含む（pp. 179-195）。
11	人権の享有主体について考察する。憲法と人権保障の意味を確認し、外国人、天皇、未成年者、法人、特殊な法律関係の下での人権保障のあり方を検討する（pp. 196-205）。
12	人権の体系について考察する。人権の価値序列とその法的意味と法的効果、人権制約の考え方についての検討も含む（pp. 206-227）。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	幸福追求権について、その根拠となる憲法13条の法的性格のとらえ方、プライバシーの権利をめぐる、考察する（pp. 228-238）。
2	法の下での平等について、その意味、「合理的差別」論、雇用関係や家族生活における両性の本質的平等とその実態、平等違反と違憲審査のあり方などを考察する（pp. 238-255）。
3	思想・良心の自由、信教の自由と政教分離の原則について考察する。政教分離原則の法的性格、違憲審査のあり方の検討も含む（pp. 256-281）。
4	学問の自由、集会・結社の自由について考察する。集会の自由の現代的意義およびパブリック・フォーラム論の検討などを含む（pp. 281-304）。
5	表現の自由について考察する。伝統的な表現規制の典型としてわいせつ、せん動、営利的表現や象徴的表現の規制、検閲禁止などの問題を検討する。表現の自由制約の違憲審査のあり方の検討も含む（pp. 305-323）。
6	表現の自由の現代的局面について考察する。報道の自由とアクセス権、知る権利と情報公開などの問題を検討する。差別的表現の規制の問題の検討も含む（pp. 323-328）。
7	人身の自由と適正手続の保障について考察する。適正手続保障の行政手続への準用の問題や死刑の憲法適合性などの問題の検討も含む（pp. 328-354）。
8	経済的自由と財産権の保障について考察する。「公共の福祉」によるその制限の歴史的意味、「規制緩和」論の持つ意味などの検討も含む（pp. 354-376）。
9	生存権と教育を受ける権利について考察する。生存権の法的性格、その具体的展開、義務教育の無償の意味などの考察も含む（pp. 376-390）。
10	勤労権と労働基本権について考察する。公務員の労働基本権の制限の現状と背景、裁判の動きなどの検討も含む（pp. 390-396）。
11	国務請求権について、裁判を受ける権利、国家賠償請求権を中心に考察する（pp. 397-411）。
12	1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。
備考	

科目名	憲法 I	担当者名	古関彰一
-----	------	------	------

講義の目標	日本国憲法の人権条項を中心に憲法の基本的理解を身につけることを目標とする。		
講義概要	日本国憲法の基本原理、平和主義、人権、天皇についての基本的解説。		
使用教材	テキスト	・ 芦部信喜『憲法』岩波書店	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 『六法』（版元はどこでもよい）</li> <li>・ 芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選』第三版、I・II（別冊ジュリスト）有斐閣</li> <li>・ 樋口陽一編『憲法の基本判例』（別冊法学教室）有斐閣</li> </ul>	
評価方法	前期・後期2回の試験による		
受講者に対する要望など			

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	開講にあたって（近代憲法と日本国憲法の特色）
2	平和主義と9条の解釈
3	日米安保条約と自衛隊
4	基本的人権・総論（人権の歴史）
5	基本的人権と私法関係
6	私法関係への適用をめぐる判例
7	外国人の人権
8	平等権の概念
9	平等権をめぐる判例
10	信教の自由と政教分離原則
11	政教分離をめぐる判例の動向
12	前期のまとめ（平和と人権）
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	表現の自由・総論
2	表現の自由と名誉・プライバシー
3	表現の自由と政治活動
4	知る権利と報道の自由
5	学問の自由と教育権
6	教育権をめぐる判例の動向
7	生存権の意義と判例
8	環境権の法的性格と判例の動向
9	労働基本権の内容と判例
10	刑事人権の保障
11	天皇の地位の法的性格
12	閉講にあたって（日本国憲法の理念と現在）
備考	

科目名	憲法Ⅱ	担当者名	右崎正博
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>憲法の統治機構について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。その際に、憲法の歴史をふまえ、統治の諸制度の構造と意味について考えるとともに、現実の憲法運用にも焦点を当て、憲法政治の現状を批判的に検討することも課題としたい。国家や社会のあり方が世界的な規模で大変動を経つつあるなかで、伝統的憲法理論も変容を迫られているので、現代的な変動の諸要因をも考慮に入れながら「生きている憲法」の把握をめざしたい。</p>	
講義概要	<p>憲法の統治機構の構造とその意味を学ぶことになるので、権力分立・国会・内閣・裁判所・財政・地方自治・憲法保障の仕組みなどがカバーすべき問題領域となる。後掲のテキストは、憲法学の体系書としてはすでに定評のあるものであるが、このほど5年ぶりに改訂され、第三版が刊行された。著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高裁での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判的に読むことをめざしたい。</p>	
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤正己『憲法〔第三版〕』弘文堂</li> </ul>
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芦部信喜『憲法』岩波書店</li> <li>・清宮四郎『憲法Ⅰ〈第三版〉』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『憲法Ⅱ―統治の機構』有斐閣</li> <li>・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法（下）』岩波書店ほか。</li> </ul>
評価方法	<p>評価は、前後期各1回の試験による。試験は選択解答の論述形式をとる。</p>	
受講者に対する要望など	<p>テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。</p>	

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	憲法学習の視点と方法について考えるとともに、近代憲法の成立から現代憲法への展開の歴史を概観し、憲法はなにか（憲法の意味）をおさえようとして、1年間の課題を明確にする（pp. 1-26）。
2	統治機構に関する基本原理としての権力分立の意義、その成立と展開、世界と日本における現われ方を歴史的・比較法的に考察する（pp. 14、24、417-424、511-512、547-551）。
3	国会の地位に関し、国民の代表機関、国権の最高機関、唯一の立法機関の意味を考察するとともに、代表制、挙制度と政党制度などについて考える（pp. 413-424）。
4	国会の構成について、両院制、衆議院と参議院の権限関係、参議院制度の意義など、また、国会議員の地位、分、諸特権について、考察する（pp. 425-447）。
5	国会の活動に関し、会期制、議事手続、衆議院の解散、参議院の緊急集会などの諸論点を考察する（pp. 448-471）。
6	国会と財政に関し、租税法律主義、財政民主主義、予算の法的性格、予算修正権の可否、公費支出の制限などの論点を考察する（pp. 472-494、663-670）。
7	議院の権能に関し、国政調査権の意義、その法的性格と行使の限界について考察する。議院証言法などの検討を含む（pp. 494-503）。
8	議院の権能に関し、自律権の意義と限界について考察する。懲罰権や政治倫理制度などの検討も含む（pp. 503-510）。
9	行政権の意義、行政国家と官僚制などの論点を考察する。現代国家における行政権の肥大化傾向の特徴と問題の検討を含む（pp. 511-515、547-551）。
10	内閣の地位に関し、独立行政委員会制度の意義とその憲法適合性の問題、議院内閣制の特質と問題点などを考察する（pp. 515-530）。
11	内閣の組織と構成、その権能、文民条項の意義などについて考察する（pp. 531-547）。
12	前期講義のまとめとフォロー・アップ、後期講義のガイダンス。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	司法権の意義とその帰属、司法への国民の参加と監視に関する諸問題を考察する。最高裁判官の国民審査に関する論点も含む（pp. 559-576）。
2	司法の独立と裁判官の身分保障の問題を考察する。歴史と現状についての検討も含む（pp. 576-585）。
3	裁判所の組織、機構、審級制などの問題を考察する。司法の現状についての分析も含む（pp. 585-592）。
4	地方自治制度の意義、歴史的展開、地方自治の本旨の意味、地方自治権の法的性格をめぐる諸論点を考察する。地方分権をめぐる議論にも言及する（pp. 593-602）。
5	地方公共団体とその権能、地方自治における直接民主制的諸制度、条例制定権の範囲と限界などについて考察する（pp. 602-612）。
6	憲法保障の意義とその仕組みを概観するとともに、抵抗権、国家緊急権をめぐる議論を検討する（pp. 613-623）。
7	憲法保障の仕組みとしての違憲審査制について、その法的性格、主体と対象、憲法訴訟と裁判所の役割について考察する。日本における違憲審査の現状の分析も含む（pp. 623-631）。
8	憲法訴訟の特質と要件、違憲審査の対象などについて考察する。統治行為論、立法・行政の自律と裁量、立法行為の違憲審査などに関する問題の検討を含む（pp. 631-639）。
9	憲法判断の方法、違憲審査基準、違憲判決の効力などについて考察する（pp. 639-650）。
10	憲法改正の意味とその手続、憲法改正の限界を考察するとともに、改憲論の動向と現状について考察する（pp. 651-658）。
11	国法の諸形式とその体系について考察する。法律、命令、規則、条例、条約の成立手続とそれらの効力関係などを考察する（pp. 659-663、670-689）。
12	1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。
備考	

科目名	憲法Ⅱ	担当者名	古関彰一
-----	-----	------	------

講義の目標	日本国憲法の統治機構を中心に憲法の基本的理解を身につけることを目標とする。		
講義概要	日本国憲法の国会、内閣、司法、地方自治を中心に統治機構についての基本的解説		
使用教材	テキスト	・芦部信喜『憲法』岩波書店	
	参考文献	・『六法』（版元はどこでもよい） ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選』第三版、Ⅰ・Ⅱ（別冊ジュリスト）有斐閣 ・樋口陽一編『憲法の基本判例』（別冊法学教室）有斐閣	
評価方法	前期・後期2回の試験		
受講者に対する要望など			



# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	開講にあたって（現代国家と主権者）
2	国民主権と人民主権
3	日本国憲法における国民主権
4	権力分立制
5	選挙権の法的性格
6	選挙権と選挙制度
7	選挙区定数と判例の動向
8	立法機関の法的性格
9	国政調査権
10	行政権と議院内閣制
11	租税法律主義と財政
12	前期のまとめ
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	司法権の意義と範囲
2	司法権の独立
3	裁判所の構成
4	裁判への国民の参加
5	違憲法令審査制
6	違憲審査の対象
7	憲法訴訟における統治行為論
8	憲法判断の方法と効力
9	地方自治総論（その性格）
10	住民自治
11	団体自治
12	閉講にあたって
備考	

科目名	行政法 I	担当者名	荒 秀
-----	-------	------	-----

講義の目標	行政目的実現の要請と、これに対する国民の権利・利益の保護を、憲法原理にしたがいどのように調整するかの法理を探究する。		
講義概要	行政法の基礎理念としての「法律による行政」の原理の内容と、現代行政においてそれがどのように変容しているかと、依然重要な行為形式である行政行為をめぐる法的諸問題を中心に講義する。		
使用教材	テキスト	・原田尚彦著 『行政法要論』 学陽書房	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『行政判例百選』 I・II 有斐閣</li> <li>・『行政法判例』 有斐閣</li> <li>・塩野宏著『行政法』 I・II・III 有斐閣</li> </ul>	
評価方法	試験による 特に後期の試験は前期の分も含めて行ない重視する。		
受講者に対する要望など	私語をする者は退場させる。隣の人から話かけられても応えないこと。遅刻者は特別事情ある者を除き入場させない。授業を真剣に聞く態度を望む。テキストを何度も読むこと。読むたびに新しい発見をする。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	1) 行政法規と日常生活 2) 行政の意義 3) 行政内容の変遷 4) 行政法の意義と範囲
2	行政法と公法概念
3	1) 行政法としてとらえられる法にはどのようなものがあるか——法源——。 2) 行政法の効力——いつ効力が発生し消滅するか——。
4	行政機関、行政庁、行政権限の委任・代理を中心とした行政組織についての法原理
5	地方行政のしくみ——地方自治法概要——
6	法律による行政の原理の内容
7	現代行政の特色としての法律によらざる行政 (1) 行政立法 (2) 行政計画
8	(3) 通達
9	(4) 行政指導
10	(5) 行政契約——特に公害防止協定を中心として——
11	行政における私人の地位
12	補論とまとめ
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	行政活動の中心——行政行為—— 1) 意義 2) 概念要素 3) 効力——主として公定力——
2	4) 分類 (i) 法律行政概念による区別と批判 (ii) 法規裁量と便宜裁量——裁量統制のための方法——
3	5) 附款 6) 瑕疵論
4	7) 取消しと撤回
5	行政活動の手続的統制——行政手続法
6	行政目的の実効性確保のための手段
7	1) 行政上の強制執行
8	2) 即時強制
9	行政罰
10	補論
11	基本判例 I
12	基本判例 II
備考	まとめ

科目名	行政法Ⅱ	担当者名	金子正史
-----	------	------	------

講義の目標	行政救済法の基礎的理論の修得を目標とします。		
講義概要	行政活動により国民が不利益を受けた場合の救済の方法を、判例や日常的事例を素材として説明する予定です。		
使用教材	テキスト	・原田尚彦『行政法要論（全訂第3版）』学陽書房	
	参考文献	・塩野 宏『行政法Ⅰ（第2版）、Ⅱ（第2版）、Ⅲ』有斐閣 ・『ジュリスト行政判例百選Ⅰ・Ⅱ』有斐閣	
評価方法	前期・後期のテストによる。		
受講者に対する要望など	遅刻・早退・私語を禁ずる。 新聞（朝日・毎日・読売・日経等）は、必ず毎日読んでもらいたい。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	・行政法Ⅰと行政法Ⅱの関係・位置づけ ・教科書・参考文献等についての説明
2	・行政救済法の体系 ・損失補償（１） 意義と歴史・開発利益
3	・損失補償（２） 補償の可否
4	・損失補償（３） 補償の内容
5	・損失補償（４） 生活補償他
6	・国家賠償（１） 国家賠償制度の意義と歴史
7	・国家賠償（２） 公権力の行使と国家賠償
8	・国家賠償（３） 公権力の行使と国家賠償 行政権限の不作为 公の影像物の設置管理の瑕疵と国家賠償
9	・国家賠償（４） 公の営造物の設置管理の瑕疵と国家賠償
10	・国家賠償（５） 賠償制度の谷間 刑事補償
11	・行政上の争訟 ・行政上の争訟の意義とその機能
12	・行政事件訴訟（１） ・意義と歴史 ・試験の説明
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	・行政事件訴訟（２） 法律上の争訟
2	・行政事件訴訟（３） 行政事件と民事事件 行政事件訴訟の類型
3	・行政事件訴訟（４） 行政事件訴訟の類型
4	・行政事件訴訟（５） 行政事件訴訟の類型
5	・行政事件訴訟（６） 訴訟要件 処分性
6	・行政事件訴訟（７） 訴訟要件 訴えの利益他
7	・行政事件訴訟（８） 審理手続と訴訟の終了
8	・行政不服申立て（１） 意義と性格
9	・行政不服申立て（２） 不服申立の要件
10	・行政不服申立て（３） 教示制度と審理手続他
11	・行政不服申立て（４） 採決と決定他 ・オンブズマン制度
12	・行政救済法のまとめ ・試験の説明
備考	

科目名	比較憲法	担当者名	加藤一彦
-----	------	------	------

講義の目標	比較憲法は、日本国憲法をより深く理解するための研究分野である。したがってここでは、日本国憲法の基礎的知識を前提に、外国の憲法、特にドイツ基本法との比較の上で、ドイツと日本の憲法の一般性と特殊性を再確認したい。	
講義概要	ドイツ基本法の大きな特徴は、いわゆる「戦う民主制」を憲法原理としている点である。講義では、この憲法原理が具体的に憲法テキストと政治構造の中でどのように現れているかについて研究する。	
使用教材	テキスト	特に指示しない。但し、樋口・吉田編『解説世界憲法集』三省堂は必携。
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・樋口陽一『比較憲法』青林書院</li> <li>・吉田善明『現代比較憲法論』敬文堂</li> <li>・阿部照哉編『比較憲法入門』有斐閣</li> </ul> その他、随時指示する。
評価方法	前期、後期に小テストを各一回、行う。その結果は、ボーナス点として斟酌する（各20点満点）。本試験は、後期の学年末試験一本である。	
受講者に対する要望など	憲法の単位を取得していないものは、受講しないこと。	

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	ドイツ憲法史(1)ヴァイマル憲法
2	ドイツ憲法史(2)ボン基本法制定過程
3	ドイツ憲法史(3)統一憲法
4	大統領制論(1)
5	大統領制論(2)
6	議会制度と連邦議会の選挙制度(1)
7	議会制度と連邦議会の選挙制度(2)
8	議会制度と連邦議会の選挙制度(3)
9	政党法制(1)
10	政党法制(2)
11	政党法制(3)
12	予備日
備考	適時、小テストを行う。

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	裁判制度と連邦憲法裁判所(1)
2	裁判制度と連邦憲法裁判所(2)
3	裁判制度と連邦憲法裁判所(3)
4	基本権論(1)
5	基本権論(2)
6	基本権論(3)
7	国家緊急権(1)
8	国家緊急権(2)
9	良心的兵役拒否
10	抵抗権論
11	予備日
12	予備日
備考	適時、小テストを行う。

科目名	税法	担当者名	北野弘久
-----	----	------	------

講義の目標	<p>現代税法全体の基礎理論を具体的諸問題を素材にして解明する。このことを通じて学生諸君が税法問題を自力で解決できるように、努力したいと思う。1年間の講義によって、税法学の最新の理論をわかりやすく会得させたい。税法学への的確な理解は、激動の現代社会生活にとって不可欠である。ふるって参加されたい。</p>		
講義概要	<p>現代税法をめぐる主要問題を具体的ケースを素材にして総合的に検討し、現代資本主義法としての現代税法の構造的性質を解明する。そしてこれをふまえて納税者（タックスペイヤー）の立場からどのような実践的税法理論を構築するのがもっとも望ましいか考えてみたい。17回の講義によって11のテーマの税法学の基礎理論を紹介する。つぎに6回の講義によって企業課税をめぐる諸問題を各論的に扱うこととしたい。企業課税を扱うこととしたのは、現代は『企業社会』と呼ばれているように、非常に重要な問題であるからである。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北野弘久著『税法学原論・4版』青林書院</li> <li>・北野弘久著『現代企業税法論』岩波書店</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北野弘久著『納税者の権利』岩波新書</li> <li>・北野弘久『5%消費税のここが問題だ』岩波ブックレット</li> <li>・北野弘久著『納税者基本権論の展開』三省堂</li> <li>・北野弘久著『税理士制度の研究』税務経理協会</li> </ul> <p>その他、随時指示する。</p>	
評価方法	<p>毎回の講義への出席を重視する。学年末に1回筆記試験を行う。1年間の学習の成果がテストできるような基本的テーマの試験を行う。</p>		
受講者に対する要望など	<p>毎回、読むべき文献を指示する。重要な論点は板書する。ノートをとることを希望する。復習をたんねんに積み重ねてほしい。</p>		



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	税法の方法と特質(1) —税法の重要性—
2	税法の方法と特質(2) —財政学との関係—
3	税法の方法と特質(3) —会計学との関係—
4	税法の方法と特質(4) —行政法学との関係・総括—
5	租税の法的概念
6	租税の法的分類
7	税法の体系と税法学
8	租税法律主義の原則・租税条例主義の原則(1) ——一般的検討——
9	租税法律主義の原則・租税条例主義の原則(2) ——その現代的展開・自治体財政権——
10	実質課税の原則(1) ——一般的検討——
11	実質課税の原則(2) ——借用概念、所得の帰属、仮装行為、租税回避行為 etc——
12	税法と信義誠実の原則
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	税務行政機構論
2	税務調査権の法理(1) ——総論的検討——
3	税務調査権の法理(2) ——各論的検討——
4	税務争訟制度の特質
5	租税犯の構造
6	企業課税をめぐる諸問題(1) ——法人所得課税の構造・その1——
7	企業課税をめぐる諸問題(2) ——法人所得課税の構造・その2——
8	企業課税をめぐる諸問題(3) ——同族会社——
9	企業課税をめぐる諸問題(4) ——企業主権——
10	企業課税をめぐる諸問題(5) ——事業承継税制——
11	企業課税をめぐる諸問題(6) ——事業者とサラリーマン——
12	企業課税をめぐる諸問題(7) ——消費税——
備考	

科目名	教育法	担当者名	市川 須美子
-----	-----	------	--------

講義の目標	<p>教育法学の基礎理論の理解の上に、現代的問題である1980年代以降の「子どもの人権裁判」を素材に、教育法の体系的理解を目標とする。</p>		
講義概要	<p>前期は、教育法の基本概念である教育人権の概念と、教育における国家の役割を学ぶ。教育法形成に重要な影響を及ぼした基本判例を素材とする。</p> <p>後期は、現在の教育法の焦点となっている「子どもの人権裁判」を体罰、いじめ裁判、校則裁判、学校教育措置訴訟、教育情報裁判に分類して、論点と課題を検討する。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>『教育小六法』学陽書房</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神田修編『教育法と教育行政の理論』三省堂、1993年</li> <li>・兼子・神田編『ホーンブック教育法』北樹出版、1995年</li> </ul>	
評価方法	<p>前期 レポート</p> <p>後期 試験</p>		
受講者に対する要望など			

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	教育法とは何か？ 教育法の機能的三種別、教育条理
2	戦後教育法制の基本的特徴 戦前法制と比較して
3	教育法における教育人権と一般人権、教育権力
4	教師の教育権(1)
5	教師の教育権(2)
6	親の教育権(1)
7	親の教育権(2)
8	子どもの学習権(1)
9	子どもの学習権(2)
10	教育の地方自治 教育委員会準公選制
11	国家の教育権と国民の教育の自由
12	学校事故と教育行政の条件整備義務
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	子どもの人権裁判総説
2	体罰裁判(1) 特徴と論点
3	体罰裁判(2) 体罰判例の展開と動向
4	いじめ裁判(1) いわきいじめ自殺事件、中野富士見中事件
5	いじめ裁判(2) その後のいじめ判例
6	校則裁判(1) 二つの丸刈り訴訟
7	校則裁判(2) バイク退学事件・パーマ退学事件
8	学校教育措置訴訟(1) 原級留置き訴訟
9	学校教育措置訴訟(2) エホバの証人生徒退学事件
10	学校教育措置訴訟(3) 障害生徒入学不許可事件
11	教育情報裁判 内申書開示請求訴訟
12	まとめ 子どもの権利条約と教育法
備考	

科目名	民法 I (94年度以降)	担当者名	滝沢昌彦
-----	---------------	------	------

講義の目標	民法第一編総則（第1条から第174条ノ2まで）を講義する。主要な制度について解説し、その適用上の問題点を指摘して、関連する判例を検討する。さらに細かい問題や制度相互の関係等についてもなるべく触れたいとは思っているが、これらはゼミ等で扱うべき「各論」であろう。なお、民法の初学者は大抵総則から学習を始めることをも考慮して、やや話を広げ、民法全体の概観をも兼ねることも目標とする。		
講義概要	能力者制度、法人制度、法律行為論、時効等が民法総則の主要な内容である。しかし、その他に上述の趣旨から、不動産登記制度、動産の即時取得、契約概念にも言及する。また、問題集（下記参照）を使って、随時復習をする。		
使用教材	テキスト	遠藤他編『民法（1）総則〔第4版〕』有斐閣双書（1996） 半田他編『スリーステップ民法ゼミナール』一粒社（1992）	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・星野他編『民法判例百選 I 総則・物権〔第4版〕』別冊ジュリスト</li> <li>・後藤他『民法総則』弘文堂論点講義シリーズ03</li> <li>・その他の参考文献については開講時に紹介する。</li> </ul>	
評価方法	講義の中で小テスト、レポート等を課し、それで評価する。いわゆる期末試験は行なわない。		
受講者に対する要望など	講義の前にあらかじめ該当箇所の条文を読んでおくと、理解に資するであろう。		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	序：民法の歴史
2	民法の構成、物権と債権の区別
3	能力者制度（１）（第１条ノ３から第20条まで）
4	能力者制度（２）不在者の財産管理（第21条から第32条ノ２まで）
5	法人制度（１）（第33条から第84条ノ２まで）
6	法人制度（２）
7	不動産登記制度（１）
8	不動産登記制度（２）、登記の対抗力（第176条、177条）
9	動産の占有（第180条から第204条まで）
10	占有の公信力（第192条）
11	主物・従物、果実等（第85条から第89条まで）
12	同上
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	法律行為論（１）：契約の成立（第521条から第532条まで）
2	同上：契約の内容（第415条、416条、540条から546条等）
3	法律行為論（２）：契約の効力、解釈、公序良俗等（第90条から第92条まで）
4	同上：心理留保、通謀虚偽表示等（第93条から第98条まで）
5	法律行為論（３）：代理制度（第99条から第108条まで）
6	同上：表見代理、無権代理人の責任等（第109条から第118条まで）
7	無効・取消（第119条から第126条まで）
8	条件・期限（第127条から第137条まで）
9	時効：取得時効（第138条から第165条まで）
10	同上：消滅時効（第166条から第174条ノ２まで）
11	民法の基法原則（第１条、１条ノ２）
12	同上
備考	

科目名	民法 I	担当者名	花本広志
-----	------	------	------

講義の目標	民法の基本的な考え方や基礎概念を修得することを第一目標とし、そのうえで、第一編総則の解釈論上の諸問題について知識と理解を深めることを第二目標とする。		
講義概要	民法典第一編総則につき概説する。総則には抽象的な規定が多いので、できるだけ具体例を示しつつ解説する。総則は、民法全体の通則であるから、民法のその他の部分について十分な知識がなければ理解が困難である。したがって、講義内容を単に「記憶」するよりも、基本的な考え方を修得するよう努めてほしい。もちろん覚えなければならない事項も多いので、年数回の小テストを実施する。		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠藤浩ほか『要論民法総則』青林書院</li> <li>・我妻栄ほか編『民法基本判例集〔第五版〕』一粒社</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四宮和夫『民法総則〔第四版補訂版〕』弘文堂</li> <li>・川井健『民法概論1 民法総則』有斐閣</li> </ul>	
評価方法	期末試験の成績と小テストの成績の合計。		
受講者に対する要望など	法律学の講義では六法全書は必携である。六法を携帯しない者の受講は認めない。		

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	民法（法律学）の勉強の仕方 民法とは何か（法体系における位置づけ・民法の歴史・民法の体系）
2	民法の法源・基本原則（権利能力平等の原則・所有権絶対の原則・私的自治の原則）とその修正、民法の効力、民法の解釈。
3	私権・権利能力
4	意思能力と行為能力
5	住所・不在者・失踪宣告
6	法人……意義、法人の設立、法人の能力（権利能力）
7	法人の能力（行為能力・不法行為能力）、法人の組織 権利能力なき社団
8	権利の客体たる「物」とは？
9	法律行為とは？……法律行為総説（意義・法律行為の解釈・有効要件）
10	意思表示総説（法律行為の中核である意思表示について概説する）
11	法律上問題のある意思表示(1)……意思の欠缺(1)……心裡留保・虚偽表示
12	法律上問題のある意思表示(2)……意思の欠缺(2)……九四条二項の類推適用・錯誤
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	法律上問題のある意思表示(3)……瑕疵ある意思表示（詐欺・強迫） 意思表示の効力の発生
2	代理(1)……代理の意義・要件・効果
3	代理(2)……表見代理(1)……表見代理の意義・効果
4	代理(3)……表見代理(2)……代理権授与表示の表見代理、代理権濫越の表見代理、代理権消滅後の表見代理
5	代理(4)……無権代理……無権代理の意義・効力、無権代理人の責任
6	無効・取消
7	条件・期限・期間
8	時効(1)……時効総説(1)……意義、効果、時効の援用
9	時効(2)……時効総説(2)……時効利益の放棄、時効の中断・停止
10	時効(3)……取得時効
11	時効(4)……消滅時効
12	全体の総括と民法答案の書き方
備考	

科目名	民法Ⅱ(94年度以降)	担当者名	花本広志
-----	-------------	------	------

講義の目標	<p>民法典第二編物権の諸制度および解釈論上の諸問題について基礎的知識を習得し、理解を深めることを目標とする。</p>		
講義概要	<p>前期は「物権法総論」を中心に用益物権まで講義する予定である。この部分は、民法学の中でも、もっとも理論的かつ複雑な問題の多いところであるので、それだけ抽象的・緻密な思考力が要求される場所である。講義中はできるだけ具体例を示しながら説明するが、各自がかなりの予習・復習をしないと理解は困難であろう。</p> <p>これとは逆に、「担保物権」は、理論よりも金融実務のほうが先をいっている面が多分にあり、また、民法典にない担保制度も数多く存在する。「担保」という以上、債権の存在は不可欠であるから、債権法に関する知識も担保物権法の理解には欠かせない。必要な範囲で債権法についても触れるが、各自独習することも要求されよう。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠藤浩ほか『要論物権法』青林書院</li> <li>・我妻栄ほか『民法基本判例集〔第五版〕』一粒社</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我妻栄／有泉亨補訂『新訂物権法〔民法講義Ⅱ〕』岩波書店</li> <li>・舟橋諄一『物権法』有斐閣</li> <li>・近江幸治『民法講義Ⅱ〔物権法〕』成文堂</li> <li>・柚木馨／高木多喜男『担保物権法〔第三版〕』有斐閣</li> <li>・高木多喜男『担保物権法〔有斐閣法学叢書2〕』有斐閣</li> <li>・近江幸治『担保物権法』弘文堂</li> <li>・道垣内弘人『担保物権法』三省堂</li> <li>その他は、適宜講義中に紹介する。</li> </ul>	
評価方法	<p>期末試験の成績によるが、場合によっては実施する小テストの成績を加味する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>法律学の講義では六法全書は必携である。六法を携帯しない者の受講は認めない。</p>		



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	物権法の勉強の仕方。物権法とは何か？
2	物権の意義・物権の効力（一般的効力・物権的請求権）
3	物権変動(1)……物権変動とは何か？ 物権行為
4	物権変動(2)……不動産の物権変動①（不動産物権変動における登記の機能）
5	物権変動(3)……不動産の物権変動②（物権変動と登記）
6	物権変動(4)……不動産登記の仕組みと有効要件
7	物権変動(5)……動産の物権変動①
8	物権変動(6)……動産の物権変動②（即時取得）・物権変動に関するその他の問題
9	占有権・所有権
10	地上権・地役権
11	永小作権・入会権
12	前期の総括
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	債権担保総論。
2	担保物権法総論 法定担保物権(1)……留置権
3	法定担保物権(2)……先取特権
4	約定担保物権(1)……質権(1)……意義、動産質
5	約定担保物権(2)……質権(2)……不動産質、権利質
6	約定担保物権(3)……抵当権(1)……意義、抵当権の設定、抵当権の効力の及ぶ範囲、抵当権侵害と抵当権の効力
7	約定担保物権(4)……抵当権(2)……抵当権と用益権との利害調整、抵当権の実行、抵当権の処分
8	約定担保物権(5)……抵当権(3)……共同抵当、根抵当
9	約定担保物権(6)……抵当権(4)……抵当権の消滅、特別法上の抵当制度
10	非典型担保(1)……意義と種類、仮登記担保
11	非典型担保(2)……譲渡担保、所有権留保
12	全体の総括と民法答案の書き方。
備考	

科目名	民法Ⅲ(94年度以降) 民法Ⅱ(93年度以前)	担当者名	平井一雄
-----	----------------------------	------	------

講義の目標	債権総論に該当する部分が講義の対象となる。		
講義概要	年間講義予定に掲げた項目について講義する。講義時間の制約のため債権総論部分を万遍なく論ずことはできず、論点を中心ということになる。講義を聴きながらノートをとることが必要である。		
使用教材	テキスト	『債権総論要説』青林書院	
	参考文献		
評価方法	学期末における筆記試験		
受講者に対する要望など	講義の終りに次回の範囲を告げるから、必ず予習をして出席すること。		

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	1 債権の意義と性質（物権との差益、債権と請求権など）
2	2 債権の目的 ①特定物債権、②種類債権（とくに種類債権の特定とその効果）
3	②金銭債権（金銭債権の特制、利息制限法、出資取締法）
4	②の続き
5	3 債権の効力 ①対内的効力 自然債務、債務と責任、強制履行
6	債務不履行（履行遅滞、履行不能）
7	（不完全履行）
8	債務不履行に基く損害賠償
9	債権者遅滞
10	②責任財産の保全 債権者代位権
11	債権者代位権の続き
12	予備日
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	債権者取消権
2	債権者取消権（続き）
3	債権者取消権（続き）
4	③債権侵害に対する救済
5	4 債権譲渡
6	債権譲渡の続き
7	5 債権の消滅（弁済）
8	（供託、代物弁済）
9	（相殺）
10	6 多数当事者の債権関係
11	多数当事者の債権関係（続き）
12	予備日
備考	

科目名	民法Ⅳ(94年度以降) 民法Ⅲ(93年度以前)	担当者名	武川幸嗣
-----	----------------------------	------	------

講義の目標	一口に債権法といっても、その発生原因は、売買、贈与、請負、賃貸借のような各種契約から、交通事故や公害などの不法行為まで、多岐に亘っている。そして、いかなる場合に、誰と誰との間で、どのような内容の債権債務関係が生じるかは、類型に応じて異なった規律が用意されている。本講義の対象となる債権各論は、こうした個別具体的な諸規定を取り扱う。そこでは、各類型の特色を踏まえつつ、関係当事者間の公平な利益バランスを図るという観点から、体系的に諸規定を理解することが要求される。債権各論の基本構造を明快に説くよう、心がけたい。
講義概要	債権各論とは、民法典の規定でいうと、第三編債権の中の第二章契約から第五章不法行為までを指す。本講義では、条文の順序とは異なるが、はじめに最もシンプルで且つイメージしやすい不法行為を取り上げ、次いで最も典型的な契約類型である売買契約から出発して、以下、売買における当事者間の利益バランスの図り方と対比させる形で、贈与、請負について説き、さらに貸借型の契約、委任と進めていきながら、契約法上の諸問題について論じる予定である。事務管理、不当利得は最後に取り上げることになるが、特に不当利得法は、契約の清算関係という観点からも、また不法行為法の隣接領域という意味においても、重要な位置づけを有している。詳細については、年間講義予定を参照されたい。
使用教材	テキスト 特に指定しない。受講生の各々のニーズに合わせて、以下に参考書を挙げておく。詳細は講義の際に説明する。  参考文献 ・池田真朗『スタートライン債権法』日本評論社 ・藤岡康宏他編『民法Ⅳ—債権各論』有斐閣Sシリーズ ・森泉章『民法入門 契約法総論』日本評論社 ・森泉章『民法入門 契約法各論』日本評論社 ・川井健『民法教室 不法行為法(第二版)』日本評論社 ・内田勝一『債権各論講義ノート』成文堂 ・平野祐之『契約法』信山社
評価方法	学年末に試験を行う。設例に対する論述を予定している。
受講者に対する要望など	民法総則、物権法、債権総論の既習者ないし履習者または同等の知識を有していることが望ましい。

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	ガイダンス、債権各論で何を学ぶか、全体像を示すと共に、具体的に諸規定を学ぶ上での基本的な留意点などを説いて、イメージ作りを行う。
2	・不法行為法総論（民事責任のあり方と不法行為責任の意義、各種救済制度と不法行為法の位置づけ） ・一般不法行為責任の成立要件1
3	・一般不法行為責任の成立要件2
4	・不法行為責任の効果（損害賠償の確定のしかた、差止請求の可否等、侵害行為に対する法的手段の整理も含む）
5	・特殊不法行為責任（自らの過失に基づく加害行為を理由とするのではなく、異なった観点から、特に損害原因と一定の關係に立つ者に認められる責任）
6	・現代における不法行為責任（製造物責任など、特別法による不法行為責任）
7	・契約の分類（契約法の全体像を示すと共に、契約法を具体的に学ぶ上で留意しておくべき基本的視点について予め明確にする。）
8	・契約総論1 契約の成立およびその周辺に関わる諸問題（契約締結上の過失責任、手附制度も含む）
9	・契約総論2 契約の履行過程における給付障害と危険負担制度の意義、位置づけ（目的物の特定の意義と給付義務の内容、帰責事由の有無による分類と危険負担）
10	・契約総論3 債務不履行解除
11	・売買（売主担保責任1） 売主担保責任と一般債務不履行責任の關係、機能配分、および担保責任の趣旨について、予め明確にした上で、担保責任各論として、権利の瑕疵における売主担保責任を解説する。
12	・売買（売主担保責任2） 物の瑕疵における売主担保責任（目的物の給付障害における法的処理につき、改めて整理しながら、瑕疵担保責任の意義と機能を明らかにし、体系的理解を促す。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	・贈与（売買と対比させながら、当事者間の債権債務關係にどのような相違点、特色があるか、それはなぜかを解説する。）
2	・請負（売買と対比させながら、請負人の担保責任の特色を説き、さらに建設請負契約に固有の問題点につき、言及する。）
3	・有償契約における担保責任の整理とまとめ
4	・賃貸借の存続期間（民法規定と借地借家法の關係） 尚、時間的余裕があればリース契約のような現代的賃貸借（動産）にも触れたいが、とりあえず不動産賃貸借を中心に講義する。
5	・賃貸借の効力（当事者の権利義務） ・敷金、権利金
6	・賃借権の対抗力
7	・賃借権の譲渡、転貸
8	・使用貸借、消費貸借
9	・委任、事務管理
10	・不当利得1（侵害不当利得と給付不当利得）
11	・不当利得2（不当利得各論—三者間不当利得、非償弁済、不法原因給付など—）
12	・補講と年間のまとめ
備考	

科目名	民法 V (94年度以降) 民法 IV (93年度以前)	担当者名	松嶋 由紀子
-----	---------------------------------	------	--------

講義の目標	<p>①夫婦、親子その他の親族間の法律関係を理解し、現代社会における家族並びに家族法のあり方について考察すること。</p> <p>②国際的な家族法の動向についても理解を深めること。</p>		
講義概要	<p>親族法・相続法（民法第四編・第五編）とする。</p> <p>年間講義予定参照のこと。</p> <p>但し、本年度は相続法に重点を置くので、日程は多少変更する可能生がある。</p>		
使用教材	テキスト	<p>①『民法（8）親族』第3版増訂版 有斐閣双書</p> <p>②『民法（9）相続』第3版 有斐閣双書</p>	
	参考文献	『家族法判例百選』第5版、有斐閣。その他についてはその都度指示する。	
評価方法	筆記試験を行う。		
受講者に対する要望など			

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	親族法総論 (総論、氏名と戸籍、親族関係)
2	紛争処理機構 (家庭裁判所、その他)
3	婚姻 (婚姻の成立、効力)
4	婚姻 (夫婦財産制)
5	離婚 (離婚法の流れ、離婚原因)
6	離婚 (財産分与、離婚の効果)
7	親子 (嫡出子、人工生殖)
8	親子 (非嫡出子)
9	親子 (養子、養子縁組の要件と効力、離縁)
10	親権 (意義、親権者、内容、喪失)
11	後見・保佐、扶養 (開始原因、機関、事務の内容、高齢者扶養の立法政策)
12	国際条約と家族法 (条約の国内適用可能性、その他)
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	相続法総論 (相続の意義、相続の開始)
2	相続人 (順位、代襲相続、相続欠格、相続人の廃除)
3	相続の効力 (相続財産の承継)
4	相続の効力 (相続分の意義、決定、指定、相定相続分序説)
5	相続の効力 (法定相続分)
6	相続の効力 (特別受益者、寄与分、相続債務、相続分の譲渡)
7	相続の効力 (遺産の共有、遺産分割、相続回復請求権)
8	財産分離、相続の承認と放棄 (財産分離、単純承認、限定承認、放棄)
9	相続人の不存在 (相続財産法人と相続財産の処理、特別縁故者への財産の分与)
10	遺言 (意義、方式、効力)
11	遺言及び遺留分 (遺贈、遺言の執行、遺留分序説)
12	遺留分 (遺留分の減殺請求)
備考	時間数の関係で適宜変更することがある。

科目名	商法Ⅱ	担当者名	坂本延夫
-----	-----	------	------

講義の目標	最近の重要な判例・立法・理論を通しての株式会社法の平易な理解。		
講義概要	<p>商法Ⅱの講義内容は会社法である。</p> <p>講義は株式会社法を中心に行うが、受講生が会社法の理論と実務の双方について理解できるよう努める。最近の改正商法にも及ぶ。</p>		
使用教材	テキスト	・山村忠平・坂本延夫・中村建編著『要説会社法』〔二訂新版〕、嵯峨野書院	
	参考文献	追って指示する。	
評価方法	原則として、二度の筆記試験をもって評価する。		
受講者に対する要望など	意欲的な受講を期待する。		



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	株式会社の経済的意義——法と経済との関連について——(I)
2	株式会社の経済的意義——法と経済との関連について——(II)
3	会社の法概念。 1.会社の社団性 2.会社の法人性 3.会社の営利性
4	会社の権利能力について。
5	会社の種類について。
6	株式会社の意義(I) 1.株式 2.有限責任 3.資本
7	株式会社の意義(II) 1.株式会社の弊害 2.社会的責任
8	株式会社の設立(I) 1.設立規制 2.発起人・発起人組合・設立中の会社 3.発起人の権限と責任
9	株式会社の設立(II) 1.定款 2.登記 3. 設立の無効
10	株式(I) 1.株式の意義 2.株主の権利・義務 3.自己株式(平成六年改正商法を含む)
11	株式(II) 1.株券 2.株式の譲渡・担保化
12	補講
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	株式会社の機関(I) 1.機関の分化と権限の分配 2.所有と経営・支配の分離
2	株式会社の機関(II) 1.株主総会の意義と権限 2.総会の運営と瑕疵
3	株式会社の機関(III) 1.取締役 2.取締役会
4	株式会社の機関(IV) 1.代表取締役 2.表見代表取締役など
5	株式会社の機関(V) 1.取締役の責任 2.取締役の義務
6	株主の代表訴訟と違法行為差止権
7	監査役制度(I)
8	監査役制度(II) 平成五年改正商法について。
9	株式会社の資金調達(I) 1.新株発行 2.有利発行 3.不公正発行 4.新株発行の無効
10	株式会社の資金調達(II) 1.社債 2.平成五年改正商法
11	補講(I)
12	補講(II)
備考	

科目名	商法Ⅲ	担当者名	青木英夫
-----	-----	------	------

講義の目標	ビジネスにおける主たる決済または信用授受の手段として利用される手形・小切手の仕組みを理解させることを目標とする。		
講義概要	講義は、約束手形を中心としつつ、為替手形および小切手にも配慮し、これらをできるだけ統一的に取扱い、説明をする、という方法をとる。基本的構造を理解させるためには、約束手形を中心におくのが妥当であり、また、少ない時間で最大の効果を得るためには、統一取扱い・説明が最良だからである。		
使用教材	テキスト	青木英夫著『手形法・小切手法』（改訂版）、税務経理協会刊	
	参考文献	その都度、指示する。	
評価方法	試験は前期および後期の二回にわたって行うが、前期は参考程度であって、ウェイトをおくのは後期である。		
受講者に対する要望など	テキストを使用するが、ケースを板書することも多いので、テキスト・六法の他にノートを必ず持参する必要がある。		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	手形法・小切手法の法源 手形法・小切手法の特質
2	手形・小切手の法的性質（1） （1）有価証券、（2）金銭債権的有価証券、（3）無因証券、（4）要式証券
3	手形・小切手の法的性質（2） （1）設権証券、（2）呈示証券、（3）受戻証券、（4）指図証券
4	手形・小切手の分類
5	手形行為・小切手行為の意義および種類 手形能力・小切手能力
6	手形行為・小切手行為と意思の欠缺・瑕疵
7	交付の欠缺
8	署名と代理（1）
9	署名と代理（2）
10	手形行為・小切手行為の独立の原則
11	手形・小切手の偽造・変造（1）
12	手形・小切手の偽造・変造（2）
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	手形要件・小切手要件（1） （1）手形文句・小切手文句、（2）支払の委託文句・約束文句、（3）手形・小切手の当事者
2	手形要件・小切手要件（2） （1）満期、（2）振出日および振出地、（3）支払地、（4）手形要件、小切手要件の記載の欠缺
3	手形要件・小切手要件以外の記載 白地手形・白地小切手（1）（1）意義、（2）要件、（3）性質
4	白地手形・白地小切手（2） （1）補充権、（2）流通および権利行使、（3）準白地手形・準白地小切手
5	振出
6	手形・小切手の実質関係（1）
7	手形・小切手の実質関係（2）
8	手形上・小切手上的権利の取得——善意取得
9	手形・小切手の譲渡——裏書
10	手形抗弁・小切手抗弁
11	手形小切手の支払および遡及
12	利得償還請求権および小切手の線引 [備考] 講義の流れによっては、週のテーマに変更が生ずることもある。
備考	

科目名	商法 I	担当者名	小林 俊明(前期) 明田川昌幸(後期)
-----	------	------	------------------------

講義の目標	<p>商法総則（商法第1編）では、企業活動を担う商人の意義やその営業組織面に関する一般的な制度を理解し、これが現実の社会のなかでどのように機能しているのかを学ぶ。一方、商行為法（商法第3編）では、商行為に関する規定の特性を理解し、さまざまな企業取引に対する規制を学ぶことを目的とする。</p>		
講義概要	<p>前期においては商法総則を中心に、後期は商行為法を中心に授業をすすめる。おおむね教科書に沿って講義する予定であるが、必ずしもシラバスどおりに進行するとはかぎらない。商行為法では、できるかぎり現代的な企業取引にも触れ、具体的な判例も含めて解説することとしたい。前提として民法（財産法）の理解は不可欠である。</p> <p>なお、前期は小林が担当し、後期は明田川が担当する。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落合誠一・大塚龍児・山下友信『商法 I - 総則・商行為 [第2版]』有斐閣Sシリーズ</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴻他編『商法（総則・商行為）判例百選（第三版）』有斐閣</li> <li>・鴻常夫『商法総則』弘文堂</li> <li>・江頭憲治郎『商取引法 [第二版]』弘文堂</li> </ul>	
評価方法	<p>試験を中心に評価する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>教科書および六法を必ず持参すること。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	商法の意義・特色・地位
2	商法の法源・適用順序
3	商行為の概念と種類
4	商人の概念と種類
5	商人資格の得喪
6	営業の意義
7	営業の補助者、商業使用人
8	支配人
9	商号
10	商業登記
11	商業帳簿
12	商行為法の適用範囲
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	商行為通則
2	企業取引の補助者、代理商、仲立人、問屋
3	商事売買と商法の規定
4	委託販売
5	消費者売買
6	運送取引、運送人の責任
7	運送証券、運送取扱取引
8	銀行取引
9	リース取引
10	証券取引
11	場屋取引
12	保険取引
備考	

科目名	商法Ⅳ	担当者名	花房 一彦(前期) 明田川昌幸(後期)
-----	-----	------	------------------------

講義の目標	<p>保険法、保険約款においては、多くの契約の解除・失効原因、免責事由が定められている。要するに保険金が支払われないこととなる場合である。人、企業は必ずといってよい程何らかの形で保険と関係しているが、法律を知らなかったため保険金が支払われないこととなったでは手遅れである。企業が努力して利益をあげるには相当な時間がかかるが、法を知らなかったために損をすることは瞬く間である。そのようなことがないように、また保険を活用できるように保険法を知ってもらうことが目標である。</p>	
講義概要	<p>序論 本論 総論（保険契約一般に関する法則） （一）保険契約の意義 （二）保険契約の要素 （三）保険契約の締結 （四）保険契約の効果（保険者の義務、保険契約者等の義務） （五）保険契約の終了 （六）その他の問題点 各論（各種の損害保険契約）</p>	
使用教材	テキスト	使用しない。講義を中心とする。
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西島梅治『保険法』筑摩書房</li> <li>・石田満『商法Ⅳ（保険法）』青林書院新社</li> <li>・倉沢康一郎『保険法通論』三嶺書房</li> </ul>
評価方法	定期試験の成績による。平素の受講態度を加味する。	
受講者に対する要望など	講義に注意を集中し、ノートを丹念にとること。六法は必携。	

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	保険の仕組。保険契約法の意義。基本的専門用語の解説
2	損害保険契約の意義
3	生命保険契約の意義
4	保険契約の要素
5	保険契約の締結（保険証券、普通保険約款、告知義務について）
6	同上
7	同上
8	保険者の義務（保険金支払義務、保険料減額・返還義務など）
9	同上
10	同上
11	同上
12	同上
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	保険契約者、被保険者等の義務（保険料支払義務、保険事故発生・危険増加の通知義務、損害防止義務）
2	同上
3	同上
4	保険契約の終了
5	保険代位。超過保険・重複保険
6	危険の変更。保険関係上の権利義務の移転
7	各種の損害保険契約（火災保険、地震保険、責任保険、運送保険、海上保険、傷害保険など）
8	同上
9	同上
10	同上
11	同上
12	同上
備考	

科目名	国際私法	担当者名	山田恒久
-----	------	------	------

講義の目標	<p>国際私法とは、涉外的な私法関係（外国的な要素を何らかの形で含んでいる民商法に関連する事実関係）に、適用すべき法を指定する規則のことです。</p> <p>例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め類型的に分類された法律関係（単位法律関係）ごとに、もっとも密接に関連する事項（連結点）を定め、この事項が存在する国の法が指定されます。</p> <p>講義では、予め分類されている単位法律関係ごとに、その連結点と準拠法を確認してゆきます。加えて、その分類の妥当性、連結点の設定の仕方の妥当性（制定法の正当性）をも、検討してみたいと思います。</p>		
講義概要	<p>例えば、A国航空会社の飛行機が、B国内で墜落し乗客が死亡した場合には、「不法行為の成立」が単位法律関係となります。この場合の連結点は「不法行為地」と定められています。したがって、飛行機が墜落した地のB国の民法が、指定されることとなります。このB国民法を、準拠法（準拠質法）といいます。</p> <p>講義では、こうした国際私法の基本的な適用の仕方を、最優先の課題として、検討していきます。しかし、涉外的な法律関係の処理のためには、民事訴訟法、民法などの領域にも関連する題材の検討も、不可欠と思われます。</p>		
使用教材	テキスト	テキストは使用しません。講義をよく聞いてください。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・澤木敏郎・道垣内正人『国際私法入門〔第4版〕』（有斐閣双書）有斐閣</li> <li>・櫻田喜章『国際私法』（Sシリーズ55）有斐閣</li> </ul>	
評価方法	原則として年2回実施する定期試験によります。		
受講者に対する要望など	特にありません。		



# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	概説 (1) 国際私法の方法 (単位法律関係、連結点、準拠法などの基本概念)
2	(2) 国際私法の法源 (法例と主な特別法)
3	(3) 国際私法の関連領域 (外人法、国籍法、国際民事訴訟法)
4	能力 (1) 自然人 (権利能力、行為能力、外国人の、我国における禁治産宣告、失踪宣告)
5	(2) 法人 (権利能力、行為能力、外国法人の我国における地位)
6	債権法 (1) 契約の準拠法 (法律行為、当時者自治の原則とその根拠、当時者自治の制限論)
7	(2) 債権債務関係 (債権の対外的効力—債権者代位権、詐害行為取消権—債権の消滅—弁済、相殺、更改—)
8	(3) 法定債権の成立 (事務管理、不当利得、不法行為)
9	物権法 (1) 物権の静態 (目的物の所在地の意味)
10	(2) 物権の動態 (物権変動、物権変動の準拠法、形式主義と意思主義、物権変動の独自性)
11	反致 国際私法の積極的抵触と消極的抵触、狭義の反致と、転致、間接反致、二重反致
12	公序 国際公序と国際私法における公序、公序則の適用結果と準拠法
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	婚姻 (1) 婚姻関係の成立 (成立の準拠法—配分的適用—)
2	(2) 身分的効力 (段階的適用、連結階梯)
3	(3) 財産的効力 (法定財産制と夫婦財産契約)
4	(4) 離婚 (離婚の方法—裁判離婚、審判・調停離婚、協議離婚—、離婚原因の準拠法)
5	親子 (1) 親子関係の成立—1 (実親子関係—嫡出親子、非嫡出親子)
6	親子関係の成立—2 (養親子関係の成立)
7	(2) 親子関係の効力—1 身分的効力 (親権、監護権)
8	親子関係の効力—2 財産的効力 (法定代理、後見)
9	相続 (1) 相続の形態 (精算主義と承継主義)
10	(2) 相続の準拠法 (相続統一主義と相続分割主義)
11	(3) 準拠法の適用範囲 (相続の開始時期、相続人、相続財産)
12	遺言 (1) 遺言の成立及び効力、遺言の方式の準拠法 (遺言の方式の準拠法に関する法律)
備考	

科目名	国際取引法 (A)	担当者名	山本孝夫
-----	-----------	------	------

講義の目標	<p>国際取引の分野は、貿易取引に加えて、知的財産取引・合併事業・サービス取引・投資・エンターテインメントなど、国際化が進展しています。国内での経済活動や日常生活もコンピュータソフト、情報通信、ブランド製品、フランチャイズ、金融、先物取引、旅行（航空）、就職先はじめ、成長分野で国際化が進んでいます。国際的舞台で活躍を目指す人々は、「英語」と「国際契約知識」をマスターするのが、その資質の条件と考えてみてはどうでしょうか。クラスでは、ケースと実際の契約を取上げて、国際取引と法、取引紛争と解決・予防を学んでいきます。</p>		
講義概要	<p>「国際売買条件」「国際取引の特色とリスクマネジメント」「国際知的財産取引」「海外進出・合歩事業」「国際取引紛争と解決方法」「エンターテインメントビジネス」「ベンチャービジネス」を具体的に紹介します。国際的な通商・文化摩擦、環境、反トラスト法をケースを通じて議論します。ミシガン大Law Schoolやロンドン・サンフランシスコ、東京（三井物産）で国際取引・プロジェクト・知的財産法門に携わってきた経験をもとに仮想ケースメソッドや英文教材（プリント）を使います。獨協大の学生の方々と新人を思い浮べて執筆した『英文契約書の書き方』（日経文庫）、『国際取引・知的財産法の学び方～Seminar at Michigan Law School』（『国際商事法務』（94.1-97.3.39回連載中））も使います。</p>		
使用教材	テキスト	<p>1. プリント（毎回配布） 2. 山本孝夫『英文契約書の書き方』（日本経済新聞社、日経文庫） 3. 『国際取引法』（山田・佐野、有斐閣）</p>	
	参考文献	<p>1. Folsom, Gordon, Spanogle 「<i>International Business Transactions</i>」 (West Publishing; コースブック版とNutshell版) 2. 山本孝夫『国際取引・知的財産法の学び方』（『国際商事法務』に94.1より毎月連載中。97.3で39回） 3. 新堀聡『貿易取引入門』（日本経済新聞社） 4. 澤田寿夫『新国際取引ハンドブック』（有斐閣） 5. 山本孝夫共編著『解説実務書式大系・知的財産権Ⅲ〔研究開発・ライセンス〕』（三省堂） 6. 山本孝夫共編著『ベンチャーマネジメントの変革』（日本経済新聞社）</p>	
評価方法	<p>前後期2回のレポートとふだんのクラスへの参加を重視します。これ迄4期は、松本ゼミ・奈良ゼミ・後藤ゼミはじめ法学部や、梶山ゼミ・竹田ゼミはじめ外国学部の受講生が熱心だったので、前後期ともレポートにしました。これ迄は創造的で力のこもったレポートが多く、A・B中心の評価でした。</p>		
受講者に対する要望など	<p>私は授業は、人数にかかわらず受講生と教師が各1対1で意見交換し、協力して作りあげるものだと考えています。93年は学生アドバイザー起用、最近3年は出席票代りに毎回「質問・意見・メッセージメモ（B5版）」を提出願ひ、授業に反映させました。質問・意見・希望のメモは必ず2度読み、次回以降のクラスや、内容により、本人に直接答えるようにしています。（ミシガン大のAdvisor制をヒントにしました。）夢を追う仲間の楽しいゼミナールにしたいと思います。授業に参加し、意見をきかせて下さい。</p>		

年間講義予定

前期

週	主 要 テ ー マ
1	(質問)あなたは初めて海外仕入先からの商品の有利な買付に成功、大筋商談がまとまりました。契約書の交渉に移ろうとすると相手が言います。「今約束した通りの代金を送金して下さい。契約書は不要です。」どうしますか。
2	第1週の契約書の役割の議論に続き具体的なケースで国際取引の特色・リスクを取上げます。マライア・キャリー、セリーヌ・ディオンをキャンパスに呼ぶとしたら、どんな契約を作りますか。安室奈美恵を呼ぶ時はどうですか。
3	具体的なケースとビジネスを取上げ、「国際取引の種類」を学びます。'94は名古屋空港エアバス事故。'95はミュージカル(ロック)とブランド・ビジネス。'96は Virgin。(レコードショップと航空)『英文契約書の書き方』pp.16-26]
4	Athenの Alpha Companyが New Yorkの Santa Clausに Toyを注文します。Alpha社からの Letter(照会)、Purchase Orderを読み、船積・支払条件・信用状・Bill of Ladingを学びます。[「コースブック」 pp.33-41、『国際取引法』 pp.69-113]
5	Santa Claus ケース(継続)。国際売買の仕組み、FOB・CIF 条件を学びます。Free on Boardとはどういう意味でしょうか。「C」「I」「F」とは各何の略でしょうか。[『貿易取引入門』 pp.98-173、『英文契約書の書き方』 pp.27-137]
6	米 Georgia州の Sam Silverが英 Bathの Bill Bonesから「Desire under the Thornbush」(本)を FOB Savannah (Georgia) 条件で、そして Huntから CIF Bath条件で100冊宛注文を受けます。一緒に送ることができますか。
7	Silver ケース (継続)。「International Business Transaction (コースブック)」の pp.85-87です。船積港が Savannah, Destinationが Bathという点では同じです。「FOB サバンナ」と「CIF バス」が同金額なら、どちらの条件で買いますか。
8	これまでの授業をふり返り、いただいている質問にお答します。ケースの内容のこと、前期レポート(テーマ)のこと、前期のクラスで取り上げ希望の多いトピック・テーマ(例えば'95年「英文履歴書」)など自由な時間です。
9	Aurora Borealis社(日本)と Karen View社(S.F.)間の契約をめぐる、レター形式の契約のし方、フォーマルな契約書のドラフティングを学びます。世界共通の国際取引法はあるでしょうか。[『英文契約書の書き方』pp.20-122]
10	国際取引の世界ではアメリカの法律と裁判制度、ブラクティスの影響を無視できません。アメリカの UCC (Uniform Commercial Code) とは何でしょうか。アメリカの裁判制度や法律の特色は何でしょうか。
11	国際取引の舞台に登場する「Actors」「事業展開の主な Forms (売買、ライセンス・投資)」についてふり返ります。Multinational Enterprise とは何でしょうか。Tax Havenとは何でしょうか。[「コースブック」 pp.10-30; 「Nutshell」 pp.1-30]
12	前期レポートは、国際取引や国際ビジネス契約、合併・国際取引紛争(訴訟・仲裁)、知的財産・エンターテイメント[国際展開]、国際環境問題など自由課題(期限:9月末)です。参考テーマ(20課題)と翻訳用プリントを用意します。(96年の「テーマのヒント」は10頁にわたりました。)
備考	クラスの終わりに毎回、自由な質問・意見メモ(B5版)を受取り、その次のクラスなどの初めや後半に、5~10人分ずつ紹介し、お答えして行きます。学生参加による講義をつくりあげて行きます。

後期

週	主 要 テ ー マ
1	今週と次週の2回にわたり、前期レポートの提出を教室で受けます。後期の学び方・指針について紹介します。あなたの夏休みの成果・感想を聞いたり、私のすごし方をお話します。94年は北大集中講義、コペンハーゲン国際会議。(「AIPPI」94.9-95.3月号)
2	契約英語、ビジネス英語の基本を紹介します。『英文契約書の書き方』(『契約英語のポイント』pp.191-209)の基礎的表現(May, Shall, Will, 時刻、数字、期間等)も紹介します。「three and five-tenths perent」はわかりますか。
3	「国際技術移転・知的財産取引(1)」として、ブランドやキャラクター・マーチャンダイジング、ソフトウェアライセンスを取り上げます。Copyrights Patent, Trademark, Trade Secretとは何でしょうか。有効期間はどうかですか。
4	「国際技術移転・知的財産取引(2)」として、具体的なライセンス契約や契約条件を学びます。(「コースブック、Problem: Patent and Knowhow Licensing, pp.706-725; 『英文契約書の書き方』 pp.146-171、『国際取引法』 pp.146-171)
5	マクドナルドのフランチャイズ契約を見たことがありますか。マクドナルドや Colonel Chickenのフランチャイズ契約を見ながら、フランチャイズ契約と販売店契約のちがいを考えてみませんか。(「コースブック」 pp.675-691)
6	映画やミュージカルを取り上げます。カーペンターズの「Super Star」を聞いたことがありますか。ミュージカル「Cats」を見たことがありますか。蜷川幸雄演出の「王女メディア」「マクベス」はいかがですか。芸術は国境と言語の壁を超えます。
7	「エンターテイメント(2週)」として、国際的なエンターテイメントビジネスを制作・上演・輸入・ビデオ化・放送・翻訳版など、著作権、契約、ビジネスの実際から取り上げて行きます。フェアユースと著作権侵害の差は何でしょうか。
8	セーラムーン、バットマン、スーパーマン、……。キャラクターマーチャンダイジング・ビジネスでは Counterfeiter (ニセモノ製造業者)とも戦わなければなりません。「スーパーマンの判例」、「バットマンの戦い」を紹介します。
9	「海外への進出と事業形態・合併事業(1)」を紹介します。1980年代半ばから、ソニーによるコロンビア映画の買収はじめ、国際的なM&Aが盛んになってきました。近年はフォードのマツダ株式買増やマドックの進出も目立ちます。
10	「海外への進出と合併事業(2)」として、「合併契約書」を取り上げます。契約条項を通して、各国の会社法・文化・雇用・取引慣行・財産制度・Taxのちがいを学びます。(『国際取引法』 pp.211-220; 『新国際取引ハンドブック』 pp.104-164)
11	国際取引に伴う様々な重要問題を取り上げます。①国際的な製造物責任(航空機、薬品、車、食品)、②Anti Trust、③国際タックス問題(Tax Haven, Transfer Pricing、租税条約)、④国際環境問題を学びます。
12	国際取引紛争と解決方法(仲裁・訴訟)と予防策を取上げます。裁判管轄、適用法、救済を復習します。「国際取引法」という学問はあなたと共に成長し続けます。あなたが国際的舞台上で若い鷹のようにはばたく翼となるよう祈ります。その日はもう遠くはありません。
備考	「国際取引」はあなたの身近です。たとえば①個人輸入(海外通販)②海外への留学・旅行③外資への応募(Personal History)④海外での買物、レンタカー、ホテル予約⑤インターネット⑥インカレ…。

科目名	国際取引法 (B)	担当者名	山本 孝夫
-----	-----------	------	-------

講義の目標	<p>ボーダレスの現代では、日本法と日本語・日本の法感覚・価値観の修得だけで、国際取引・国際事業を遂行し、紛争の解決を図ることができるでしょうか。もし、不十分だとすれば何を修得すればよいのでしょうか。クラスでは、具体的な設問、ケース、事件を取り上げて、国際的な様々な紛争の原因と解決の実際、そして予防方法を議論していきます。CIF、FOBなど貿易条件、ベルサーチなどブランドライセンス、マクドナルドなどフランチャイズ、そして、ジーザス・クライスト・スーパースターなどミュージカルも取り上げます。答は自分の力で見つけて下さい。シラバスを活用し、積極的・主体的に取り組んで下さい。</p>		
講義概要	<p>「国際的な動産売買」はどのような条件で行われるか。「国際的なブランド」や「技術(特許・トレードシークレット)」の取引はどのように行われるか。各国の法律と契約はどのように関わって来るのか。いったん、契約から紛争が発生すれば、どのように解決されるか。ミュージカル・音楽・映画を国際間の協力で制作・上演(上映)・ビデオグラム化・放送するにはどうすればよいか。海外に進出し、合弁事業をおこすには、何に注意すればよいか……。様々な問題をケースメソッドを通じて一緒に考えて行きます。ミシガン大学 Law Schoolやロンドン・サンフランシスコ・東京(三井物産)で国際取引・知的財産に携って来た経験をもとに、英文教材と獨協大の学生の方々と新人を思い浮べて執筆した『英文契約書の書き方』、『国際取引・知的財産法の学び方』、『知的財産権Ⅲ』も使います。</p>		
使用教材	テキスト	<p>1. プリント 2. 山本孝夫『英文契約書の書き方』(日本経済新聞社、日経文庫)、 3. 『国際取引法』(山田・佐野、有斐閣)</p>	
	参考文献	<p>1. Folsom, Gordon『International Business Transactions』(West Publishing; コースブックとNutshell版) 2. 山本孝夫『国際取引・知的財産法の学び方(Seminer at Michigan Law School)』(『国際商事法務』94年1月～97年3月[39回連載中]) 3. 『貿易取引入門』(新堀聡、日本経済新聞社) 4. 『新国際取引ハンドブック』(澤田寿夫、有斐閣) 5. 山本孝夫共編著『解説 実務書式大系・知的財産権Ⅲ 研究開発・ライセンス』(三省堂) 6. 山本孝夫『企業活動と大学教育～国際取引法と知的財産法の展開』(『企業法学』第5巻)</p>	
評価方法	<p>前後期2回のレポートとクラスへの、参加を重視します。これ迄4年間は寺沢ゼミ・奈良ゼミ・松本ゼミ・後藤ゼミはじめ受講生が熱心だったのでレポートとしました。新年度も前期レポート期限を9月末(テーマ自由、2千字以上)とします。これ迄は意欲的なレポートが多く、A・B中心の評価でした。自主的・主体性を評価します。</p>		
受講者に対する要望など	<p>私は授業は受講生と教師が1対1で意見交換し協力して作りあげるものだと考えています。93年は学生アドバイザー起用。最近3年は毎回「質問・意見・メッセージメモ」((B5版)の提出を受け、授業に反映させました。質問・意見メモは必ず2度読み、次回以降のクラスや、内容により、本人に直接答えるようにしてきました。夢を追う仲間の楽しいゼミナールにしたいと思います。授業に参加し、意見を聞かせて下さい。自由な聴講も歓迎します。(クラスのOB/OG、卒業生も気軽に来て下さい。)</p>		

年間講義予定

前期

週	主 要 テ ー マ
1	(質問) あなたは初めて海外の客先へ商品の有利な売込に成功、大筋商談がまとまりました。契約書の交渉に移ろうとすると相手が言います。「契約書はいらない。商品を送って下さい。」どうしますか。(『英文契約書の書き方』 pp.16-20)
2	セリーヌ・ディオンの「Power of Love」を聞いたことがありますか。セリーヌ・ディオンをキャンパスに呼ぶとしたら、どんな契約書を作りますか。安室奈美恵を呼ぶ時はどうしますか。(獨協大学はプリンセスプリンセスを呼んだことがあります。)
3	94年名古屋空港でエアバス事故、96年福岡空港でガルーダ航空事故がおきました。どのようなクレーム・訴訟になっていますか。航空機事故に関して、被害者・遺族からの損害賠償の請求の相手方・根拠・裁判地はどうなりますか。
4	Athen の Alpha 社が New York の Santa Claus 社に Toy を注文します。Santa Claus 社の価格表には CIF 建と FOB 建の 2通りの値段が記載されています。「CIF Athen」とはどういう意味でしょうか。
5	Santa Claus ケース (第 2 回)。Alpha 社は契約条件の確認のため、先ず問合せの Letter (照合) を出し、その上で Purchase Order (注文書) を出します。売買契約はいつ成立しますか。(『コースブック』 pp.33-41)
6	米 Georgia 州の Sam Silver に、英 Bath の Bill Bones から「Desire under Thornbush」百冊の注文が届きました。FOB Savannah 条件 (Incoterms による) と記載されています。どういう意味ですか。
7	Sam Silver ケース (第 2 回)。続いて、英 Bath の Hunt から、同書百冊を CIF Bath 条件で買う、と注文が届きました。Silver は 2 百冊を一緒に送るつもりです。差しさわりはありますか。(『コースブック』 pp.85-87)
8	4-7 回の理解のためには『貿易取引入門』(pp.98-173)、『国際取引法』(pp.69-113)、『英文契約書の書き方』(pp.16-137) を読むことです。8回は、海外や外資で働くケースを考えます。英文履歴書や雇用契約書を作ることができますか。
9	Aurora Borealis 社 (東京) は Karen View 社 (サンフランシスコ) と契約を締結することになりました。契約には手紙形式とフォーマル・アグリーメントがあります。それぞれどのように書きますか。(『英文契約書の書き方』 pp.43-112)。
10	ボストンの海辺のレストランで、New England 州出身の婦人がフィッシュチャウダー (寄せなべ) を注文します。運悪く魚の骨が婦人ののどにひっかかります。婦人は UCC の Warranties 違反を理由にレストランを訴えます。あなたが裁判官ならどう裁きますか。
11	国際取引には様々な「Actors」が登場します。Corporation と Partnership はどう違いますか。アメリカの L. L. P. とは何ですか。M. N. E, Delaware Corporation とは何ですか。Tax Haven とは何でしょう。
12	前期レポートは、国際取引や国際ビジネス契約、合併・国際取引紛争 (訴訟・仲裁)、知的財産・エンターテイメント (映画・音楽・ミュージカル)、国際的な産業・企業研究 (BA, Virgin, 3M, BP 等) など自由課題 (期限 9 月末) です。参考テーマ (20 課題) と翻訳プリントを用意します。
備考	クラスの終りに毎回、自由な質問・意見メモ (B 5 版) を受取り、次のクラスなどの初めや後半に、5 人分くらいずつ紹介し、お答えして行きます。学生参加による講義をつくりあげて行きます。

後期

週	主 要 テ ー マ
1	後期の重点テーマと方針を紹介します。あなたの夏休みの成果・感想を聞いたり、私のすごし方をお話します。(96年度は『知的財産権Ⅲ (商標・著作権・トレード・シークレットライセンス)』『企業活動と大学教育』など執筆しました。97年夏は札幌大 (大学院) 集中講義。)
2	契約英語、国際契約書の表現の基本を紹介します。『英文契約書の書き方』[pp.191-209, 契約英語のポイント] の基礎 (May, Shall Will, 時制、数字、期間等) も説明します。「twelve and two fifths percent」は分りますか。
3	国際技術移転・知的財産取引(1)の基本を紹介します。知的財産権・知的所有権とは何ですか。特許権・商標権・著作権・トレード・シークレットはそれぞれどう異なりますか。(『コースブック』 pp.612-621, 『国際取引法』 pp.189-209, 『知的財産権Ⅲ』 pp.89-194, pp.348-358)
4	国際技術移転・知的財産取引(2)……予算百億円から三百億円でああなたの好きなブランド (商標) の買収または独占的なライセンス取得を進めることになりました。ターゲットをどう絞り、どんな契約条件を提案しますか。
5	あるフランチャイザーから海外へのフランチャイズ進出の推進の戦略と契約書作成の依頼を受けました。Colonel Ckicken とマクドナルドのフランチャイズ契約を参考にあなたの案を考えてみませんか。(『コースブック』 pp.675-691)
6	「Jesus Christ Superstar 事件」を知っていますか。「I love New York 事件」は? では「Feelings 事件」はいかがですか。Feelings はモーリスアルバートの歌がヒットしましたね。(『知的財産契約の常識(1)(2)』山本孝夫、CIPIC ジャーナル、95.1, 95.2月号)
7	エンターテイメント (第 2 回)。……アメリカ (ブロードウェイ)、ロンドンでヒットしたミュージカルを日本で上演することになりました。オリジナルキャストと日本の劇団活用の両方を検討します。各契約条件を考えて下さい。
8	セーラムーン、バットマン、スーパーマン……。キャラクター・チャンダイジング・ビジネスのヒーローはCounterfeiter (海賊版) とも戦わなければなりません。この戦いのための法的な武器は何でしょうか。(『バットマン・キャラクター海賊版行為との戦い』CIPIC ジャーナル、97.8)
9	「海外への進出と合併事業(1)」……販売店 (Distributor) と代理店 (Agent) とは違うでしょうか。支店 (Branch) と現地法人とは何が異なりますか。合併会社 (Joint Venture Company) とは何でしょう。
10	「海外への進出と合併事業(2)」……「合併契約」は何のために締結されるのでしょうか。合併事業を成功させるポイントは何でしょうか。合併契約ではどんな事項を取りきめますか。(『国際取引法』 pp.211-220, 『新国際取引ハンドブック』 pp.104-164)
11	94年名古屋空港のエアバス事故でエアバス社が乗客の遺族から被告として損害賠償請求の訴訟を提起されています。リジン国際カルテ事件で味の素の専務が司法省 (米) により起訴されています。それぞれ根拠法規は何ですか。
12	近年、日米間あるいは日本と欧州・米州・アジアの企業などで取引や企業活動に起因する紛争や事件が頻発しています。国際的な紛争や事件を解決するためには、どういう風に対応し、交渉や強硬手段 (訴訟等) を進めて行けばいいのでしょうか。あなたの考えを聞かせて下さい。
備考	「国際取引」はあなたの身近にあります。①個人輸入 (海外通販) ②海外への留学、旅行③外資への応募・就職④海外での買物、レンタカー、ホテル予約⑤インターネット……。

科目名	刑法 I (94年度以降)	担当者名	奈良俊夫
-----	---------------	------	------

講義の目標	<p>現代における「犯罪論の基本構造」を通説を中心に学習する。なお、法解釈の実践的指標である判例の検討も重視してゆきたい。</p> <p>時間の許す限り、法制史・法哲学の概観（刑事法との関連において）、および諸外国の理論と立法の動向の概況にも言及する予定である。</p>
-------	---

講義概要	<p>「犯罪とは、構成要件に該当し、違法で、有責な行為である」という命題の解説を中心に、犯罪の時間的发展段階（未遂論）、犯罪における複数人の関与形態（共犯論）、犯罪の数（罪数論）について考察する（年間講義予定を参照）。</p>
------	---

使用教材	テキスト	・奈良俊夫『新版 概説刑法総論』芦書房
	参考文献	・『ジュリスト別冊、刑法判例百選(1)総論』（四版）有斐閣（1997年4月刊行予定）

評価方法	<p>前期・後期の定期試験（前期を40点満点、後期を60点満点に換算し、合計60点を合格点とする）。</p> <p>答案（採点後のコピー）の返却に応ずる（指定期日に申し出た者に限る）。</p>
------	--

受講者に対する要望など	<p>予習の励行を強く希望する。</p>
-------------	----------------------

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	犯罪論の概観——近代刑法理論の発展過程を概観
2	わが国における学説と判例の動向、刑法典の概要、刑罰法の歴史の概観
3	行為論(1)——犯罪論における「行為」の意義（「犯罪は行為である」という命題の意味）
4	行為論(2)——不作為犯、因果関係
5	構成要件論(1)——犯罪論における「構成要件」の意義
6	構成要件論(2)——構成要件理論の分析と応用（通説的な犯罪論の骨格）
7	違法論(1)——犯罪論における「違法」の意義（実質的違法と形式的違法、可罰的違法）
8	違法論(2)——違法性阻却事由（正当行為、正当防衛）
9	違法論(3)——違法性阻却事由（緊急避難、被害者の承諾）
10	責任論(1)——犯罪論における「責任」の意義（現代における責任主義の内容）
11	責任論(2)——故意責任の分析（特に、未必の故意、錯誤）
12	責任論(3)——過失責任の分析（特に、業務上過失）
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	前期の講義内容の総括
2	未遂論(1)——犯罪論における「未遂」の意義（犯罪の発展段階）、不能犯
3	未遂論(2)——予備・未遂・既遂の区別とその基準（特に、実行の着手の有無）
4	共犯論(1)——犯罪論における「共犯」の意義（複数人が関与する犯罪形態の特性）
5	共犯論(2)——共同正犯（特に、共謀共同正犯）
6	共犯論(3)——狭義の共犯（教唆犯、従犯）
7	共犯論(4)——共犯の特殊問題（共犯と身分、共犯と錯誤）
8	罪数論(1)——犯罪論における「罪数」の意義（犯罪の数と処罰の関係）
9	罪数論(2)——一罪と数罪の区別、包括一罪、科刑上一罪、併合罪
10	刑罰論(1)——刑罰の歴史、現代の刑罰論
11	刑罰論(2)——死刑、自由刑、罰金刑、没収
12	後期の講義内容の総括
備考	

科目名	刑法 I (94年度以降)	担当者名	只木 誠
-----	---------------	------	------

講義の目標	<p>この講義では、刑法総論、すなわち刑法典第一編総則に規定される犯罪全体に共通する項目のなかで、基本的かつ必須であるテーマにつき、その意義と問題点を学説上の争点、判例・立法例を交えつつ分かりやすく明らかにし、各自が体系的に刑法総論の輪郭をとらえることをねらいとする。また、具体的な争点については、その背景にある思想や状況を明らかにして今日的な解決策を探りたいと思う。</p>				
講義概要	<p>前期の初めは、「刑法」あるいは「刑事法」というものを、いくつかの問題、たとえば、刑法の意義と機能、それとの関連での刑法学における基本的対立、刑法の諸原則などを通してそれぞれイメージできるようにしていきたい。その後、解釈上の重要問題を扱い、前期に違法論まで終了する予定である。後期は、責任論から検討し、その後、未遂、共犯、罪数といった、いわば犯罪論の応用問題を検討することにする。</p> <p>毎時間毎に理解と復習に役立つ事例問題を提供する予定であるので、各自レポートに仕上げることを奨励する。大教室での講義なので、一方通行の授業にならないために、随時時事問題などを折り込んで、質問したりするなど、一緒に考える授業となるように努力したい。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>『スタッフ刑法総論 I』 辛夷社 (予定) なお、授業では只木作成のレジュメを平行して使用する。なお、詳細は開講時に指示する。</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別冊ジュリスト『刑法判例百選 I 総論 (第4版)』 有斐閣</li> <li>・奈良俊夫『概説刑法総論』</li> </ul>           なお、詳細は開講時に指示する。         </td> </tr> </table>	テキスト	『スタッフ刑法総論 I』 辛夷社 (予定) なお、授業では只木作成のレジュメを平行して使用する。なお、詳細は開講時に指示する。	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別冊ジュリスト『刑法判例百選 I 総論 (第4版)』 有斐閣</li> <li>・奈良俊夫『概説刑法総論』</li> </ul> なお、詳細は開講時に指示する。
テキスト	『スタッフ刑法総論 I』 辛夷社 (予定) なお、授業では只木作成のレジュメを平行して使用する。なお、詳細は開講時に指示する。				
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別冊ジュリスト『刑法判例百選 I 総論 (第4版)』 有斐閣</li> <li>・奈良俊夫『概説刑法総論』</li> </ul> なお、詳細は開講時に指示する。				
評価方法	<p>試験は前期と後期の試験期間中に筆記試験にて行う。六法 (判例付きを除く) のみ参照可。なお、レポートなどを課題とすることもある。</p>				
受講者に対する要望など	<p>刑法理論は、近時、一層精緻なものとなっているので、周到なる予習を要望する (授業は、これを前提とする)。本年度「オフィス・アワー (質問、相談、添削時間)」は、開講時に指示する。</p>				



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	〈刑法の基礎1〉 刑法の意義・機能—犯罪・刑罰・刑法・裁判・刑務所・執行猶予とはなにか。「無罪の推定」。「十人の有罪者を無罪としてでも一人の無辜(こ)の人間を有罪にしてはならない」のはなぜか。
2	〈刑法の基礎2〉 刑法理論史と新旧学派の争い—AはBに殺人を唆したがBは断った。この同じ事例で、学説の相違により殺人(未遂)罪と無罪に結論が分かれる背景。
3	〈刑法の基礎3〉 罪刑法定主義の意義・派生原則、刑法の法源と解釈、適用範囲、刑法の基礎のまとめ—情報を盗んでもなぜ窃盗にならないのか。
4	〈行為論・構成要件論1〉 犯罪の意義と種類、行為論、構成要件論、犯罪主体、構成要件該当性—「法人」は殺人行為を行いうるか。
5	〈行為論・構成要件論2〉 真正・不真正不作为犯—「何もしないこと」によってなぜ、放火や詐欺罪や殺人罪によって処罰されるのか。
6	〈行為論・構成要件論3〉 因果関係論—殺人犯の母親は被害者の死に責任があるか。殴られた被害者が病院で治療中火災で死亡した場合、なぜ、加害者は傷害致死罪で処罰されるのか。
7	〈行為論・構成要件論4〉 因果関係論の諸問題、構成要件論のまとめ—致死量の1/2の毒薬を入れると殺人既遂、致死量の毒を入れると殺人未遂の怪。
8	〈違法論1〉 違法性の意義と本質、可罰的違法性—泥酔者からの侵害に対しては正当防衛は許されないのか。隣人の鉛筆の借用は窃盗か。
9	〈違法論2〉 正当行為(労働争議行為、被害者の承諾、安楽死)—殺人、傷害、暴行、逮捕監禁、窃盗、賭博が許される場合。
10	〈違法論3〉 正当防衛(過剰防衛、誤想防衛)—林檎泥棒の子どもに銃を発射した事例。フリーズ事件。騎士道事件。
11	〈違法論4〉 緊急避難(過剰避難、誤想避難)—一片の板にしがみついている漂流者がその板に頼ろうとする他の漂流者をつき放すことは許されるか。
12	〈違法論5〉 行為無価値、結果無価値をめぐる刑法学の対立—刑法とは何か、刑法の社会的機能を改めて考える。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	〈責任論1〉 責任主義、責任の本質、責任能力、少年法、原因において自由な行為—泥酔状態での行為は無罪か。何故に、子供の犯罪は許され、子供は刑法上厚く保護されるのか。
2	〈責任論2〉 故意論、故意の意義と種類(概括的故意・未必の故意)、錯誤論I(事実の錯誤)—フルスピードの車で人混みの中を通過した場合には殺人未遂か無罪か。死者の遺棄が処罰されるのに、死んだものと誤認して親を遺棄した場合は、なぜ処罰されないか。
3	〈責任論3〉 錯誤論II(法律の錯誤)—「たぬき・むじな」「もま・むささび」難事件とは何か。弁護士や警察に相談して安心して行為しても場合によっては有罪なのはなぜか。
4	〈責任論4〉 過失論、過失の意義と種類(新過失論、新・新過失論)、責任論のまとめ—「『ブラック・ジャック』が手術に失敗したら」、やはり過失犯か。
5	〈未遂犯論1〉 予備・未遂・既遂の区別、未遂の基準、予備罪の諸問題—玄関前で強盗を思い直した方が、家の中で被害者に暴行・脅迫を加えて思いとどまったときよりなぜに重く処罰されるのか。
6	〈未遂犯論2〉 中止犯の意義と要件—パトカーのサイレンを救急車のそれと誤信して窃盗をやめた場合、あるいはその反対の事例はどのように解決されるのか。
7	〈未遂犯論3〉 不能犯の意義と要件、未遂犯のまとめ—砂糖を飲ませて人を殺そうとした場合、あるいは、空ピストルで人を撃った場合には処罰されるか。
8	〈共犯論1〉 共犯の意義、間接正犯—医者が毒入り注射を看護婦に渡し、看護婦がこれに気づきながら注射した。いずれが正犯か。
9	〈共犯論2〉 共同正犯—強盗の共謀にもとづきAは実行、Bは見張り、Cは自宅で待機した。それぞれの罪責如何。
10	〈共犯論3〉 狭義の共犯—警察と打ち合わせの上AはBに殺人を教唆し、Bは実行の着手と同時に逮捕された場合(おとり捜査)、Aの罪責は。
11	〈共犯論4〉 共犯の諸問題(共犯と身分、共犯と錯誤)、共犯論のまとめ—夫である公務員と共謀のうえ賄賂を受受した妻は有罪か。
12	〈罪数論・刑罰論〉 犯罪の個数とその基準、一罪と数罪、刑罰の本質と種類—一発の弾で二人を殺害した場合の犯罪の数は。
備考	

科目名	刑法 I (再履修・93年度以前)	担当者名	只木 誠
-----	-------------------	------	------

講義の目標	<p>この講義では、刑法総論の主な争点を、違法論、責任論等の体系的説明の中で明らかにして、具体的な解決を探ろうとするものである。受講者は、一通り刑法総論を学び終えているので、一般的成立要件よりもむしろ各論点に対するより深い考察を行いたい。また、原因において自由な行為の理論、および間接正犯の理論の適用範囲、実行の着手時期など、再履修でだけ扱うテーマを少なからず用意した。結果・行為無価値、実質的・形式的犯罪論などの刑法の根本問題をも論点とリンクさせ、わかりやすい授業を心がけたい。真に刑法を理解していただきたい。</p>		
講義概要	<p>初めは、刑法総論を鳥瞰し、刑法の体系を確認するところから、刑法解釈に関わる基本的な争いを紹介しつつ、各論点に入る。「刑事法」というものをいくつかの問題、たとえば、刑法の意義と機能、それとの関連での刑法学における基本的対立、刑法の諸原則などを通してイメージできるようにしていきたい。その後、解釈上の重要問題を扱い、前期は違法論まで終了する予定である。後期は責任論から始める。毎時間毎に理解と復習に役立つ事例問題を提供する。各自解答をレポートに仕上げることが奨励される。大教室での講義なので、一方通行の授業にならないために、時事問題を折り込んで、こちらから質問したりするなど、一緒に考える授業となるように努力したい。</p>		
使用教材	テキスト	『スタッフ刑法総論 I』 辛夷社 (予定) なお、授業では只木作成のレジュメを平行して使用する。詳細は開講時に指示する。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別冊ジュリスト『刑法判例百選 I 総論 (第4版)』 有斐閣</li> <li>・奈良俊夫『概説刑法総論』</li> </ul> <p>なお、詳細は開講時に指示する。</p>	
評価方法	<p>試験は前期と後期の試験期間中に筆記試験にて行う。六法 (判例付きを除く) のみ参照可。なお、レポートなどを課題とすることもある。</p>		
受講者に対する要望など	<p>授業の前には、教科書で予習してくることを要望する。この基本的な姿勢が十分な理解につながると思われる。なお、本年度「オフィス・アワー (質問、相談、添削時間)」は、開講時に指示する。</p>		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	〈刑法の基礎1〉 刑法の意義・機能、学派の争い、罪刑法定主義。
2	〈刑法の基礎2〉 刑法の法源と解釈、刑法の時間的・場所的適用範囲—日本国外で幫助行為をした者と刑法1条1項。
3	〈構成要件論1〉 法人と刑事責任、構成要件該当性—ドイツ・フランスにおける法人処罰
4	〈構成要件論2〉 不真正不作為犯の成立要件—不作為による放火罪、保護責任者遺棄罪か殺人罪か
5	〈構成要件論3〉 間接正犯と原因において自由な行為—要件と効果、適用範囲と着手時期
6	〈構成要件論4〉 因果関係論—狭義・広義の相当性、択一的・重疊的競合、仮定的因果関係、結果の具体化と抽象化。
7	〈違法論1〉 違法性の意義と本質、可罰的違法性と実質的犯罪論、結果無価値論と行為無価値論
8	〈違法論2〉 正当行為—労働争議行為、被害者の承諾、Informed Consent, QOL (Quality of Life)、専断的治療行為
9	〈違法論3〉 安楽死、尊厳死、脳死と臓器移植と刑法、自救行為、義務の衝突、許された危険
10	〈違法論3〉 正当防衛、過剰防衛、誤想防衛、誤想過剰防衛
11	〈違法論4〉 緊急避難、過剰避難、誤想避難、誤想過剰避難
12	〈違法論5〉 正当防衛、緊急避難の諸問題
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	〈責任論1〉 責任主義、責任の本質、責任能力（心神喪失、心神耗弱）、少年法
2	〈責任論2〉 故意論、故意の意義と種類、事実の錯誤、併発の事実と錯誤
3	〈責任論3〉 法律の錯誤—違法性の意義と故意の関係、法律の錯誤についての諸学説の検討、38条3項と違法性の意識の関係
4	〈責任論4〉 過失論、過失の意義と種類、新過失論、および新・新過失論の唱えられた背景
5	〈未遂犯論1〉 未遂の要件、効果、中止犯における「任意性」と「中止行為」
6	〈未遂犯論2・共犯論1〉 不能犯・共犯の意義、同時犯、共犯と正犯の区別、共犯の本質、共犯の従属性
7	〈共犯論2〉 共同正犯、過失の共同正犯、共謀共同正犯
8	〈共犯論3〉 教唆犯、従犯—過失による教唆、過失犯の教唆、間接教唆、幫助
9	〈共犯論4〉 共犯の諸問題Ⅰ—共犯と身分
10	〈共犯論5〉 共犯の諸問題Ⅱ—共犯と錯誤、共犯と未遂
11	〈罪数論・刑罰論〉 犯罪の個数とその基準、一罪と数罪、刑罰の本質と種類、観念的競合論
12	〈総括に換えて〉 組織犯罪と刑法。再び、刑法の機能を問う。
備考	

科目名	刑法Ⅱ	担当者名	奈良俊夫
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>刑法各則に規定されている諸犯罪の中から、代表的なものを選んで、各々の罪につき基本的な解釈論を学習する。刑法各論の解釈は、判例に指導される部分が多いので、裁判例の検討にも時間をさきたい。</p> <p>なお、現代においては、新しい犯罪類型が次々と登場してくるので（コンピュータ犯罪など）、諸外国の立法の動向にも目を向ける必要がある。</p>
講義概要	<p>全体を、(1)個人的法益に対する罪、(2)社会的法益に対する罪、(3)国家的法益に対する罪、に三分類し、各々の類型の特性に注目しながら、各類型の代表的犯罪について検討する。</p> <p>詳細は、年間講義予定を参照。</p>
使用教材	<p>テキスト</p> <p>開講時に説明する。</p> <p>・奈良俊夫『概説刑法各論』芦書房（1997年4月刊行予定）</p> <p>参考文献</p> <p>・『ジュリスト別冊、刑法判例百選（Ⅱ）各論』（四版）有斐閣（1997年5月刊行予定）</p>
評価方法	<p>前期・後期の定期試験（前期40点満点、後期60点満点に換算し、合計60点以上を合格とする）。</p> <p>答案（採点後のコピー）の返却に応ずる（指定期日に申し出た者に限る）。</p>
受講者に対する要望など	<p>予習の励行を強く希望する。</p>

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	刑法各則の概観、犯罪の法制史的・比較法的考察（序論）
2	生命・身体に対する罪(1)——殺人罪、傷害罪、人の「死」の意義
3	生命・身体に対する罪(2)——業務上過失致死傷罪ほか
4	自由に対する罪——脅迫罪、強制猥せつ罪、強姦罪
5	名誉に対する罪——名誉毀損罪、侮辱罪、表現の自由と個人の名誉
6	財産に対する罪(1)——財産罪の概観、財産罪の新しい類型（コンピューター利用詐欺罪など）
7	財産に対する罪(2)——窃盗罪、不動産侵奪罪
8	財産に対する罪(3)——強盗罪、強盗致死傷罪
9	財産に対する罪(4)——詐欺罪、恐喝罪
10	財産に対する罪(5)——横領罪、業務上横領罪
11	財産に対する罪(6)——背任罪、特別背任罪
12	前期講義内容の総括
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	国家の作用に対する罪(1)——公務執行妨害罪
2	国家の作用に対する罪(2)——取権濫用罪、賄賂罪
3	公共の安全に対する罪——放火罪ほか
4	経済的秩序に対する罪——通貨・有価証券偽造罪
5	社会的信用に対する罪——文書偽造罪
6	道徳的秩序に対する罪——猥せつ物頒布罪ほか
7	公共の安全と犯罪——交通事故と刑事責任
8	経済的取引と犯罪
9	民事法と刑事法の交錯
10	比較法的にみた日本刑法
11	具体的事案解決の練習——判例研究の方法
12	後期講義内容の総括
備考	

科目名	刑法Ⅱ	担当者名	野村 稔
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>刑法総論で得た知見を基礎として、個別的な犯罪類型の分析を行い、社会における犯罪現象に対する刑法の適用能力を身につけることを目標にする。その際、単に法的知識を記憶するのではなく、縦糸に体系的思考を、横糸に分析的思考をそれぞれ置き、法的思考ができること、さらに法治国家の市民として国家刑罰権の行使の在り方につき法の適正手続きの精神を理解したうえで常に自律的・批判的に考えることができることが重要であると考え。</p>		
講義概要	<p>本講義においては、学説・判例の動向に注目しながら、刑法各本条について、個人的法益に対する罪から社会的法益に対する罪および国家的法益に対する罪の順で解説を行う。特に刑法各論においては主要な判例の見解を知ることが大事であるので、随時判例百選刑法Ⅱ各論を参照する。なお、質問を歓迎するので、質問のある者は、質問の内容を簡潔に用紙に書いて講義の始まる前に教卓の上に置くこと。可能な限り当日の講義の際に答える。講義の時間以外の機会に相談・質問などのある者は、自宅 (Tel. 043-486-0271) に連絡すること。</p>		
使用教材	テキスト	大谷実『刑法講義各論』第4版 成文堂刊を使用する。	
	参考文献	『判例百選刑法Ⅱ各論』第4版 有斐閣	
評価方法	前期試験と学年末試験の成績により総合的に評価する。		
受講者に対する要望など	<p>刑法の勉強はとっつきやすいが、奥が極めて深い。出席は取らないが、ひたむきさ、真摯さのある学生諸君の聴講を望む。質問なども大いに歓迎する。</p>		

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	開講の辞 刑法各論序説—刑法各論の意義、体系、方法 個人的法益に対する罪—総説
2	個人的法益に対する罪 各説(1)—殺人罪の概説；自殺関与罪の諸問題（実行の着手、錯誤の取り扱いなど）；傷害罪・暴行罪
3	個人的法益に対する罪 各説(2)—同時傷害罪；凶器準備集合罪（共同加害目的の実現、凶器の意義、結集罪）
4	個人的法益に対する罪 各説(3)—遺棄罪（ひき逃げの罪責を含む）；自由に対する罪 総説
5	個人的法益に対する罪 各説(4)—脅迫罪；強要罪；逮捕監禁罪；略取誘拐罪；強姦罪・強制猥褻罪
6	個人的法益に対する罪 各説(5)—名誉・信用に対する罪；真実性の証明に関する諸問題
7	個人的法益に対する罪 各説(6)—業務妨害罪；業務の意義（業務妨害罪、業務上過失致死傷罪、業務上失火罪）
8	個人的法益に対する罪 各説(7)財産罪総説(1)—財産罪の種類、客体（財物・財産上の利益）の意義
9	個人的法益に対する罪 各説(8)財産罪総説(2)—財産罪の保護法益；刑法上の占有の概念と機能
10	個人的法益に対する罪 各説(9)財産罪総説(3)—不法領得の意思の意義と機能 財産罪各説(1)—窃盗罪・不動産侵奪罪；親族相盗例
11	個人的法益に対する罪 各説(10)財産罪各説(1)—強盗罪の概説；強盗罪の種類；事後強盗罪
12	個人的法益に対する罪 各説(11)財産罪各説(2)—刑法240条、241条；詐欺罪・恐喝罪の概説
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	個人的法益に対する罪 各説(12)財産罪各説(3)—詐欺罪の成否（訴訟詐欺、キセル乗車）；クレジット・カードの法律関係
2	個人的法益に対する罪 各説(13)財産罪各説(4)—詐欺罪の成否（クレジット・カードの不正使用）；コンピュータ詐欺罪
3	個人的法益に対する罪 各説(14)財産罪各説(5)—横領罪・背任罪の概説、二重売買の刑事責任
4	個人的法益に対する罪 各説(15)財産罪各説(6)—二重抵当、不正貸付けの刑事責任；贓物罪
5	国家的法益に対する罪 総説；各説(1)—内乱罪・外患罪、内乱罪と騒乱罪との異同
6	国家的法益に対する罪 各説(2)—公務執行妨害罪概説；職務行為の適法性（要件、判断基準・時点、錯誤）
7	国家的法益に対する罪 各説(3)—逃走罪；犯人蔵匿罪・証拠隠滅罪・親族間の特例
8	国家的法益に対する罪 各説(4)—偽証罪；賄賂罪
9	社会的法益に対する罪 総説；各説(1)—放火罪
10	社会的法益に対する罪 各説(2)—偽造罪の概説；文書偽造罪（犯罪類型、文書の意義；コピー文書の偽造）、偽造の概念(1)
11	社会的法益に対する罪 各説(3)—偽造罪の概念(2)；電磁的記録物の偽造；通貨偽造罪
12	社会的法益に対する罪 各説(4)—有価証券偽造罪；印章偽造罪、閉講の辞
備考	講義の進度などにより、講義のテーマが若干前後する場合がある。

科目名	刑事政策	担当者名	大芝靖郎
-----	------	------	------

講義の目標	<p>刑事政策は、その対象領域が広大であり、政策理念も多様であり得るため、定型的な体系化は極めて困難である。本講は、基本的、標準的な論点を取りあげ、刑事政策についての一般的理解を得ることを意図する。</p> <p>すなわち、犯罪原因及び犯罪現象の解明に関する諸研究を概観し、犯罪の予防統制及び犯罪者の処遇について、主要な理論及び施策を考察する。その歴史的な発展変遷及び国際的な動向を検討し、我が国における状況と問題点を明らかにしたい。</p>
講義概要	<p>概ね次の順序に従って述べる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 刑事政策の意義と研究対象</li> <li>2 刑事政策思想（犯罪及び犯罪者に関する観念）の変遷発展</li> <li>3 犯罪原因に関する諸研究及び犯罪現象に関する諸理論の検討</li> <li>4 犯罪の予防統制及び犯罪者の処遇に関する諸施策（刑罰、保安処分、犯罪者の社会復帰処遇）の理論的、実証的考察</li> </ol> <p>時間の制約上、重要な論点については詳述するが、簡略な論述にとどめる部分もあるから、参考文献によって、自ら補習するよう努められたい。</p>
使用教材	<p>テキスト</p> <p>特に指定しない。次に掲げる参考書のいずれかを利用されたい。</p> <p>参考文献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤本哲也 『刑事政策概論』 青林書院</li> <li>・加藤久雄 『刑事政策学入門』 立花書房</li> <li>・大谷 実 『刑事政策講義』 弘文堂</li> </ul> <p>なお、必要な文献は、講義の都度指示する。</p>
評価方法	<p>後期に、一括して筆記試験を行う。</p> <p>なお、数回、出席状況を確認し、評価の参考とする。</p>
受講者に対する要望など	<p>講義の前に、参考書等によって、あらかじめ、関係事項につき一応の理解を得ておくことを望む。</p>



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	刑事政策の概念 刑事政策の対象（犯罪、犯罪者、犯罪の予防制圧、犯罪者の処遇）隣接領域との関係（刑事法学、犯罪学、被害者学、行刑学）刑事政策の国際性（国際会議、犯罪対策の国際的協力）
2	古代及び中世における刑事思想（タブー、宗教規範、鬼神論） 啓蒙主義における刑事思想（功利主義的犯罪観、刑法古典学派） 実証主義における刑事思想（自然科学の勃興と社会変動、イタリア学派）
3	社会防衛論の展開（刑法近代学派—目的刑論、犯罪者処遇思想の進展） 社会防衛観念の強調優越（ナチス・ドイツ及びソヴィエト連邦） 新社会防衛論 我が国における刑事思想の発展
4	犯罪原因の研究(1) 個体的原因論（体質生物学的研究、遺伝学的研究、精神医学的・心理学的研究）
5	犯罪原因の研究(2) 社会的原因論（文化伝播理論、分化的接触理論、分化的同一化理論、文化葛藤理論、アノミー論、非行副次文化理論、分化的機会構造論、非行中和理論、非行漂流理論）
6	犯罪原因の研究(3) 統合的原因論（事例研究法、犯罪生物学） 犯罪原因の研究(4) 新しい犯罪学思想（ラベリング理論、ニュー・クリミノロジー）
7	犯罪現象の考察(1) 社会現象としての犯罪 犯罪統計と暗数 暗数調査 犯罪現象の考察(2) 犯罪現象に関する諸条件（生物的基础条件、自然的条件、社会的条件）
8	犯罪現象の考察(3) 我が国における犯罪現象の推移と動向 我が国における重要な犯罪現象（交通犯罪、薬物犯罪、暴力団犯罪）
9	刑罰(1) 刑罰の特質と機能（非難の具体化—法益の剝奪、応報、威嚇ないし抑制、排害ないし無害化、社会復帰の促進）
10	刑罰(2) 死刑（死刑の歴史的推移、死刑廃止論と存置論、死刑の執行方法、死刑存廃に関する国際的状況、死刑に代わる刑罰、死刑の執行延期）
11	刑罰(3) 自由刑（自由刑の歴史的展開、刑事政策的機能、自由刑の単一化、短期自由刑、不定期刑）
12	刑罰(4) 財産刑（特質と機能、日数罰金制、不完納に対する措置）
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	保安処分(1) 保安処分の意義と特質（将来的危険性に対する特別予防、規範的評価と無関係、不特定性）
2	保安処分(2) 保安処分の種類（社会的隔離を図る処分、行動制限を図る処分、自由剥奪による改善処分、行動制限及び指導による改善処分）
3	保安処分(3) 刑罰との関係—二元主義の問題点（併科主義、代替主義、レツテル詐欺、執行の同質性） 刑罰と保安処分の一元化
4	犯罪者処遇の概念 処遇理念の発展と動揺（改善主義の普及、改善主義の徹底と破綻） 処遇理念の均衡・調和
5	犯罪者処遇の基本的原理（人道的処遇、法的公正処遇、合理的・科学的処遇—処遇の個別化） 犯罪者処遇の動向（非犯罪化、非刑罰化、非施設化、ダイヴァージョン、処遇の社会化・開放化）
6	処遇の選択実施(1) 捜査（検挙、徴罪処分） 起訴猶予 裁判 刑の執行猶予及び宣告猶予
7	処遇の選択実施(2) 仮釈放 保護観察（残刑期間主義、考試期間主義）
8	行刑処遇(1) 行刑の意義及び目的 行刑の法律化（行刑法律関係の意義、特別権力関係理論と行刑、ハンズ・オフの原則、自由刑の純化） 行刑法律化の進展 行刑法律化の構造
9	行刑処遇(2) 我が国における行刑の発展（近代的行刑及び行刑法の生成） 現行監獄法の性格（施設管理法、形式的法律化） 監獄法体系の変貌と混乱
10	行刑処遇(3) 監獄法の改正と新行刑法（監獄法改正作業、刑事施設法案の特色）
11	行刑処遇(4) 受刑者処遇の基本構造（人格・環境の調査、個別的処遇計画、処遇集団の編成、自主性の促進）
12	少年に対する処遇（処分の種類、ダイヴァージョンの否定、家庭裁判所の職権主義、少年に対する刑事処分の問題点）
備考	

科目名	労働法	担当者名	土田道夫
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>具体的事例や資料を駆使し、外国法との比較も交えながら、変革期にある労働法の全体像を解明する。</p>		
講義概要	<p>労働法は、人が働く上で発生する様々な問題の法的解決を図ることを目的とする法領域である。近年、残業による長時間労働、単身赴任や出向、過労死、雇用における男女差別、リストラに伴う労働条件の不利益変更や解雇、高齢化社会へ向けての定年延長、HIV感染者の差別、外国人労働者問題等々、雇用労働をめぐる様々な問題が生じている。それらは日本の社会の現状や今後のあり方に直結しており、法的にも速やかな解決を要請するものが多い。現状を直視し、今後のあり方を探りながら、こうした問題を法的に解決するシステムとしての労働法について講義する。テキストは大変わかりやすいもので、これをベースに進めるが、そのつど具体的判例や資料を配布して一歩進んだ内容にしたい。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中窪裕也＝野田進＝和田肇『労働法の世界（第2版）』有斐閣</li> </ul>	
	参考文献	<p>開講時に紹介するが、特に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・菅野和夫『労働法（第4版）』弘文堂</li> <li>・別冊ジュリスト『労働判例百選（第6版）』有斐閣</li> <li>・別冊ジュリスト『労働法の争点（新版）』有斐閣</li> <li>・下井隆史＝山口浩一郎『ワークブック労働法』有斐閣</li> </ul>	
評価方法	<p>前期・後期ともに試験を行う（六法参照可）。</p>		
受講者に対する要望など	<p>法学部らしい勉強ができたという感想が聞けるような講義にしたい。知的好奇心にあふれた学生諸君の受講を期待する。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	労働法の概要：採用から退職まで、ライフ・ステージで生ずる労働法上の問題について概観する。また憲法27条、28条、労働基準法、労働組合法、男女雇用機会均等法などの主要法令を解説する。
2	日本の雇用制度、企業社会と法：「働きすぎ社会」といわれる日本—外国と比較しながら、なぜそうなるのかを法と社会の交錯の中で探る。
3	労働条件決定の法的システムの概要：労働条件は具体的にどのように決定されるのか—賃金・労働時間を例に、法的側面からアプローチする。
4	労働契約の締結（1）：「就職氷河期」といわれる今日、採用をめぐる法的問題を、「採用の自由」や採用内定を中心に考える。
5	労働契約の締結（2）：採用内定・試用期間を中心に、労働契約の締結過程で生ずる法律問題を検討する。
6	賃金（1）：労働条件の中でも特に重要な賃金—賃金額の決定・支払方法に関する法規制を概観する。
7	賃金（2）：賞与（ボーナス）・退職金をめぐるトラブルは多い。具体的事例を通して法律問題の解決方法を探る。
8	労働時間と休日（1）：1987年以降、労働時間法制は大きく変身した。改正労基法の解説や外国法の紹介を通して、「時短」の現状と課題を探る。
9	労働時間と休日（2）：長時間労働の代名詞である時間外・休日労働（残業）。その法規制のあり方を探るとともに、フレックスタイム制にも言及する。
10	年次有給休暇：年休は「コマ切れ」よりも長期休暇の方がよい。法がそのためにどのように機能しているかを検討する。
11	男女の雇用平等（1）：まだまだ多い「男女の雇用差別」。雇用機会均等法を中心に努力義務から禁止規定へと変身する一方で、女性保護は緩和されようとしている。その現状を探るとともに、今後の課題について考える。
12	男女の雇用平等（2）：引きつづき雇用平等法の課題を探るとともに、セクシャル・ハラスメントや育児・介護休業法について考える。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	配転：サラリーマンに転勤はつきもの。でも全く自分に合わない職種だったり単身赴任ならどうする？ 配転について法的側面から考える。
2	出向：終身雇用はもう古い？ 日常化し始めた出向・転籍の実情と法規制について検討する。
3	就業規則と労働条件（1）：就業規則は使用者が一方向的に作成するが、職場の労働条件を定める役割をほとんど一手に担っている。その法的性質は何か。なぜ労使を拘束するのかをわかりやすく説明する。
4	就業規則と労働条件（2）：リストラや定年延長などで、就業規則の改正により労働条件を引き下げるケースが増えてきた（賃金基準の切下げなど）。このような不利益変更は許されるのか—これがここでの課題である。
5	労働災害（1）：過労死問題と法—労災保険法の解釈を中心に、過労死を生み出す社会のあり方にも目を向ける。
6	労働災害（2）：過労死問題と法—同上。さらに安全配慮についても解説する。
7	労働契約の終了（1）：リストラの中で増えてきた解雇、整理解雇、変更解約告知（労働条件変更のための解雇）等の法規制について概説する。
8	労働契約の終了（2）：「超」高齢社会に向けて生じてきた定年延長・年金支給の問題、パートタイマーの雇止めなどについて概説する。
9	労働組合法の概要（1）：労働組合、団体交渉、不当労働行為制度の仕組みを概説する。
10	労働組合法の概要（2）：今一つ影の薄い労働協約。でもその効力はとてつもなく強い（労組法16条）。労働組合はどこまで労働条件を規制できるのか—労働条件の不利益変更問題を中心に考える。
11	労働組合法の概要（3）：組合活動やストライキの権利は憲法で保障されているが、企業秩序と衝突することが多い。その調整と法的保護のあり方について考える。
12	外国人労働者問題：いわゆる不法就労者について、現状と今後のあり方を考える。
備考	

科目名	経済法	担当者名	山部俊文
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>経済法の中心に位置付けられる独占禁止法の理論・解釈・実務の現状を把握するとともに、その問題点・課題を明らかにする。</p>		
講義概要	<p>はじめに経済法総論に属する問題（経済法の内容など）を概観した後、独占禁止法の解釈論を講義する。適宜、諸外国（米国・ドイツ・EU）の法制にも言及することとしたい。</p>		
使用教材	テキスト		
	参考文献	<p>テキストに準じるものとして、久保欣哉『独占禁止法通論』三嶺書房を用いる。また、『独占禁止法審決判例百選』有斐閣を副読本として用いる。他の文献については、最初の講義のときに文献表を配布して解説する。</p>	
評価方法	<p>試験の成績によって評価する。</p>		
受講者に対する要望など			

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義内容・予定の説明、文献・資料の解説、経済法の基本、
2	独占禁止法1条（目的規定）の解釈 独占禁止法の手続（1）：行政法上の措置・司法審査
3	独占禁止法の手続（2）：民事的規律（損害賠償・法律行為の有効性）、刑事的規律
4	わが国の競争政策・独占禁止法の展開（第2次大戦前の状況・独占禁止法の制定・独占禁止法の改正・現状）
5	独占禁止法の基本概念（1）：事業者・事業者団体・役員
6	独占禁止法の基本概念（2）：競争・一定の取引分野・競争の実質的制限
7	私的独占の規制（1）：私的独占の行為類型
8	私的独占の規制（2）：対市場効果、排除措置
9	独占的状态の規制
10	企業結合規制（1）：一般集中規制（持株会社の規制等）
11	企業結合規制（2）：企業集団と独占禁止法、市場集中規制（株式保有規制）
12	企業結合規制（3）：市場集中規制（合併規制等）
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	不当な取引制限の規制（1）：不当な取引制限（カルテル）の行為類型
2	不当な取引制限の規制（2）：対市場効果、行政指導と不当な取引制限、公共の利益
3	事業者団体規制
4	排除措置・課徴金、同調的価格引上の報告制度
5	不公正な取引方法の規制（1）：総論、共同の取引拒絶
6	不公正な取引方法の規制（2）：その他の取引拒絶、差別対価、差別的取扱
7	不公正な取引方法の規制（3）：不当廉売・ダンピング、不当誘引
8	不公正な取引方法の規制（4）：抱き合わせ販売、取引強制
9	不公正な取引方法の規制（5）：排他条件付取引、再販売価格拘束
10	不公正な取引方法の規制（6）：拘束条件付取引
11	不公正な取引方法の規制（7）：優越的地位の濫用、不当な取引妨害
12	国際的取引の規制（独占禁止法の域外適用、独占禁止法6条の規制）
備考	

科目名	消費者法	担当者名	池本誠司
-----	------	------	------

講義の目標	<p>事業者と消費者との取引の実態及び消費者被害が発生する構造的背景を考える。消費者被害を迅速・適正に救済し、安全な生活と公正な取引を実現するために、民法の原則をどのように修正する必要があるかを考える。現在の消費者保護立法の概要を学ぶとともに、その不備な点を考える。消費者被害の発生や消費者取引の変容に応じて、消費者法も改正や変遷を重ねていることを、ダイナミックにかつ批判的に理解することをめざしたい。</p>		
講義概要	<p>全般を通じて、欠陥商品被害、訪問販売、マルチ商法、クレジットカードなど、日頃の生活の中で現実に発生している消費者被害の具体的事例を素材として、その背景や問題点を考えることを議論の出発点とする。</p> <p>消費者被害の救済に向けた実務的取り組み、解釈論における対処、立法による対策などを、総合的にとらえる。特に、製造物責任法、不当勧誘と契約の効力、事業者の説明義務、不公正な約款の制限的解釈など、ホットな話題を取り上げたい。</p> <p>教室での講義のほかに、裁判傍聴や消費生活センター見学なども行いたい。</p>		
使用教材	テキスト	平松毅・井上善雄・田上富信『判例・事例で学ぶ消費者法』有斐閣（94年5月刊）	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤進・木元錦哉・村千鶴子『テキストブック消費者法』日本評論社（95年9月刊）</li> <li>・森島昭夫・伊藤進編『消費者取引判例百選』有斐閣（95年11月刊）</li> <li>・石戸谷豊・斎藤雅弘・池本誠司『訪問販売法の実務』日本評論社（97年4月刊）</li> </ul>	
評価方法	前期はレポート提出。後期は筆記試験。		
受講者に対する要望など	テーマに関連する消費者問題の具体的事例について、情報収集と検討を心掛けて欲しい。		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	はじめに：わが国の消費者法・消費者行政の構造的課題点 食品中毒事故をめぐる行政的規制と民事的被害救済
2	家電製品、自動車等の欠陥商品事故をめぐる行政の対処と被害救済の法理
3	製造物責任法の概要と活用のための課題
4	価格カルテル、談合、再販売価格維持等の規制と独占禁止法の課題
5	不当表示、誇大広告の規制と契約の効力及び消費者の権利
6	訪問販売、アポイントメントセールスなどの不当勧誘行為と契約の効力及び事業者の責任
7	書面交付義務、クーリングオフ、禁止行為など、訪問販売法による規制の概要
8	電話勧誘販売、通信販売などの取引方法に対する法的規制の概要
9	マルチ商法、ネズミ講の組織及び勧誘の特徴、勧誘者の責任
10	商品先物取引をめぐる不当勧誘被害 勧誘者の責任と被害救済の法理
11	不動産投資取引、変額保険をめぐる被害 業者の説明義務と融資者責任
12	
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	クレジットカードの会員規約中の不利な約款と解釈のあり方
2	クレジット契約の諸形態 割賦販売法の概要と割賦購入あっせんにおける抗弁の接続
3	クレジットの不正利用と名義貸し被害 名義貸与者の責任と信販会社の加盟店管理責任
4	英会話教室、エステティックサロンなどの継続的サービス取引をめぐる紛争と、不利な約款の解釈及び規制のあり方
5	サラ金、消費者ローンなど貸金に関する取引の実情と、貸金業規制法、利息制限法、出資法等の概要。
6	多重債務、カード破産の実情と信用情報機関 破産・免責制度の概要と課題
7	宗教活動や自己啓発をめぐる不当勧誘行為と消費者被害の実情
8	消費者のための情報公開条例の活用と、情報公開法制定の動向
9	薬害エイズ訴訟、豊田商事国賠訴訟などにみるわが国の消費者行政の課題点
10	消費生活センターの活動と消費生活条例の概要 地方自治体の消費者行政の実情と課題
11	規制緩和の動向と消費者法及び消費者行政のあり方
12	
備考	

科目名	知的財産権法（94年度以降） 工業所有権法（93年度以前）	担当者名	古 沢 博
-----	----------------------------------	------	-------

講義の目標	<p>新カリキュラムでは、科目名が知的財産権法となっているが、本講では、授業時間の関係で、その全範囲について講義できなため、そのうち工業所有権法についてのみ行い、その理解を深めることを目標とする。著作権法については、別講「法律学特講A〈著作権法〉」において講義するので、これに興味を持つ学生諸君は、これを受けるよう希望する。</p>		
講義概要	<p>1.人間の精神活動により創作または考案される著作物、発明、考案、意匠、商標などの無形の価値または利益は、有体財産を主として扱う民法等によって十分な保護が与えられない。これらの無形の価値または利益に対し排他的な支配権（独占権）を与えて保護することにより、かかる創作活動を盛んにし、文化の発展を促進しようとするのが、知的財産権法（従来は無体財産権法ともいわれた。）であり、工業所有権法（特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争法その他）と著作権法とがこれに含まれる。</p> <p>2.本講は、前期のとおり、上記の知的財産権法のうち、工業所有権法について勉強するものである。</p>		
使用教材	テキスト	紋谷暢男『無体財産権法概論』（第6版）有斐閣	
	参考文献	別途、指示する。	
評価方法	試験（前期・後期ともに行う）		
受講者に対する要望など	原則として毎回、出席をとる。		



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	イントロダクション、工業所有権の概念、種類について。
2	特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の工業所有権の意義について。
3	同 上
4	同 上
5	工業所有権の法的性格及びその公共上の制約について
6	工業所有権の発生の要件について。 「特許等を受ける権利」について。
7	職務発明（職務考案・職務意匠）について。
8	特許の積極的要件——産業上利用可能性、新規性・進歩性、準公知に該当しないこと等について。
9	同上、実用新案登録、意匠登録の積極的要件について。
10	商標登録の積極的要件について。
11	特許権の消極的要件——その変遷——産業政策との関連。実用新案権・意匠権の消極的要件について
12	商標権の消極的要件について。
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	商標及び商品・役務の類似について。
2	工業所有権の発生の手続について。
3	特許庁における手続能力、代理人、出願書類の作成、出願対象の単一性、多項制、先願主義について。
4	審査（方式・実体）、出願公開、出願審査請求について。
5	手続補正、出願の分割、出願の変更について。
6	出願公告について。査定（特許・登録査定または拒絶査定）について。
7	拒絶査定に対する救済手段——拒絶査定不服審判請求、審決取消訴訟等。特許異議申し立て。
8	特許権、実用新案権、意匠権、商標権の積極的効力の範囲——特許発明の技術的範囲等について。
9	同上。工業所有権の制限、とくに先使用权について。
10	工業所有権の変動——譲渡、実施（使用）許諾等について。
11	工業所有権の侵害——権利の消極的効力の範囲について。権利侵害に対する救済について。
12	工業所有権の国際的保護、とくに工業所有権の保護に関する1883年のパリ条約及び特許協力条約について。
備考	

科目名	刑事訴訟法	担当者名	松本一郎
-----	-------	------	------

講義の目標	刑事裁判手続きの概要を解説し、あわせて現代における問題点を探る。		
講義概要	一応テキストに沿って講義を進めるが、重要な事項については判例を紹介しながら詳しく説明する。必要に応じて、レジメを配布する。なお、ひんぱんに条文を引用するから、必ず六法全書を持参すること。		
使用教材	テキスト	・三井誠・酒巻匡『入門刑事手続法』 1995年、有斐閣	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田宮裕『刑事訴訟法』新版 有斐閣</li> <li>・松本一郎『事例式演習教室・刑事訴訟法』 勁草書房</li> <li>・別冊ジュリスト『刑事訴訟法判例百選』第6版 有斐閣</li> <li>・渥美東洋編『刑事訴訟法基本判例解説』第3版 三嶺書房</li> </ul>	
評価方法	前後期定期試験の成績を合計して評価する。テストの際は、六法全書（ただし、判例付きでないものに限る）の持ち込みを許す。		
受講者に対する要望など	<ul style="list-style-type: none"> <li>①刑事司法制度については、【法律学特講B6】で講義するから、なるべく同特講も受講されたい。</li> <li>②出席はとらないから、私語しないと生存できない、あるいは、90分間教室に留められない異常体質者は、安心して欠席されたい。</li> </ul>		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	刑事裁判手続きの概要・刑事訴訟の基本理念・学習の方法
2	捜査(1)……テキスト CHAPTER 1 参照
3	捜査(2)                    "
4	捜査(3)                    "
5	捜査(4)                    "
6	捜査(5)                    "
7	捜査(6)                    "
8	公訴(1)……テキスト CHAPTER 2 参照
9	公訴(2)                    "
10	公判(3)                    "
11	予備
12	予備
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	前期講義の復習・前期テスト結果の講評・本人に成績開示
2	公判手続き(1)……テキスト CHAPTER 3 参照
3	公判手続き(2)            "
4	証拠法(1)……テキスト CHAPTER 4 参照
5	証拠法(2)                    "
6	証拠法(3)                    "
7	証拠法(4)                    "
8	公判の裁判(1)……テキスト CHAPTER 5 参照
9	公判の裁判(2)            "
10	上訴(1)……テキスト CHAPTER 6 参照
11	上訴(2)                    "
12	再審……テキスト CHAPTER 7 参照
備考	

科目名	民事訴訟法 (94年度以降) 民事訴訟法 I (93年度以前)	担当者名	森 勇
-----	------------------------------------	------	-----

講義の目標	判決手続きの基本的論点の包括的理解		
講義概要	<p>民事訴訟は、実体法の実現に奉仕する制度であり、民事訴訟法はこれを規律する法です。本講義では、判決手続の基本原則を解説します。民事訴訟のダイナミックを理解していただけるようにしたいと考えています。</p> <p>なお、1996年民事訴訟法が全面改正されました。施行はまだですが、授業は新法に基づいて行ないます。新法に準拠した教科書が来年3月までに出るかすら不明です。ましてや参考書となると、新法にすべて準拠した新版はすぐ出そうもありません。したがって現行法との対照作業をすることになるかと思えます。</p>		
使用教材	テキスト	上記の理由により、未定	
	参考文献	<p>教科書・参考図書については、第一回目にリストを配布するです。なお、以下のものの内いずれか一冊は、ゴールデン・ウィーク明けまでに最低三回は通読すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小島武司『プレップンリー 民事訴訟法』弘文堂</li> <li>・兼子一・竹下守夫『訴訟のはなし』有信堂</li> <li>・林屋礼二・吉村徳重『民事訴訟法』有斐閣新書</li> </ul>	
評価方法	<p>問題を多数出題し、簡略であれ、すべてに正答した者のみを合格とする。</p> <p>要は体系的な理解ができているかである。</p>		
受講者に対する要望など	<p>民事訴訟法は、予習をしないとうまく理解できない。この用意のない者が受講することは、意味がない。なお、途中で数回小テストを実施する（評価の対象とはならない）。</p> <p>また、Ⅱ類の人は刑訴法も受講することがすすめられる。</p>		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	民事訴訟とその目的—新法の思想
2	訴えの提起
3	手続のながれ
4	裁判所
5	訴訟の当事者そのⅠ
6	訴訟の当事者そのⅡ
7	訴訟上の代理
8	訴えの利益そのⅠ
9	訴えの利益そのⅡ
10	主体についての正当な利益
11	訴え提起の効果
12	訴訟の審理そのⅠ
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	訴訟の審理そのⅡ
2	口頭弁論そのⅠ
3	口頭弁論そのⅡ
4	口頭弁論そのⅢ
5	口頭弁論に当事者が欠席したらどうなるのか
6	証拠そのⅠ
7	証拠そのⅡ
8	証拠そのⅢ——自由心証主義
9	証拠そのⅣ——証明責任
10	当事者の行為による訴訟の終了
11	終局判決による終了
12	まとめ・民事法特講への招待
備考	

科目名	民事執行・保全法（94年度以降） 民事訴訟法Ⅱ（93年度以前）	担当者名	森 勇
-----	------------------------------------	------	-----

講義の目標	<p>私法上の権利が強制的に実現される過程とそのダイナミック、および将来の強制的な権利実現の確保に向けた保全手続きの概略を理解をめざす。</p> <p>問題に直面したときに、果たして弁護士に依頼すべきか、それとも自己処理できるものかを判断できる程度の能力をつけていただく。</p>		
講義概要	<p>民事執行とは、私法上の諸権利を、国家機関の手を通じて強制的に実現していく過程を指す。この過程は、一方では債権者の権利の速やかな実現という要請に答えるものとなっていてはならないが、他方では、債務者の正当な主張に答えるとともに、第三者の正当な権利を侵害しないような構成となっていてはならない。その調整のメカニズムを解説する。なお、民事保全法については、その概略の解説に止める。</p>		
使用教材	テキスト	<p>・中野貞一郎編『民事執行・保全法概説』有斐閣 1957円</p> <p>別教科書の使用も当然可</p>	
	参考文献	<p>上記教科書は、講義はこれに準拠して進めるということで、各自自己の能力と好みに応じて、別の教科書を使ってよいのは当然である。図書館で実物を見て決められたい。参考書については、第一回講義の際リストを配布する。なお、以下は、民事執行法のよいプロローグとなろう。</p> <p>・青木雄二『ナニワ金融道』シリーズ 講談社</p> <p>・青木雄二『ナニワ金融道・カネと非情の法律講座』講談社</p>	
評価方法	<p>簡単な問題を数多く出し、全体像を理解しているかを確認することを目的とした筆記試験による</p>		
受講者に対する要望など	<p>予習しないで授業に出ても何も分からない。その用意のない者は、授業の進行のじゃまになり、真摯な学生の迷惑となると考えている。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	民事執行とは何か。実体法と手続法の交錯 判決手続と執行手続の関係 個別執行と包括執行 執行手続と保全手続
2	債権の種類とその実現方法 金銭執行と非金銭執行
3	強制イ執行手続の流れ
4	執行の主体——執行機関 執行異議と執行抗告
5	債務名義——その一
6	債務名義——その二
7	債務名義——その三
8	債務名義を争う方法——請求異議の訴え
9	執行文の必要性和その種類
10	執行文付与をめぐる争いの処理
11	強制執行の開始・停止・終了
12	不当執行と違法執行
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	差押えとその方法
2	差押えの効力
3	差押え財産と併三者の権利——第三者異議の訴え
4	換価その1——売却
5	換価その2——強制管理
6	換価その3——債権の取立と転付
7	債権者の満足——配当権者と配当の仕方
8	非金銭執行——引き渡し・明け渡し執行 作為・不作為債権の執行意思表示を求める権利の執行
9	抵当権の実行
10	非典型担保権の実行
11	保全処分概説
12	まとめ
備考	

科目名	倒産法（94年度以降） 破産法（93年度以前）	担当者名	櫻井孝一
-----	----------------------------	------	------

講義の目標	破産法を中心として、その他の倒産処理手続（会社更生、和議、会社整理、会社の特別清算など）の仕組みを把握してもらうとともに、それと同時に、民法などの実体法の理解および民事訴訟法・民事執行法などの手続法の理解をより深めてもらうことである。		
講義概要	わが国の現行破産法を中心として講述し、現在の倒産（破産）制度を支える法理を十分に把握してもらうとともに、それを基礎としてその他の倒産処理手続（会社更生、和議、会社整理、会社の特別清算など）にふれてゆきたいと考えている。加えて、破産法を中心とする、倒産処理の手続では、債務者の経済的破綻における法律関係の処理として、民法・商法などの実体的法律関係が大幅に修正され、それに裁判上の手続的処理がからみ合う。その点で、破産法ないしは倒産法の学習を通じて、諸君が今までに学んできた、民法・商法などの実体法の知識をより深めるとともに、民事訴訟法などの手続法理の理解にも役立つよう、できるだけ立体的にその諸問題につき論議してゆきたいと考えている。		
使用教材	テキスト	櫻井孝一編『演習ノート・破産法〔改訂版〕』法学書院・1996年10月発行	
	参考文献	『新倒産判例百選』（ジュリスト別冊No.106）を授業中多く参照するので、できるだけ用意されたい。その他の文献については、その都度指示する。	
評価方法	現在のところでは、学年末（後期）において、講義全体に関して筆記試験を行うこととしているが、さらに講義の進行状況からみて、適時に小テストなどを行うことも考えている。		
受講者に対する要望など	以下の授業計画は一応の予定にすぎず、破産法を軸として、倒産法全体の有機的理解を諸君に十全ならしめるため、前後関連して問題を取り上げて行くことになるので、その点を十分に承知して受講されたい。		



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	倒産手続序説 ——倒産（破産）制度の目的——倒産手続の概要・特徴——とくに、破産手続を中心として、諸手続との比較
2	倒産手続開始の要件(1) ——実体的要件——とくに、破産原因・破産能力などを中心として
3	倒産手続開始の要件(2) ——とくに、破産の申立とそれをめぐる諸問題を中心として
4	倒産手続の開始（破産宣告）とその効果 ——とくに、会社の破産を中心として
5	倒産手続開始前の保全処分 ——とくに、破産宣告前の財産保全とその方法を中心として
6	倒産財団(1) ——とくに、破産財団の意義と範囲——自由財産の処理を中心として
7	倒産財団(2) ——その管理・換価と破産管財人（更生管財人）を中心として
8	倒産財団の維持(1) ——とくに、破産者の宣告後の処分行為などを中心として
9	倒産財団の維持(2) ——倒産手続開始前、とくに、宣告前の契約関係とその処理を中心として（その1）——契約関係の処理一般——賃貸借契約関係の処理
10	倒産財団の維持(3) ——倒産手続開始前、とくに、宣告前の契約関係とその処理を中心として（その2）——請負契約関係その他の契約関係の処理
11	倒産財団の維持(4) ——係属中の訴訟関係の処理
12	倒産財団の維持(5) ——係属中の執行関係などの処理
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	倒産財団に対する権利の行使(1) ——とくに、破産債権（更生債権）を中心として（その1）——その意義と要件および順位など
2	倒産財団に対する権利の行使(2) ——とくに、破産債権（更生債権）を中心として（その2）——破産債権者の個別的地位と共同的地位など
3	倒産財団に対する権利の行使(3) ——とくに、取戻権を中心として
4	倒産財団に対する権利の行使(4) ——とくに、別除権（更生担保権）を中心として
5	倒産財団に対する権利の行使(5) ——相殺権
6	倒産財団に対する権利の行使(6) ——財団債権（共益債権）
7	倒産財団の増殖——否認権(1) ——否認権の意義とその基本体系——その一般的要件
8	倒産財団の増殖——否認権(2) ——個別問題の分析
9	倒産財団の増殖——否認権(3) ——その行使と効果
10	倒産手続の終了(1) ——手続の終了一般——とくに、破産廃止を中心として
11	倒産手続の終了(2) ——免責と復権——とくに、免責に関する諸問題を中心として
12	倒産と渉外関係 ——相互主義と属地主義
備考	

科目名	国際法Ⅰ	担当者名	松田幹夫
-----	------	------	------

講義の目標	国際法の基礎理論の修得		
講義概要	テキスト第1章から第4章までが講義の範囲。目次を読めば、講義概要は自然に分かる。しかし、テキストで記述されていないことを大いに話す。テキストを読んだだけの答案とそうでない答案は、一目瞭然である。どちらを高く評価するかは、いうまでもない。なお、下記のテキストを使う最初の年であるから、予定どおり授業が進まないことがあり得ることを予告しておく。		
使用教材	テキスト	香西茂ら4名『国際法概説（第3版改訂）』有斐閣 1957円	
	参考文献	テキストの巻末に掲載されている。	
評価方法	前期および後期試験（論述式）で評価を下す。		
受講者に対する要望など	私語、居眠りなど授業に集中できない者に対しては、極めてシビアであるから、そのつもりで。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	獨逸学協会学校初代校長・西周と国際法の関係から国際法の世界にアプローチ。
2	国際法は国際社会の法——国際法の主体は国家・国際機構・個人——国家間の合意
3	第1の法源としての慣習国際法——第2の法源としての条約——法の一般原則は第3の法源か
4	ソフト・ロー——一般国際法と特別国際法
5	国際法は「法」か——国際法の原始法的性格
6	国際法の成立——グロティウス——国際法の発展——「現代」国際法の特徴
7	ユス・ゲンチュームからユス・インテル・ゲンテスへ——民族は国際法主体か
8	憲法9条と日米安保条約5条の食い違い——国際法と国内法の効力関係——学説
9	国家の基本権——主権——平等権
10	不干涉義務——国際関心事項
11	伝統的意味での自衛権——キャロライン号事件——戦争違法化と自衛権——集団的自衛権
12	主権免除——絶対免除——制限免除
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	並列的国家結合——従属的国家結合——イギリス帝国からコモンウェルスへ
2	創設の効果説——宣言的效果説——承認の要件・方式・効果
3	政府承認の意義・要件・効果——交戦団体の承認
4	国家承継の意義——条約に関する承継——国家財産等に関する承継
5	国際機構の歴史——国際連盟の成立と解散
6	国連の成立——国連加盟国
7	国連総会——安保理——経社理——信託統治理事会——ICJ——事務局
8	専門機関
9	地域主義——欧州審議会——EU——OECD——NATO
10	内水——群島水域——領海——領域取得の諸権原——信託統治
11	国際河川——国際運河——無害・通過通航権——領空
12	公海——接続水域——排他的経済水域——大陸棚——深海底——宇宙
備考	

科目名	国際法Ⅱ	担当者名	鈴木 淳一
-----	------	------	-------

講義の目標	国際法Ⅰを継承しつつ国際問題に対する思考力を養成する。		
講義概要	テキストの後半部分が講義内容である。 前期では個人（第5章）、外交機関（第6章）、条約と違法行為（第7章）を扱い、後期では紛争の平和的解決（第8章）、平和と安全の維持（第9章）、戦争法（第10章）を検討する。		
使用教材	テキスト	・香西・太寿堂・高林・山手『国際法概説〔第3版改訂〕』有斐閣	
	参考文献	・その都度、紹介する。	
評価方法	主として前期及び後期の試験により評価する。		
受講者に対する要望など	講義ではテキストの内容を補足するので、事前に該当部分を予習しておくことが望まれる。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	前期のイントロダクション
2	国籍 (第5章Ⅰ節)
3	外国人の地位 (第5章Ⅱ節)
4	人権の国際的保障 (第5章Ⅲ節)
5	政治犯及び難民の保護 (第5章Ⅳ節)
6	外交関係 (第6章Ⅰ、Ⅱ節)
7	領事関係 (第6章Ⅲ、Ⅳ節)
8	条約の成立 (第7章Ⅰ節)
9	条約の効力 (第7章Ⅱ節)
10	国際法違法行為の概念 (第7章Ⅲ節)
11	国家責任 (第7章Ⅳ節)
12	前期のまとめ
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	後期のイントロダクション
2	紛争の平和的解決 (第8章Ⅰ、Ⅱ節)
3	国際裁判 (第8章Ⅲ節)
4	戦争の違法化 (第9章Ⅰ節)
5	集団安全保障体制 (第9章Ⅱ節)
6	国連軍 (第9章Ⅲ節)
7	地域的安全保障 (第9章Ⅳ節)
8	軍備の規制 (第9章Ⅴ節)
9	戦争および戦争法の概念 (第10章Ⅰ節)
10	戦争法の諸要因と歴史 (第10章Ⅱ、Ⅲ節)
11	現代戦争法の諸問題 (第10章Ⅳ節)
12	後期のまとめ
備考	

科目名	国際政治学	担当者名	星野昭吉
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>国際政治の現在は著しく日常化し、われわれの生存と生活は国際政治の在り方に大きく依存している。人類がいま直面しているさまざまな具体的な問題、つまり、核拡散問題はじめ、軍拡競争、民族・宗教問題の激化、南北問題の深化、環境破壊の増大、人口・食糧問題、人権抑圧、貧困、飢餓、などの地球的規模の問題群を検討する。この巨大で、複雑で、流動的で、不透明な国際政治の危機構造の本質、特徴、変容などを理解する。その上で、国際政治の見方、考え方、またその在り方を提示し、国際政治におけるわれわれの存在意義を明らかにする。</p>		
講義概要	<p>今日の国際政治が一体どのような歴史段階にあり、どのような問題を抱えているのか、国際政治がわれわれの日常生活とどのような関連性をもっているのかを説明しながら、国際政治学の課題を提示する。国際政治の構造的変動としての冷戦崩壊過程とその意義を問いながら、国際政治の新しい枠組みの構造を具体的に見ていく。その中でとりわけ国際政治の基軸であり、最も矛盾した存在である、南北問題と第三世界の存在・意義とを分析する。また、第三世界の国際政治学の構築を模索する。それを可能にするために、国際政治理論の科学性、脱実証性、イデオロギー性、規範性、変動性について検討していく。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『国際関係の理論と現実—世界政治社会システムにおける第三世界—』星野昭吉、アジア書房、1995年。</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『国際関係論』（第2版）衛藤藩吉他、東京大学出版会、1989年。</li> <li>・『国際政治学—理論の射程』初瀬龍平、同文館、1993年。</li> </ul>	
評価方法	<p>前期のレポートと後期のテストを総合し評価する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>すべてをテキスト通りにやるのではないので、必ずノートを使用してほしい。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	国際政治の現在、国際政治学の課題。
2	国際政治の構造的変動、冷戦構造崩壊の意義。
3	国際政治の新しい枠組み－1：冷戦崩壊後の基本的動向。
4	国際政治の新しい枠組み－2：湾岸危機・戦争と世界秩序。
5	国際政治の新しい枠組み－3：ソ連邦の解体と世界秩序。
6	国際政治の新しい枠組み－4：日米複合的摩擦構造。
7	国家の機能変容と国際体系－相互依存関係と脱国家主体。
8	国際政治学の発展過程－1：第一次大戦と国際政治学の成立と発展。
9	国際政治学の発展過程－2：第二次大戦後から現代まで。
10	国際政治理論の構図と問題。
11	理論の意味その構成条件。
12	国際政治の分析レベルと分析方法。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	実証主義理論の構造と問題。
2	脱実証主義理論の構造と特徴。
3	国際政治理論のイデオロギー性。
4	現状維持志向理論－1。
5	現状維持志向理論－2。
6	現状打破志向理論。
7	国家（主体）－国際システム（構造）。
8	世界政治社会システム変動。
9	国際システムの変動と第三世界－1。
10	国際システムの変動と第三世界－2。
11	第三世界の国際政治学の構築－1。
12	第三世界の国際政治学の構築－2。
備考	

科目名	比較政治	担当者名	増島 建
-----	------	------	------

講義の目標	<p>比較政治学は、世界各国の政治を統一的視角によって理解することを目指す学問である。比較政治の研究は、各国の憲法体制の比較から始まり、1960年代の非植民地化に伴う「第三世界」諸国の登場への対応を経て、今日に至っている。本講は、比較政治学の成果をふまえつつ、世界各国の政治を体系的に理解するための概念・方法を提供することを目標とする。日本の政治との比較は念頭におくが、講義は日本以外の第三国の政治を直接の対象とする。</p>		
講義概要	<p>各国の政治を統一的に比較することが可能かどうかを、(1)比較政治学の基本概念・学説の流れ、(2)各国政治を比較するための枠組、(3)具体的事例の理論的検討、を通して追求する。前期において(1)(2)を講義するが、具体的事例をできるだけ多く紹介し、後期における事例研究へと結びつけるよう留意する。</p>		
使用教材	テキスト	特に指定せず。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西川知一編『比較政治の分析枠組』ミネルヴァ書房、1994年。</li> <li>・砂川一郎他編『比較政治学の理論』東海大学出版会、1990年。</li> <li>—その他、適宜指示する。</li> </ul>	
評価方法	主に学年度末試験によるが、前期に課す短いレポートも参考にする（ボーナスとして）。		
受講者に対する要望など			



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	ガイダンス
2	比較政治の方法
3	比較政治学の流れ(1) (立憲的) 政治体制論
4	同上(2)システム・機能主義理論
5	同上(3)・ポスト・ビヘイビオリズム理論
6	政治体制
7	政党・選挙
8	政府・議会
9	官僚・軍部・司法
10	政策決定過程
11	国家と社会の関係
12	政治変動
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	先進諸国の政治(1)概観
2	同上(2)イギリス
3	同上(3)フランス
4	同上(4)アメリカ合衆国
5	同上(5)ドイツ
6	開発途上国の政治(1)概観
7	同上(2)アジア
8	同上(3)アフリカ
9	同上(4)中近東
10	同上(5)ラテン・アメリカ
11	体制移行期の政治 (ロシア、東欧諸国)
12	比較外交政策 (まとめにかえて)
備考	

科目名	日本外交史	担当者名	森山茂徳
-----	-------	------	------

講義の目標	幕末の開国から現代に至る日本外交の歩みを、権力構造と国際環境に注目して、全体の流れを一貫する特性が理解できるよう講義する。日本の外交は国際環境の変化と権力状況の変化とが相互作用し合う過程としてとらえられるのであり、単なる外交史的事実の羅列では理解しえず、構造的・段階的視角が必要である。国際環境の変化に対応して権力状況が変化し、それがまた国際環境に影響を及ぼすという相互関係に注目し、外交政策決定の主体と外交路線の競争的共存、近隣諸国との外交の相違、システムとしての国際環境の変化など政治学的観点も養う。				
講義概要	全体として時系列に沿って行う。まず第一に自由主義から自由貿易帝国主義への国際環境の変化と、これに対応すべく幕藩体制の改革＝明治維新という権力状況の変化を論ずる。第2に独立維持のための明治国家体制の確立へ向けての国内の動きと、これと表裏一体となった条約改正・東アジア問題との関連を論ずる。第3に日本の独立を確定すると共にその後の歩みを決定づけた2つの戦争（日清・日露戦争）を論ずる。第4に国家目標を喪失した日本の権力状況変化（世代交替）と第1次世界大戦を論ずる。第5に国際協調枠組としてのワシントン体制とその崩壊としての第2次大戦（満州事変、日中戦争）を論じ、最後に現代外交を論ずる（再出発から先進大国まで）。板書が多い。事前に年表を配布する。				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>特に用いない。</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・池井優『日本外交史概説』慶応通信社</li> <li>・入江昭『日本の外交』、『新・日本の外交』中公新書</li> <li>・北岡伸一『日本政治外交史』放送大学教材</li> <li>・坂野潤治『日本政治外交史』同上</li> <li>・三谷太郎『日本政党政治の形成』東京大学出版会</li> </ul>           一など。授業時間中に逐次指摘する。最新の研究成果を用いるため論文も多量に指摘する。プリントも配布する（レポートを課す）。         </td> </tr> </table>	テキスト	特に用いない。	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池井優『日本外交史概説』慶応通信社</li> <li>・入江昭『日本の外交』、『新・日本の外交』中公新書</li> <li>・北岡伸一『日本政治外交史』放送大学教材</li> <li>・坂野潤治『日本政治外交史』同上</li> <li>・三谷太郎『日本政党政治の形成』東京大学出版会</li> </ul> 一など。授業時間中に逐次指摘する。最新の研究成果を用いるため論文も多量に指摘する。プリントも配布する（レポートを課す）。
テキスト	特に用いない。				
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・池井優『日本外交史概説』慶応通信社</li> <li>・入江昭『日本の外交』、『新・日本の外交』中公新書</li> <li>・北岡伸一『日本政治外交史』放送大学教材</li> <li>・坂野潤治『日本政治外交史』同上</li> <li>・三谷太郎『日本政党政治の形成』東京大学出版会</li> </ul> 一など。授業時間中に逐次指摘する。最新の研究成果を用いるため論文も多量に指摘する。プリントも配布する（レポートを課す）。				
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前後期各1回の定期試験およびレポートによって決定する。</li> <li>・レポートは夏期休業直前に配布するプリントの中から、適宜1冊以上の参考文献を読み、要約及びコメントを書いてもらう。</li> <li>・前後期の定期試験時に講義についてのアンケート調査を行う。</li> </ul>				
受講者に対する要望など	授業では一切の私語を厳禁する。授業は板書の量が多いが、その分、日本外交史の流れと外交のセンスについての思考様式も学べるので、熱心な学生の出席を求める。				

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義概要および参考文献の説明を、例年行っているアンケート調査に基づいて行う。次いで、「外交について（外交の世界）」を入門的に説明する。第1に外交の定義、第2に外交交渉・情報・国益などを解説する。
2	西欧の衝撃と幕藩体制の動揺(1)―「西欧国際システムと自由貿易帝国主義」 西欧国際体系の制度と実態とを国際政治学の基礎的知識習得を合せて解説し、19世紀後半の自由貿易帝国主義とその波及を論ずる。
3	西欧の衝撃と幕藩体制の動揺(2)―「幕藩体制の特質と中華秩序」 身分制や政治的コミュニケーションの断絶などの幕藩体制が内外政をリンクさせる形であり、それと不可分な関係の中華秩序（朝貢体制）を論ずる。
4	幕藩体制の崩壊。西欧的国際体系と伝統的中華秩序の衝突から始まった幕藩体制の変動が崩壊＝明治維新に至った過程を解説する。段階的把握を体制崩壊論により論じ、国家構想や欧米列強の介入などにも触れる。
5	明治外交の出発。維新政府の外交理念・目標とその特色、次いでそれを実現するための制度・機構の整備、外交を担う主体、初期外交としての領土画定など、山積する課題に対し明治の外交官がいかに関与したかを示す。
6	明治憲法体制の成立。維新政府の課題と外交の関連を政府の危機的状況認識、諸党派の競争の共存、行政・財政・軍事の一元化（狭義の政府）から、政治的ゲームのルールの確立（広義の政府）までの過程を論ずる。
7	条約改正。幕末に結ばれた不平等条約を如何に改正して平等条約締結にまで至ったかを、権力状況の変化（明治憲法体制の成立）および国際環境の変容（自由貿易帝国主義から帝国主義へ）と関連づけて論ずる。
8	東アジア問題。条約改正と表裏一体の東アジア国際関係の新たな模索の過程を解説する。中国との平等条約締結という提携側面と台湾出兵・琉球処分という対立側面、朝鮮との圧様、脱亜論、アジア主義を論ずる。
9	日清戦争。日本の国民的独立を達成する一契機となった日清戦争を、帝国主義の登場という国際環境の変容、および明治憲法体制の成立という権力状況の変化と関連づけ、様々なアプローチと戦争の実態を論ずる。
10	日清・日露戦間期の外交。三国干渉に始まる東アジア国際関係の流動化（多極化・競争と均衡・相互牽制メカニズム）に日本外交がどう対応したのかを、日清戦後経営論に止まらず実際の対中国・朝鮮外交を論ずる。
11	日露戦争。明治日本の最大の試練であった日露戦争の原因・過程・結果を解説する。相互牽制メカニズムの崩壊という東アジア国際関係の変動と日露対立の過程、および日露戦争の近代政治外交にもった意味を論ずる。
12	日露戦後の外交。明治維新時に設定した国家目標の喪失と世代交替という権力状況の変化（桂園体制）の中で、朝鮮植民地化＝日韓併合、中国進出と反発＝辛亥革命、条約改正の達成、軍部の台頭と凋落を論ずる。
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	第1次世界大戦と日本。「大正の天佑」となった第1次大戦の原因・過程・意義および日本の対応を解説する。経済発展と大陸国家化という日本の路線と中国・朝鮮のナショナリズムの反発との関係に注目して論ずる。
2	第1次世界大戦後の外交。シベリア出兵という帝国主義外交の挫折と、大正デモクラシーを背景とする政党政治の台頭を、ナショナリズム、ボルシェヴィズム、デモクラシーの台頭という国際環境と関連づけて論ずる。
3	ワントン体制の成立。初めての国際協調主義的枠組としてのワントン体制の成立を、ベルサイユ体制との比較、四国借款団という経済的枠組の意義、日米緊張緩和の過程と関連させ、挑戦者についても論ずる。
4	ワントン体制下の外交。「幣原外交」をもたらした日本の政党政治の成長とその問題点の発生・発展、ワントン体制への挑戦者としてのソ連、中国そして日本軍部の動向と対応などに焦点を合せて論ずる。
5	満州事変と軍部の台頭。政党政治の崩壊をもたらした政党内部の変化、軍部の台頭と派閥対立（陸軍主流＝長州系から南・宇垣系、上原派＝皇道派、統制派と条約派・艦隊派）と北伐以来の満州経営の対立を論ずる。
6	帝国の崩壊(1)―日中戦争。満州事変により「田中外交」が失敗して日中戦争の泥沼へと至る過程を、大恐慌に始まる国際協調主義の挫折と軍事クーデタに始まる総動員体制準備との関連に注目して論ずる。
7	帝国の崩壊(2)―第2次世界大戦（太平洋戦争）。日中戦争を終結させるための様々な工作と日米交渉の挫折、大東亜共栄圏の性格、戦争の開始から終結までの日本外交の不在と挫折、戦争の意味などに注目して論ずる。
8	敗戦日本の再出発(1)―戦後改革と冷戦構造の定着。敗戦・占領から始まった戦後改革を55年体制の形成まで辿り、米ソの戦後世界戦略と中国革命、朝鮮戦争による冷戦構造の定着と関連させて論ずる。
9	敗戦日本の再出発(2)―講和と外交再編成。戦後日本の独立外交の開始となった講和と「吉田路線」、米極東政策の変化という外因をうけての周辺諸国との国交復活・賠償交渉などを、経済発展路線定着と関係づけ論ずる。
10	先進大国日本の外交(1)―高度経済成長路線により戦前の水準をこえた日本経済と政治・外交の関連、冷戦の緊張緩和とアジア・アフリカ諸国の独立、ヴェトナム戦争とアメリカの凋落などに注目して論ずる。
11	先進大国日本の外交(2)―経済成長という目標の達成、55年体制の崩壊、新たな国際貢献の模索という日本の状況と、脱冷戦、相互依存関係の進展という国際環境の変化とを関連づけて論ずる。
12	日本の外交と外交者像―日本の外交にあらわれた幾つかの路線とその継承あるいは新路線の模索の試みを、陸奥宗光、小林寿太郎、幣原喜重郎、吉田茂という外交者像に関連させ、外交のあり方を論じて終講とする。
備考	

科目名	西洋外交史	担当者名	中 園 和 仁
-----	-------	------	---------

講義の目標	ヨーロッパの国際政治システムの歴史的変化を国家主権、ナショナリズム、勢力均衡、外交交渉、戦争、帝国主義、植民地主義、国際主義、基本的自決権などの諸概念を通して、理解することを目的とする。		
講義概要			
使用教材	テキスト	特定しない。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡義武『国際政治』岩波書店</li> <li>・H. ニコルソン『外交』東大出版会</li> <li>・H. J. モーゲンソー『国際政治ⅠⅡⅢ』福村出版</li> <li>・E. H. カー『危機の二十年』岩波書店</li> <li>・坂野正高『現代外交の分析』東大出版会</li> <li>・J. フランケル『国際関係論』 //</li> </ul>	
評価方法	<p>1. 出欠をとる 2. 前期試験はレポートとする 3. 授業中小テストを実施する 4. 後期試験はペーパー・テストとする</p> <p>以上の総合評価で採点する。なお、予習が必要であり、各自報告してもらうこともある。</p>		
受講者に対する要望など			

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	歴史とは何か。
2	外交交渉とは。
3	主権概念と近代ヨーロッパ。
4	18世紀ヨーロッパにおける勢力均衡の意味とその評価。
5	フランス革命・ナポレオン戦争。
6	ウィーン体制の成立。
7	ウィーン体制の崩壊。
8	帝国主義の時代（ビスマルク外交）
9	帝国主義の時代（帝国主義的対立の展開）
10	第一次世界大戦の導火線
11	第一次世界大戦の勃発
12	まとめ
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	ベルサイユ体制の成立（パリ講和会議とドイツに対する制裁）。
2	アメリカ合衆国の好景気と破産。
3	ヒットラーの登場とベルサイユ体制の打破。
4	ルーズベルト大統領とニュー・ディール政策。
5	スターリンとロシアの近代化。
6	イギリスの対独宥和政策。
7	第二次世界大戦とイギリスの反応。
8	真珠湾攻撃から広島原爆投下まで。
9	ベルリンへの道（スターリン・グラードの攻防）
10	冷戦の起源
11	ケネディとフルシチョフ（キューバ危機）
12	まとめ
備考	

科目名	アメリカ外交史	担当者名	宮里政玄
-----	---------	------	------

前期

講義の目標	アメリカ外交の作成過程（国内政治）を講義し、とくに第二次世界大戦後の外交史を分析することによってアメリカ政治・外交の歴史・理論・実際を学ぶことである。		
講義概要	前期ではアメリカの外交政策の作成過程について大統領、議会、圧力団体の相互作用を講義する。とくに日米関係に関連する対外経済政策の作成、議会の役割を強調する。		
使用教材	テキスト	適宜に指定する。	
	参考文献	適宜に指定する。	
評価方法	期末に筆記試験を行う。追試は原則として行わない。		
受講者に対する要望など			

後期

講義の目標	前期の対外政策作成過程の講義を踏まえて、第二次世界大戦後のアメリカ外交政策を年代順に講義する。その過程で冷戦の開始、発展、そして終結、冷戦後の混乱期における政策を取り上げる。日米関係も重点的に扱う。		
講義概要			
使用教材	テキスト	前期に同じ	
	参考文献	適宜に追加するが、以下を含む。松岡 完『20世紀の国際政治』同文館、平成4年。有賀 貞他編『アメリカ史』2（世界歴史体系）、山川出版、1993年。山極晃編『東アジアと冷戦』三嶺書房、1994年。佐々木卓也『封じ込めの形成と変容』三嶺書房、1994年。	
評価方法	期末に筆記試験を行う。原則として追試は行わない。		
受講者に対する要望など			

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	前期の講義内容と参考書などについての説明。
2	憲法上の大統領の権限、三権分立の原理。
3	F. D. ルーズベルト以後の大統領のマネジメント・スタイル。
4	大統領府 (NSC, NEC, USTR など) の役割、大統領との関係の重要性。
5	内閣と閣僚の特徴
6	議会分析のレベルを説明する (議員、委員会のレベル) ことによって議会に対する見方、議員の立場からの分析。
7	委員会の分析。下院の歳入委員会の例。
8	同上
9	議会と大統領
10	対外経済政策決定過程の全般的な特徴についての説明。
11	議会の役割についての説明。
12	総まとめ。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義の紹介
2	冷戦の開始について。第二次大戦時中のルーズベルト外交と冷戦の関連性。
3	冷戦の開始について。トルーマン外交。
4	中国の「喪失」、NSC 68、朝鮮戦争など。
5	冷戦の展開—アイゼンハワー・ダレス外交
6	ケネディ・ジョンソン外交
7	米ソのデタント—ニクソン・キッシンジャー外交
8	カーター—人権外交とアフガニスタン
9	レーガンと米ソ関係
10	冷戦終結とブッシュ外交
11	クリントン外交
12	総まとめを行う。
備考	

科目名	国際経済論	担当者名	益山光央
講義の目標	国際経済を分析する際に必要な最低限必要と思われる諸概念の修得を目標とする。		
講義概要	国際経済学の基礎的な理論を中心に講義する。前期は貿易理論、後期は開放経済下の所得決定メカニズムを中心テーマとする。今日、世界で問題となっている具体的事項については直接は取り扱わない。		
使用教材	テキスト	教科書 仙頭佳樹ほか、『あなたにもわかる国際経済学』多願出版、1991	
	参考文献	渡辺太郎『国際経済（第四版）』春秋社、1990 Peter B. Kenen; <i>The International Economy (Third Edition)</i> , Cambridge University Press, 1994	
評価方法			
受講者に対する要望など	まじめに勉強してほしい。		



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義のアウトライン
2	リカード的奉易理論Ⅰ
3	リカード的貿易理論Ⅱ
4	ヘクシャーオリーン定理Ⅰ
5	ヘクシャーオリーン定理Ⅱ
6	リブチンスキー定理
7	ストルパーサミュエルソン定理
8	関税Ⅰ
9	関税Ⅱ
10	国際生産要素移動Ⅰ
11	国際生産要素移動Ⅱ
12	まとめ
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	GNP と GDP
2	固定収支表
3	固定相場制下の所得決定Ⅰ
4	固定相場制下の所得決定Ⅱ
5	変動相場制下の所得決定Ⅰ
6	固変動相場制下の所得決定Ⅱ
7	開放経済上の金融政策Ⅰ
8	開放経済上の金融政策Ⅱ
9	開放経済上の財政政策Ⅰ
10	開放経済上の財政政策Ⅱ
11	ポリシーミックス
12	まとめ
備考	

科目名	国際組織	担当者名	寺澤 一
-----	------	------	------

講義の目標	今日の国際組織とくにその中核ともいえる国際連合の内容、機能、そしてその将来の可能性と限界を軸に講義する。地域的な国際組織的なものとして、EU、OAS等もあるが、それらは別の科目で講じられるということなので、本科目からは外す。逆に、国際法一般とかかわる場合には、随時、国際法の理論と実際をとり入れる。		
講義概要	私が従来『国際法』を講じたさいに使ってきた、『新版現代国際法』（有斐閣）の第七章の「国際社会の組織化」の内容を深めたものにしたいと思う。いうまでもなく、この章は一つであるが、「国際組織」として講じる以上、ここだけにとどまるものではない。私の未発表の論文などにも触れるので、講義したいに視点を置いて欲しい。		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田・石本・寺沢編『新版現代国際法』有斐閣</li> <li>・最上敏樹『国連システムを超えて』岩波書店</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高野雄一『国際組織法』法律学全集、有斐閣</li> <li>・最上敏樹『国際機構論』東大出版会（1996年5月刊）</li> </ul>	
評価方法	学期末試験。		
受講者に対する要望など	国際組織だけを講義するのは初めてであるし、上述したように、未発表の論文も取りあげるるので、受講していなければ理解できないことを特に強調しておきたい。シラバスには各時間の講義予定を記載しない。		

# 年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	最初の授業で説明します。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

科目名	国際開発論	担当者名	青木 隆
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>高度に複雑化し、相互依存度が高くなっている国際社会において、途上国の開発の意義、重要性は自明です。国際開発論の中心に、日本による途上国援助論を据えることにより、日本が他の欧米諸国とは異なる援助アプローチを取ってきたことを、第一に明らかにしたい。日本等の援助の経験を通して明らかになった途上国の開発問題を一緒に考えることを第二の目標にする。援助疲れ、途上国間の開発格差、地球環境問題という状況下で、国際協力は、従来とは異なる新しいパークペクティヴを要求されていることを理解するのが第三の目標にしたい。</p>		
講義概要	<p>基本的な概念の説明から始めて、途上国の開発の現状にアプローチする。開発のニーズに対応するものとしての国際開発を歴史的にレビューし、現状を把握する。このために、実際に開発協力を行っている主要国、機関のパフォーマンスを検討する。更に、開発問題を複雑、困難にした2度にわたる石油危機の問題を考えることにより、債務累積・構造調整の問題の理解に努める。1980年代後半からは、社会主義の崩壊という新しい状況下で、援助疲れ、地球環境問題等が、従来の援助・被援助国という枠組みの変革を迫っており、新しい枠組みの構築が要求されている。具体的データを基に、この問題を検討することにより、国際開発論のしめくくりとする。</p>		
使用教材	テキスト	特にない。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『開発援助の経済学』 西垣、下村 有斐閣</li> <li>・『ODA白書』 1996 外務省</li> <li>・“Development Cooperation” DAC, OECD 1995</li> <li>・『世銀年次報告書』 1996</li> <li>・『海外経済協力基金年次報告書』 1996</li> </ul>	
評価方法	前後期各一回の論述形式の試験にします。		
受講者に対する要望など	<p>科目の性格上、参考文献は、日本語だけでなく英語のものも多くなりますが、恐れずに積極的に挑戦して下さい。何回か努力すれば、次第に内容に親しみが湧いてくる筈です。</p>		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	国際開発に係わる基本的概念（途上国、援助国、援助、協力、政府開発援助）の理解と年間の講義概要の提示
2	途上国の開発の歴史と現状 （開発を判断するための各種の指標、歴史的推移、人間開発指標、地域毎の検討）
3	国際開発協力の歴史と現状（1）（開発協力のための国際会議、開発報告、石油危機以前と以降の差異）
4	同 上 （2）（協力の開始の経緯、協力の実績、基本的考え方、その変遷）
5	日本の開発協力の歴史 （経緯、推移、特色）
6	日本の開発協力（1）（資金フローの現状、特徴）
7	同 上 （1）（実施体制（省庁、実施機関）、問題点）
8	同 上 （2）（援助予算と援助のパフォーマンス（量と質））
9	先進国の援助の国際比較 （援助指標、協力体制）
10	国際機関の援助 （基本的理念、機関別実績、援助国との関係）
11	日本の ODA 大綱 （基本理念、運用、他国との比較）
12	前期講義のまとめ、後期講義のガイダンス。論述式試験
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	前期講義のレビュー、後期講義概要紹介。 石油危機と途上国の開発問題 （1）（石油危機の内容、途上国の対応、開発へのインプリケーション）
2	石油危機と途上国の開発問題 （2）（途上国の開発パフォーマンスの差異、債務危機の分析）
3	債務問題への国際的取組み （各種の債務救済措置の概要と問題点）
4	債務問題と構造調整融資（SAL）（1）（SALの必要性、政策コンディショナリティ、SALの隆盛）
5	同 上 （2）（SALへの批判、途上国、他の先進国の反応）
6	援助疲れ、供与国疲れ （援助効果への疑問、財政の悪化、資金需要の増加）
7	国営企業の民営化、市場経済への移行 （SALとの係わり、市場メカニズムへの信頼の回復、政府の失政）
8	環境と開発 （途上国における環境問題、地球規模の問題、世界的取組み）
9	援助大国日本の政策イニシアティヴ （1）（イニシアティヴへの国際的期待、量的・質的改善、21世紀のアジェンダ作りと実施）
10	同 上 （2）（ODA大綱（特に人権民主化促進の側面）の運営と開発促進の一種のダイレンマ）
11	貧困、債務、環境の制約下における開発問題 （多元方程式の解を求める試み、先進途上国の経験の一般化・活用）
12	一年間の講義のまとめ。論述試験
備考	

科目名	国際関係文献研究 1 (94年度以降) 外国法政研究 1 (93年度以前)	担当者名	白井久和
-----	--	------	------

講義の目標	外国文献の講読を通して、国際政治学と平和研究の基本的な問題について研究する。		
講義概要	21世紀の国際社会はどのような世界なのだろうか。安定した世界が創出されているだろうか。国際政治学や平和学の分野で、様々な理論的提案・検討がなされている。平和と戦争の諸問題を、下記のテキストを読み、その一端を学びとることができれば、と考えている。		
使用教材	テキスト	①Merryfield, M. M. & R. C. Remy, eds., <i>Teaching about International Conflict and Peace</i> , State University of New York Press, 1995. ②Holsti, K. J., <i>The State, War, and the State of War</i> , Cambridge University Press, 1996.	
	参考文献		
評価方法	前期レポート提出、後期試験。両者を総合して評価する。		
受講者に対する要望など	外国文献の講読であるから、当然かなりの事前の予習が必要である。予習をしないような学生は登録しないこと。		

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義の概要と参考文献を説明し、テキストを講読する。
2	テキスト①の一部を講読する。
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	テキスト②の一部を講読する予定。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

科目名	国際関係文献研究 2 (94年度以降) 外国法政研究 4 (93年度以前)	担当者名	中 園 和 仁
-----	--	------	---------

講義の目標	1997年に中国に返還される香港の問題を考える。国籍・移民問題、人権、民主化、報道の自由・宗教の自由の問題などを取りあげる。		
講義概要	香港の憲法ともいうべき LETTERS PATENT & ROYAL INSTRUCTIONS をまず読み、中国香港特別行政区の基本法と比較検討する。香港はなぜイギリスの植民地として今日まで存続したのか、また返還後香港はどうなるのかといった基本的な問題を議論する。		
使用教材	テキスト	・ <i>Britain and Hong Kong</i> (London : HMSO) 1992. Stephen Chieu, <i>The Politics of Laissez-faire</i> (1994)	
	参考文献	・ Raymond Wacks, <i>HUMAN RIGHTS IN HONG KONG</i> (1992) ・ J. Arthur McInnis, <i>LEGAL FORUM ON NATIONALITY</i> (1997)	
評価方法	前期レポート提出、後期試験、出席率を総合的に評価。		
受講者に対する要望など	外国文献講読のため、予習が必要である。		



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	Letters Patent
2	Royal Instruction
3	The Joint Declaration
4	Basic Law
5	Government and Administration ①
6	Government and Administration ②
7	The Economy
8	Financial Services
9	Protecting Human Rights in Hong Kong
10	The Bill of Rights
11	The International Protection of Human Rights
12	Human Rights in China
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	Freedom of Expression
2	Freedom of Religion
3	Democratization in Hong Kong ①
4	Democratization in Hong Kong ②
5	Nationality
6	The Problems Relating to Chinese Nationality
7	China's Law and Policy on Nationality
8	Dual Nationality: Canadian Citizens in Hong Kong
9	The U. S. Immigration Act of 1990 and its Hong Kong Provisions
10	The Right to Nationality
11	Discussion ①
12	Discussion ②
備考	

科目名	国際関係文献研究 3 (94年度以降) 外国法制研究 6 (93年度以前)	担当者名	増島 建
-----	--	------	------

講義の目標	<p>(1) 社会科学の分野における外国語(英語)文献の読み方を身につける。</p> <p>(2) 先進諸国と開発途上国の関係を歴史的・政治的に考察する。</p>		
講義概要	<p>テキスト(1)は、イギリス人で戦後国際開発協力において様々なキャリアを経てきた(イギリス大蔵省、IMF、IFCなど)著者が、自己の回想を交えつつ戦後の開発協力の流れを辿ったものである。比較的平易なこのテキストを前期に速読することとしたい。</p> <p>後期には、前期において得た国際開発協力の概観を踏まえて、国際経済機関と開発途上国の関係を分析したイギリスの政治学者による入門書であるテキスト(2)を読むこととしたい。これも内容は比較的平易であるが、その理解のためには南北問題や国際機関に関する一定の知識を必要とするので、関連の講義(国際開発論など)を受講したり以下の参考文献(邦語)を随時参照することが望ましい。</p>		
使用教材	テキスト	<p>(1) William Ryrie, <i>First World, Third World</i> (London, 1995).</p> <p>(2) Marc Williams, <i>International Economic Organisations and the Third World</i> (London, 1994).</p>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西垣昭・下村恭民『開発援助の経済学』有斐閣、1993年</li> <li>・松井謙『国際協力論演習』晃洋書房、1988年</li> <li>・谷口誠『南北問題』サイマル出版会、1993年</li> </ul>	
評価方法	<p>毎回出席をとる。平常点及び後期試験を総合して評価する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>毎回皆さんに報告してもらおうので意欲のある人のみの受講を期待します。</p>		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
	テキスト (1) 目次 International Development, 1949-94
	Success or failure?
	The Heavy State
	The Market Revolution
	Is Capitalism Right for the Third World?
	Re-inventing Aid
	Aid to the Private Sector
	The International Finance Corporation, 1984-93
	What Future for the World Bank and IMF?
	The Collapse of the Second World
	Where Now?
	Twenty-one Propositions about Development and Aid
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
	テキスト (2) 目次 Introduction
	The Third World in the World Economy
	Regimes, International Organisations and Development Diplomacy
	The IMF and the Third World
	The World Bank and the Third World
	The General Agreement on Tariffs and Trade and the Third World
	The United Nations Conference on Trade and Development and the Third World
	Justice, Efficiency and International Economic Organisations
備考	

科目名	政治学原論	担当者名	森山茂徳
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>現代の政治体制において、先進国を問わず発展途上国を問わず、目指されるものはデモクラシー（民主主義的政治体制）である。講義では民主主義が歴史的にどのように実現されてきたか、そして民主主義には理論的にどのような問題があるのかを、政治学という学問の考え方に基づいて検討し、日本の民主主義のあり方を各国と比較して明らかにする。政治学の基礎的知識に基づいて歴史的・理論的に民主主義を理解し、民主主義の問題点を十分に認識しながら、民主主義の実現のための個人レベル、社会レベル、国家レベル、国際レベルの思考を養う。</p>		
講義概要	<p>まず第1に一般的・基礎的な政治学の知識の習得をめざす。2人以上いれば始まる政治というものを理解する視角にどのようなものがあるかを、理論的・体系的に学ぶ。第2に政治体制論という視角に基づいて、歴史的・理論的に政治体制について理解を深める。第3に政治体制・政治思想の歴史的理解という視角に基づいて、民主主義の歴史を学ぶ。第4に原理論・分類論・経験論・演繹論という理論的視角に基づいて、民主主義の諸問題点について検討する。第5に日本の民主主義とは何か、そのあり方を各国と比較して明らかとする。そして最後に民主主義実現のために個人・社会・国家・国際レベルで、思考様式を説く。なお授業は板書が大半で量も多い。プリントを配布する。</p>		
使用教材	テキスト	<p>・特になし。</p>	
	参考文献	<p>・福田歓一『近代民主主義の歴史と展望』岩波新書          ・丸山眞男『現代政治の思想と行動』未来社          ・D・リンス『権威主義体制の崩壊』岩波現代叢書          ・B・ムーア Jr.『独裁と民主政治の社会的起源』同上          ・京極純一『日本の政治』東京大学出版会          一など。授業時間中に逐次指摘する。大量のものとなるが、プリントを配布する（夏期休業直前にレポートを課す）。</p>	
評価方法	<p>・前後期各1回の定期試験およびレポートによって決定する。          ・レポートは夏期休業直前に配布するプリントの中から、適宜1冊以上の参考文献を読み、要約及びコメントを書いてもらう。          ・前後期の定期試験時に講義についてのアンケート調査を行う。</p>		
受講者に対する要望など	<p>授業では一切の私語を厳禁する。授業は板書の量が多いが、その分、政治学のセンス・思考様式が身に付くので、熱心な学生の出席を求める。</p>		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義概要および参考文献の説明を、例年行っているアンケート調査に基づいて行う。次いで、「政治について（政治の世界）」を入門的に説明する。第1に大政治・小政治、第2に状況・制度・組織などを解説する。
2	政治学的思考と政治的思考との違いについて説明する。現実の事象に存在する独自性とそれを理解するための独自の思考様式の一端に触れる。第1に権力と支配、第2に政治理論の諸レベルなどを解説する。
3	政治学の対象および理論のそれぞれのレベルに合わせて、個人・社会・国家レベルの思考様式を解説する。第1に政治的人間と政治参加・政治意識、第2に政治過程論と参加者（政党・官僚制・マスコミなど）に触れる。
4	政治体制論を論ずる。民主主義的、全体主義的、権威主義的という3つの類型に触れるとともに、政治的権威（政府）論および政治的文化論という他のレベルの理論も解説する。
5	民主主義および政治体制の歴史(1)―「権力の生成と政治思想の始まり」 政治体制が歴史的にどのように形成・推移してきたかを、民主主義的政治体制を中心に据えて解説する。政治的共同体の概念を明らかにする。
6	民主主義および政治体制の歴史(2)―「ヨーロッパ政治の伝統(1)」 ヨーロッパ政治の伝統としての古代民主政治を解説する。民主主義の古典的理念とバリエーションとしての共和政のもつ意味を論ずる。
7	民主主義および政治体制の歴史(3)―「ヨーロッパ政治の伝統(2)」 ヨーロッパ政治の伝統としてのキリスト教世界と領邦国家体制について解説する。アジアと異なる思考様式と政治体制のあり方を考える。
8	民主主義および政治体制の歴史(4)―「中世の解体」 ルネサンス、宗教改革そして近代的政治思考の誕生を解説する。ルネサンスの人間主義、宗教改革の内面化、古典的政治思考の解体(1)を論ずる。
9	民主主義および政治体制の歴史(5)―「絶対主義の時代」 主権国家という国家様式とそれに伴って生じた思考様式を解説する。古典的政治思考の解体(2)と法理論の国際化、国際政治の開始を論ずる。
10	民主主義および政治体制の歴史(6)―「近代国家の成立」 近代国民国家および市民社会を生出したフランス、イギリス、アメリカの3つの革命を解説する。近代民主主義の構成論としての意味を論ずる。
11	民主主義および政治体制の歴史(7)―「19世紀の政治」 イデオロギーの時代とよばれる19世紀に民主主義が定着していった過程を解説する。自由主義、保守主義、社会主義のもった意味を論ずる。
12	民主主義および政治体制の歴史(8)―「20世紀の政治」 2つの世界大戦により全体主義的、権威主義的政治体制が出現した過程と現代の諸問題を解説する。脱冷戦、相互依存のもつ意味を論ずる。
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	民主主義の理論(1)―「原理論(1)=価値原理」 原理論という視角から民主主義の諸問題を論ずる。価値原理としての自由と平等の補完的・対立的側面に触れ、現代の状況における問題を論ずる。
2	民主主義の理論(2)―「原理論(2)=機構原理」 本来、民主主義とは相容れない機構原理としての代表制と多数決の民主主義を実現する側面、阻害する側面の両面について論ずる。
3	民主主義の理論(3)―「原理論(3)=方法原理」 民主主義を機構・制度に形骸化しないための方法原理としての討論・説得と参加・抵抗の問題を論じ、参加民主主義とは何かを解説する。
4	民主主義の理論(4)―「分類論(4)=理念型論」 「諸少数者の統治」としてのポリアーキーを始めとして、アリストテレスやモンテスキューらの理念型を解説し、エリート理論との対比を論ずる。
5	民主主義の理論(5)―「経験論」 民主主義の維持条件、制度運営実態、圧力団体等についての歴史のおよび数量的アプローチを解説し、社会・経済・文化的側面を論ずる。
6	民主主義の理論(6)―「演繹論」 民主主義の経済学的理論・公共選択理論を解説する。ダウンズやアローの決定理論の特性および公共選択の意義と課題などを論ずる。
7	日本の政治文化と民主主義(1)―「日本の政治文化」 日本という政治的共同体を規定する政治文化を論ずる。「古層」たる歴史意識と「無責任体制」、コスモス・ノモス・カオス論などに注目する。
8	日本の政治文化と民主主義(2)―「制度と実態としての民主主義」 制度として定着されたとされる日本の民主主義が原理をどのように実現しているかを論ずる。自由、平等、民主的思考の現代的状況を概観する。
9	日本の政治文化と民主主義(3)―「制度の運用」 政党制、議会制、選挙、官僚制などの諸制度がどのように運用されてきたか、されているかを解説し、他国と比較して日本の独自の問題を論ずる。
10	日本の政治文化と民主主義(4)―「岐路に立つ民主主義」 55年体制＝自民党の一党優位体制の崩壊と80年代に登場してきた諸問題を論ずる。規制緩和や「新国家主義」と国際政治・経済の関連に注目する。
11	日本の政治文化と民主主義(5)―「権力構造と政治的行動様式」 日本の独特な権力構造と政治的行動様式の特徴とを関連させて解説する。「制度の政治」と「正論の政治」の対比と官治主義などとの関連を論ずる。
12	政治を生きる―政治的リアリズムとは何か。複雑な政治の世界を生きるために必要な政治的リアリズムを解説する。行動・変化する主体としての人間とその資質などを論じて終講とする。
備考	

科目名	地方自治	担当者名	佐藤俊一
-----	------	------	------

講義の目標	<p>第2次大戦後の日本の地方自治（ローカル・ガバメント）は、現在、戦後の終りから新たな始まりの時期に入ったと見てよい。そこで、戦後日本の地方自治の歴史をふり返りながら、現在の新しい状況とは何か、それはどのような始まりなのか、その実現結果、どのような地方自治が招来することになるのかを理解することにしたい。</p>		
講義概要	<p>初めに、地方自治とは何かについて原論的な考察を行い、次いで現在の地方分権推進法下における分権改革状況とその論点を説明する。その上で、戦後日本の地方自治が何故に現在の分権改革状況を生み出すことになったのかを、制度形成期、制度運用前期、制度運用後期、制度改革準備期の4期区分における地方自治の特色・論点などをふり返りながら説明することにしたい。</p>		
使用教材	テキスト	<p>・佐藤俊一『戦後日本の地域政治—終焉から新たな始まりへ』敬文堂、1997年。</p>	
	参考文献	<p>その他の参考文献は、講義の中で指示する。</p>	
評価方法	<p>前期・後期とも講義に対する1～2回の理解や要望の小テスト的なものを実施する。しかし、それは最終試験による評価の補助にするもので、最も重要なのは最終試験である。</p>		
受講者に対する要望など	<p>評価は最終試験を基軸にするが、補助的な小テストも必ず受験するようにしてほしい。</p>		

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	地方自治とは何か（原論）
2	日本の地方分権改革（地方分権推進委員会の報告・勧告）の現況
3	日本の地方分権改革の論点など
4	戦後日本の自治制度形成期（1）－占領期民主化改革の諸側面
5	"                   （2）－第1次から第2次地方制度改革（地方自治成立）へ
6	"                   （3）－制度的な中央地方関係の二つの見方と評価
7	"                   （4）－部落と町村の地方自治の状況
8	"                   （5）－町村大合併と地方自治の変容
9	戦後自治制度の運用前期（1）－1955年体制の成立と中央地方関係について
10	"                   （2）－二層的自治制度の確立（道州制論の挫折や特別市制から政令市制へ）
11	"                   （3）－高度成長・地域工業開発政策と地方の政治・行政
12	"                   （4）－都市化の中での地方自治と大衆社会論から地域民主主義・自治体改革論へ
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	戦後自治制度の運用後期（1）－公害・都市問題・市民・住民運動の噴出と地方自治について
2	"                   （2）－革新自治体の簇生（特にその選挙政治面について）
3	"                   （3）－革新自治体の政治指導と政策展開の特色
4	"                   （4）－市民・住民参加と政策形成・決定過程
5	"                   （5）－シビル・ミニマムと都市コミュニティ政策
6	"                   （6）－戦後の二元代表制関係について
7	戦後自治制度の改革準備期（1）－高度経済成長の終焉と財政危機や東京一極集中化（新過密・過疎化）などについて
8	"                   （2）－地方行財政改革から第2次臨時行政調査会について
9	"                   （3）－第1次から第3次行政改革審議会や地方制度調査会の審議経過
10	"                   （4）－分権唱和と様々な分権改革論について
11	終りの始めについて（1）－戦後日本の地方自治の総括
12	"                   （2）－改めて現在の状況をどう理解すべきか、あるいは理解したらよいのか。
備考	

科目名	政治思想史	担当者名	杉田孝夫
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>政治思想史は、理論的かつ歴史的な学問であるとともに、根本的にすぐれて実践的な性質を内包している。なぜなら対象それ自体が実践的な問いと解答からなっており、これを学ぶ者は、それらの歴史性を理解することに努めつつも、自分たちが直面している問題状況の理解と解決を目指すという視座から免れえないからである。こうしたことを踏まえて、今日の政治社会の理論的構成を理解するうえで必要な諸概念を思想史のコンテキストのなかで把握し、現代においてそれらの概念構成がどのような困難に遭遇しているかを明らかにする。</p>		
講義概要	<p>まず、現代の政治システムの諸類型とそれらを支える基本的諸概念の歴史性を確認する。ついで、近代ないし現代の政治システムを構成している諸概念がどのような歴史的条件のなかで形成され、かつ展開してきたのかを、西欧近代の政治思想史の歴史的展開のなかで理解する。なぜならば、われわれが今日用いている政治システムと政治概念のほとんどは、西欧近代の歴史的所産にほかならないからである。</p> <p>最後に、国内的にも国際的にもかつてないさまざまな諸困難に遭遇している現代において、人類の平和と共存の道を探究するうえで、人類の知的遺産としての政治思想を反省的かつ批判的に継受するための課題と方法を検討する。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田中治男『西欧政治思想』岩波書店（1997年3月）</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福田歓一『政治学史』東京大学出版会（1985年）</li> <li>・シェルドン・S・ウォーリン『西欧政治思想史』福村出版（1994年）</li> <li>・有賀弘他『政治思想史の基礎知識』有斐閣（1977年）</li> </ul>	
評価方法	<p>評価は、前後期各1回の試験による。</p>		
受講者に対する要望など	<p>テキストの該当箇所をあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。</p>		



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	1. 政治思想史の課題と方法——政治とはなにか、政治社会とはなにか——
2	2. 政治と政治学の起源——ポリスの政治遺産—— (1)プラトンの完全国家の夢
3	(2)アリストテレスの理想国家
4	3. 共和政と帝政——古代ローマの政治遺産——
5	4. キリスト教と政治——中世ヨーロッパの政治遺産—— (1)初期キリスト教と政治社会
6	(2)中世キリスト教と政治社会
7	5. 近代と政治——中間考察——
8	6. 宗教改革と政治思想——ルターとカルヴァン
9	7. 国家理性と主権概念の登場 (1)マキアヴェッリの統治術
10	(2)ボダンの主権論
11	8. イギリス革命と社会契約論 (1)ホッブズの社会契約論
12	(2)ロックの社会契約論
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	9. アメリカ革命と共和主義
2	10. 18世紀啓蒙主義と政治 (1)ヒュームとバーク
3	(2)モンテスキュー——「法の精神」の意味——
4	(3)ルソーの社会契約論
5	11. フランス革命と近代——中間考察——
6	12. ドイツ観念論の政治思想 (1)領邦国家体制とドイツ啓蒙
7	(2)フランス革命との対話 (a)カント
8	(b)フィヒテ
9	(c)ヘーゲル
10	13. 国民国家の形成とイデオロギー (1)19世紀の組織化と国民国家形成 自由主義と社会主義
11	(2)20世紀の大衆社会と民主主義のゆくえ 全体主義と民主主義
12	(3)20世紀の負の遺産——克服されるべきもの——
備考	

科目名	行政学	担当者名	中村陽一
-----	-----	------	------

講義の目標	行政に関する初歩的な知識を教授するために、行政学の歴史、行政組織、公務員制度、予算制度、行政に対する統制を講義する。		
講義概要	とくにテキストはないので、板書に注意すること。		
使用教材	テキスト	ない。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加藤他『行政学入門』有斐閣</li> <li>・西尾他『講座行政学』（全6巻）有斐閣</li> </ul>	
評価方法	年に1回（学年末）に試験を行う。		
受講者に対する要望など			

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	授業のためのイントロダクション
2	行政国家
3	行政部の活動
4	行政学の歴史——古典的官僚制モデル——
5	行政学の歴史——人間関係モデル——
6	行政学の歴史——インスティテューショナル・モデル、新官僚制モデル——
7	行政学の歴史——公共選択モデル——
8	行政学の歴史——新しい行政モデル——
9	行政学の歴史——プロフェッショナル・モデル——
10	行政組織——権威関係——
11	行政組織——部省制、合議制——
12	行政組織——スタッフ、助言機関——
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	行政組織——独立機関——
2	行政組織——政府会社——
3	行政組織——JR——
4	公務員制度——2つの定型
5	公務員制度——任用、勤務評定
6	公務員制度——給与、政治的中立
7	予算制度——書式、編成——
8	予算制度——議会の審議と決定——
9	予算制度——執行、決算、事業評価——
10	統制——議会と裁判所——
11	統制——情報公開、オンブズマン——
12	統制——市民参加——
備考	多少の変更はある。

科目名	日本の政治	担当者名	永森誠一
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>日本の政治を現代政治の一部として理解し説明してみたい。現代政治と呼んでひとまとめにできる何かがあるかどうか分からないが、ここでは現代政治と呼べる何かがあることにしておこう。現代政治の課題あるいは問題というべきものもあると考えておこう。そうした課題や問題を日本なりのやり方で取り扱っているのが日本の政治であることになる。日本の政治は日本的であると言い切ってしまうと簡単であるが無意味でもあろう。どこがどう日本的であるのかを、できるかぎり丁寧に考え論じてみたい。</p>		
講義概要	<p>何はともあれ、日本の政治について知っておかなければならないことがあるであろう。しかし、その「知っておかなければならないこと」もまた政治に左右される。事実や知識や情報と呼ばれるものは、いずれも見ようによって、また切りようによって形を変える。日本の政治のいわゆる仕組みを概観することが、差し当りの仕事であるが、そうした仕組みを「われわれ」がどう見たり切ったりしているかを考えることも、その仕事の一部である。つまりは、「われわれ」がどういう風に「日本的」であるかを、日本の政治を材料にして論じてみるということになる。</p>		
使用教材	テキスト	特定のテキストは用いない。	
	参考文献	講義の冒頭で参考文献一覧を手渡したい。	
評価方法	<p>課題レポート。レポートの数と質を総合して判定するので、いわゆる平常点に近い。講義の冒頭で詳しく説明する。</p>		
受講者に対する要望など			

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義の進め方について説明する。序論に代えて、日本の政治を考えるための材料ないし素材について解説する。
2	日本の政治を考える文脈として、「現代社会」とか「現代政治」とかいう時の「現代」について論じておこう。
3	日本の政治、その日常、(1)予算編成。毎年繰り返される予算編成の政治過程を概観しながら、日本政治の仕組みを把握しておきたい。
4	その日常、(2)補助金行政。予算編成の過程で配分される補助金は、しばしば腐敗のシンボルとされるが、むしろ日本社会の構造に見合った制度かもしれない。中央地方関係という視角で論じてみよう。
5	その日常、(3)行政の体系。長期にわたって積み重ねられてきた行政機構と行政手法の上に、日本の政治は成り立っている。そのことを再確認しておこう。
6	その日常、(4)議会と選挙。選挙は政治家の政治生活を保障する制度で（したがって、脅かす制度でも）ある。日本の選挙について概観しておこう。
7	その日常 (5)政党と政策。政治家の政治活動は、ほとんどの場合、政党を組織し政策を提示する形をとる。日本の政党について概観しておこう。
8	その日常 (6)外交と安全保障。いわば国家の日常を確保するための制度の体系ということになる。それを概観しておこう。
9	その日常 (7)経済成長と産業政策。日本の政治は、「経済大国」の運営という形で行なわれている。「経済大国」に至るまでの政治と、それ以後の政治とを比較しておこう。
10	その日常 (8)戦前と戦後。政治の日常は、非日常との対比で了解される。日本の政治では、「戦前と戦後」という対比によって日常性を確認することが長く続けられてきた。それはいつまで有効であろうか。
11	日本の政治は、そのすべてではないが、かなりの部分を法律に明記する形で営まれている。それが政治に継続性を保障し、日常性を確保することになる。この面を改めて考えてみたい。
12	前期の総括と補足。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	政治が日常性を確保して行くためには、安定を大きく損わない程度に、変化を受け入れ、いわば変身しなければならない。日本の政治は、この変身のメカニズムをどのような形で内蔵しているであろうか。
2	政治文化と政治発展。政治の変化ないし変身についての二つの代表的な議論を見直しておこう。この議論の中で、日本の政治はどのように見えるであろうか。
3	政権交代。しばしば党派の再編成を伴う政権交代は、日本の政党政治の課題でありつづけてきた。その政権交代のメカニズムを概観してみよう。
4	政策転換。政権交代が必ずしも順調に行なわれなかったために、政策の変更は、政党の交代によるのではなく、政党による政策の転換という形をとってきた。そのメカニズムを見てみる。
5	制度の改定。「制度いじり」と言われるように、たとえば「政治改革」の名の下に、政治制度の改定が繰り返されてきた。これも変身のメカニズムと言えるであろう。
6	制度の改定（続）。「行政改革」と「規制緩和」が叫ばれているように、行政機構の整備は、日本の政治にとって重要な課題とされてきた。それは一種の政治文化であるかもしれない。
7	日本の政治における多様性と多元性。結局、日本の政治は「日本的」であるしかないとする議論と、日本の政治もまた（日本的なるものを越えて）変化しうるとする議論とを、ここで改めて検討しておこう。
8	経済成長と技術革新。日本の社会を変えてきた原動力は、また日本の政治を変える原動力でもあった。しかし、日本の政治は、そうした力に抵抗する力でもあった。日本の政治権力について考える。
9	国際関係と「外圧」。日本の政治権力を動揺させ変身させる重要な力のひとつとして「外圧」があると言われる。日本の政治権力のこの面についても考えておきたい。
10	国際関係の中の日本政治。日本の政治は、「日本でないもの」や「日本的でないもの」を、政治の構成要素として受け入れることを迫られている。たとえば、「外国人参政権」はそうした課題であろう。
11	国際関係の中の日本政治（続）。日本の政治は、「日本」や「日本的なもの」を、どう対外的に表現して行くかその工夫を迫られている。「国際化」は日本政治の悲鳴であろう。
12	総括と補足。
備考	

科目名	欧米の政治	担当者名	野上和裕
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>90年代に入り、冷戦の終結と東欧諸国の民主化、さらにEC/EUを中心とするヨーロッパ統合の進展により、ヨーロッパ各国を取り巻く政治的環境が大きく変化している。その変化は、ヨーロッパの歴史において登場した国民国家そのものの質的転換をもたらすものかもしれない。この問題関心に基づき、ヨーロッパ全体のレベルと国民国家のレベル、さらにはそれより小さい下位地域レベルの三つの相互関係を歴史的パークペクティヴの上で捉えることを目標とする。</p>		
講義概要	<p>国民国家の歴史的前提である、国家形成と国民形成について、政治学的な検討を加える。さらに、議会制民主主義の誕生を近代化との関連に焦点を合わせて論じる。また、今日のヨーロッパの政治構造は、直接的には、第一次大戦から冷戦にかけて形成されたという通説を参照しつつ、19世紀末の政治的カトリシズムと社会主義から、現在のキリスト教民主主義と社会民主主義への変化を論じる。さらに、国際政治の構造変化を取り上げ、現在のポスト冷戦期のEC・EU論との接合を図る。後期では、個別の国家制度にも注目する。理論的なテーマに従って中小国も取り上げる。とくにスペインについては、民主化を中心にやや詳細に論じることになる。</p>		
使用教材	テキスト	篠原一『ヨーロッパの政治』東大出版会	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬童・山口・馬場・高橋編『戦後デモクラシーの成立』岩波書店</li> <li>・犬童・山口・馬場・高橋編『戦後デモクラシーの安定』岩波書店</li> <li>・犬童・山口・馬場・高橋編『戦後デモクラシーの変動』岩波書店</li> <li>・ホブズボーム『20世紀の時代』三省堂</li> <li>・フローラル・ルイス『ヨーロッパ』河出書房新社</li> <li>・他は、テーマに即して、その都度紹介する。</li> </ul>	
評価方法	1年間の授業を終えた後、筆記試験を行なう。		
受講者に対する要望など	上記、講義概要や講義計画は、あくまでも仮の計画である。授業の進捗状況に従い、適宜、変更を加える。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	国家形成 ウォーラスティンの世界システム論とヨーロッパ ヨーロッパ諸国と植民地の関係および長期波動に言及する
2	国家形成 軍事革命と絶対主義国家の形成 いわゆる中央機構形成を、都市の配置と関連づけて説明する。
3	フランス革命。社会史による成果を念頭に、ブルジョア革命論とは異なった政治的な革命論を中心に論ずる。国 際政治革命としてのウィーン体制。
4	国民形成。国民形成の理論とヨーロッパにおける展開を考える。ドイツとイタリアの統一
5	議会政治の形成。ムーアの民主主義の起源論を紹介する一方、それが立脚するオープン・エリート論の批判を紹介 する。
6	国民形成と民主主義。フランスの19世紀の政治変動に基づいて、議会体制と国民誕生のアンビバレントな性格を 論ずる。
7	ドイツの特殊な途。ドイツ帝国建設に至る過程と、ドイツにおける「社会帝国主義」をイギリスのそれと対比さ せて論ずる。
8	カトリックと近代社会。文化闘争などのカトリックと自由主義の対立を、ドイツ、イタリア、スイス、オラン ダ、オーストリアなどを例として考察。
9	社会主義とアナキズム。近代国家の形成と同時に勃興した労働運動について、その多様な形態と可能性を考察 する。
10	第一次大戦の勃発と新外交の成立。第一次大戦によって発生する新たな国内体制と国際政治のリンケージを考察。
11	国際政治と戦間期の政治社会。フランスのブリアン外交などを取り上げるほか、ファシズムの勃興と自由主義・ 社会主義の対応を論じる。
12	前記のまとめと、補足
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	大同盟の崩壊と占領体制。冷戦の成立。大戦中の米英ソ三国協力体制の成立とその崩壊を論ずる。
2	二重の建国と戦後ドイツ政治の成立。ドイツ国内での冷戦発生と、アデナウアーの政治指導を検討する。
3	キリスト教民主主義の成立。イタリアのデ・ガスペリ体制の成立と戦後イタリア政治の基本構造を考える。
4	モネ・プランとヨーロッパ統合、フランスのヨーロッパ政策と国内政治経済体制の関係を考える。
5	中欧の民主主義。ベルギー、オランダの戦後政治の歩みと両国のECとの関係を考察する。とくに両国の複雑な社 会構成に焦点を置く。
6	北欧の民主主義。北欧における社会民主主義と福祉国家の構造と動態を考察する。
7	戦後社会の安定と動揺。高度経済成長を経たヨーロッパ社会における政党制の変動を考える。エコロジー運動や 移民労働者問題にも触れたい。
8	第3の波？ 南欧諸国の民主化。74年以降、ポルトガル、ギリシア、スペインで生じた民主主義への移行を取り上 げる。
9	スペイン民主主義。上記3カ国の内、特にスペインを取り上げて、民主主義の定着過程の検討を行なう。
10	冷戦の終結とヨーロッパ統合。冷戦終結がヨーロッパに与えた衝撃を考え、それとヨーロッパ統合の加速との関 連を考察する。
11	EUと国民国家。ECとEUの機構のアウトラインを解説する。特に、ヨーロッパ委員会の役割と、各国の国内政 治への影響力に注目したい。
12	後期のまとめと補足。
備考	

科目名	第三世界の政治	担当者名	萩原宜之
-----	---------	------	------

講義の目標	<p>第2次世界大戦後の国際政治のなかで、米ソの第一世界、ヨーロッパ、日本などの第二世界に対し、アジア、中東、アフリカ、ラテン・アメリカは第三世界と呼ばれた。これらの地域は、西欧の植民地支配から相次いで独立を達成したが、米ソ冷戦と南北問題のなかで苦難の道歩んできた。本講では、第三世界の植民地支配に対する抵抗の歴史をふまえて、各地域と国々の政権の性格、外交、経済、社会、文化などの多様性について考えるものとする。</p>		
講義概要	<p>現代世界の政治を考える上で基本となる、自然（環境）と人間、戦争と平和という問題から出発して、米ソ冷戦、南北問題、地域紛争、地域協力、人口・食料・貧困などについて考える。ついで、アジア諸国について、（1）独立の過程と担い手の性格（2）政権の性格（3）外交（4）経済について比較検討する。とくに、東南アジア諸国については、民族、言語、宗教の多様性、各国の歴史と現状について国別に考える。最後に、明治維新以降のわが国とアジア諸国との関係、とくに、侵略の歴史について考え、21世紀に向けてのよりよい関係を展望する。</p>		
使用教材	テキスト	とくに指定しない。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦野起央 『第三世界の政治学』 有信堂 1977年</li> <li>・木戸 翁・蔵重 毅編 『第三世界と国際政治』 晃洋書房 1983年</li> <li>・西川 潤 『第三世界と平和』 早稲田大学出版部 1987年</li> <li>・藤崎成昭編 『発展途上国の環境問題』 アジア経済研究所 1992年</li> <li>・游 仲勲ほか 『南北問題をみる眼』 有斐閣新書 1980年</li> <li>・萩原宜之 『ASEAN』（増補版） 有斐閣選書 1990年</li> <li>・越田 稜編 『アジアの教科書に書かれた日本の戦争』（2冊） 梨の木会 1990年</li> </ul>	
評価方法	前期・後期の筆記試験で判定する。		
受講者に対する要望など			



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	第2次世界大戦後の現代世界の政治について概観する
2	第2次世界大戦後の戦争と平和について考える
3	現代世界における自然（環境）と人間について考える
4	アジア諸国の独立過程
5	米ソ冷戦と第三世界
6	非同盟運動
7	南北問題—人口・食料・貧困・援助
8	地域協力（ASEAN, APEC など）
9	第三世界の民族・言語・宗教
10	第三世界の比較政治
11	第三世界の経済開発
12	第三世界と日本外交
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	東南アジアの民族・言語・宗教の多様性
2	東南アジア諸国における「歴史の共有」
3	精霊信仰・ヒンドゥー・仏教
4	イスラームとキリスト教
5	東南アジアにおける地域協力（ASEAN, APEC, EAEC）
6	タイの政治
7	フィリピンの政治
8	インドネシアの政治
9	マレーシア、シンガポール、ブルネイの政治
10	ベトナム、カンボジア、ラオスの政治
11	ビルマの政治
12	東南アジアと日本—歴史の反省と21世紀への展望
備考	

科目名	政治学文献研究 1 (94年度以降) 外国法政研究 2 (93年度以前)	担当者名	小野修三
-----	---	------	------

講義の目標	アメリカの現代政治についての解説書を通して、政治学の基礎概念を学習してゆくことを目標とする。	
講義概要	英文和訳を行なうが、現在進行形の出来事についての私からの解釈や参加する学生たちからの意見を聞いて、ゼミ形式の議論も時には展開したいと考えている。下記のテキストを用いるが、その第一章は Who Governs? State and Local Politics であり、第一章から順に読んでゆく。	
使用教材	テキスト	Burns, Peltason and Cronin "State and Local Politics" (Prentice Hall, New Jersey, 1990)。
	参考文献	
評価方法	年2回レポートの提出を願う。毎回出席を原則とする。	
受講者に対する要望など	教材はこちらでコピーして渡す。	

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	年間計画の紹介。
2	第一章 Who Governs ? State and Local Politics. 第一節 The Location of Power
3	第二節 Analyzing Patterns of Power
4	第三節 Rule by a Few or Rule by the Many ?
5	第四節 The Stakes of the Political Struggle
6	第五節 The Mage of Interests
7	第六節 Lobbyists at the State house (すべて一字一字訳してゆくので、必ずしも予定通りはゆかないと思われる。)
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	前期の続き。
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
備考	

科目名	政治学文献研究 2 (94年度以降) 外国法政研究 5 (93年度以前)	担当者名	堀江浩一郎
-----	---	------	-------

講義の目標	<p>今日世界各地では信仰を寄りどころとする政治集団の活動が目立っている。ところが日本の学会（政治学）では上記現象の政治的意義を分析した学術図書の紹介が進まず、いわんや日本での同テーマの研究は寒々としたものである。日本のマスコミがこのテーマを主として興味半分で扱ってきたことも気がかりである。そこで本クラスの目標は、信仰が人間の至極健全でかつ本質的な営みであるばかりか、政治の世界でも重要な位置を占めていることを学ぶことにある。</p>	
講義概要	<p>近年英国で出版された関連研究の概論書を手掛りに、信仰と政治との関係の形態と意義について学ぶ。上記の関係がとりわけ目立つ第三世界（アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ）の事例が議論の土台となる。</p>	
使用教材	テキスト	<p>Jeff Haynes, <i>Religion in Third World Politics</i>, (Buckingham: Open University Press 1993)</p>
	参考文献	
評価方法	<p>出欠数、小テスト（数回）、レポート、報告、議論。</p>	
受講者に対する要望など		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	Introduction: The significance of religion in the plural societies of the Third World (講義)
2	同上 (受講者による報告と議論)
3	同上
4	同上
5	Chapter One Religion, politics and analysis of Third World development (受講者による報告と議論)
6	同上
7	同上
8	同上
9	Chapter Two Islam and Christianity: The historical expansion and political significance of global religion (受講者による報告と議論)
10	同上
11	同上
12	Chapter Three The political resurgence of Islam in the Third World (受講者による報告と議論)
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	同上
2	同上
3	同上
4	Chapter Four Third World Christianity and Politics (受講者による報告と議論)
5	同上
6	同上
7	Chapter Five Links between religion and foreign policy in the Third World (受講者による報告と議論)
8	同上
9	同上
10	Chapter Six Politics and religion in the Third World: continuity and change (受講者による報告と議論)
11	同上
12	Conclusion: Religion in International Relations (総括講義)
備考	

科目名	法律学特講A 1〈土地行政法概説〉	担当者名	荒 秀
-----	-------------------	------	-----

講義の目標	<p>国土の計画的利用をめぐる土地利用規制を中心とした法体系ならびにそれぞれについての個別法上の概要、および不動産行政において採られる活動形成を述べさらに損失補償と争訟上の問題を明らかにする。</p>		
講義概要	<p>国土の利用に関する土地基本法、国土総合開発法、国土利用計画法をはじめとして都市整備に関する都市計画法や建築基準法ならびに面的・立体的整備法としての区画整理、都市再開発事業ならびに公物管理、土地取得のための土地収用等に関する概要を述べ、それらの実現のためにとられる活動形式としての許認可届出などのほか指導要項、協定等を検討し、さらに条例がはたしている機能を見、また土地利用規制と損失補償ならびに争訟における各種の問題を検討する。</p>		
使用教材	テキスト	<p>不動産法概説(2)荒・小高編 有斐閣双書 ただし現在改訂版作成中なので図書館でコピーして下さい。</p>	
	参考文献	<p>街づくり国づくり判例百選。</p>	
評価方法	<p>試験。</p>		
受講者に対する要望など			

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	不動産法の体系 (1)
2	不動産法の体系 (2)
3	不動産法の体系 (3)
4	国土利用計画法
5	都市計画法 都市計画の種類と概要
6	開発行為の規制
7	事業法 (a) 区画整理
8	(b) 都市再開発
9	建築基準法 (a) 概説・特色
10	(b) 活動内容
11	(c) 執行と救済
12	余備
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	土地取得のための手段 (a) 概説
2	(b) 土地収用法
3	(c) 土地収用法
4	土地行政活動手段 (a) 概説
5	(b) 行政立法・行政計画
6	(c) 行政指導
7	(d) 建築・開発協定
8	(e) 許・認可・届出・命令
9	(f) 強制手段
10	土地利用規制と損失補償
11	争訟問題 処分性、訴えの利益、事情判決
12	その他の諸問題 情報公開、行政手続、住民参加、機関委任事務など
備考	

科目名	法律学特講A 2〈都市政策論〉(94年度以降) 民法特講1(前)・民法特講2(後)(93年度以前)	担当者名	倉橋 透
-----	--	------	------

講義の目標	今後のまちづくりは、専門家のもではなく一般市民の参加がますます求められていくであろう。ただ、その際には地域の利害に偏ることなく、広い視野に立った貢献が求められる。本講義では、都市をとりまく諸問題や対策を概観し、今後の都市のあり方を考える場合に必要となる視座を構築する一助としたい。
-------	--

講義概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1、都市総論（都市の定義、都市の発生原因、都市集中メカニズム、中心地理論、都市発展段階説、都市問題の発生原因、都市政策の目的と手段）</li> <li>2、都市計画（わが国における都市計画の歴史、都市計画のマスタープラン、土地利用、都市施設、市街地開発事業）</li> <li>3、土地政策・住宅政策</li> <li>4、都市交通政策</li> <li>5、開発利益の公共還元</li> <li>6、国土開発政策と地方振興</li> <li>7、阪神・淡路大震災の復興過程における問題点（土地区画整理、住宅）</li> </ol>
------	---

使用教材	テキスト	宮尾尊弘『現代都市経済学』日本評論社
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金田孝之『都市計画のコツ』ぎょうせい</li> <li>・上田智司『改正都市計画法・建築基準法の要点』法学書院</li> <li>・西村清彦『日本の地価の決まり方』ちくま新書</li> <li>・日本住宅総合センター『開発利益還元論—都市における土地所有のあり方』</li> <li>・本間義人『国土計画の思想』日本経済評論社</li> <li>・吉田和男編著『阪神復興』PHP 適宜追加する。</li> </ul>

評価方法	学期終了後に行う試験、出席状況、課題により評価する。
------	----------------------------

受講者に対する要望など	出席が全体の3分の2を下回る場合受験を認めないことがある。出席状況を試験の点に加える。また、課題を出すことがある。経済学を履修したか履習中であることが望ましい（必須ではない）。93年度以前入学者（旧カリキュラム）は民法特講1・2を両方とも受講すること。
-------------	--



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義全体のガイダンス 都市総論（都市の定義）
2	都市総論（都市の発生原因、都市集中メカニズム）
3	都市総論（中心地理論、都市発展段階説）
4	都市総論（都市問題の発生原因、都市政策の目的と手段）
5	都市計画（わが国における都市計画の歴史）
6	都市計画（都市計画のマスタープラン）
7	都市計画（土地利用—市街化区域、市街化調整区域、開発許可）
8	都市計画（土地利用—地域地区）
9	都市計画（都市施設—状況）
10	都市計画（都市施設—整備のしくみ）
11	都市計画（市街地開発事業—総論）
12	都市計画（市街地開発事業—土地区画整理事業）
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	土地市場と土地政策（土地市場の特質）
2	土地市場と土地政策（バブルと土地政策その1）
3	土地市場と土地政策（バブルと土地政策その2）
4	住宅市場と住宅政策（我が国の住宅事情）
5	住宅市場と住宅政策（住宅政策）
6	都市交通政策（利用と混雑）
7	都市交通政策（交通投資）
8	開発利益の公共還元（総論）
9	開発利益の公共還元（開発利益の計測）
10	国土開発政策（全国総合開発計画の展開）
11	地方振興（地方都市の現状と振興策）
12	阪神・淡路大震災の復興過程における問題点（土地区画整理事業、住宅問題）
備考	

科目名	法律学特講A 3〈著作権法〉	担当者名	古沢 博
-----	----------------	------	------

講義の目標	人間の知的活動により創作された著作物の保護（著作権、著作者人格権）ならびに実演家、レコード製作者及び放送事業者、有線放送事業者の保護（著作隣接権）について、全般的な理解を目標とする。		
講義概要	<p>1. 著作権は、人間の知的創作活動により創作された著作物（思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸・学術・美術又は音楽の範囲に属するもの）の保護及びこれと関連を有する実演家、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者の権利（著作隣接権）について規定している。</p> <p>2. 著作権の対象である著作物の範囲は非常に広く、小説、脚本、講演等の言語の著作物のほか、音楽の著作物、舞踊又は無言劇の著作物、絵画等の美術の著作物、建築の著作物、地図等の図形の著作物、映画の著作物、写真の著作物、プログラムの著作物などがこれに含まれている。</p>		
使用教材	テキスト	半田正夫『著作権法概説〔第8版〕』一粒社（平成9年5月初旬に刊行予定）	
	参考文献	テキストに記載のもののほか、別途指示する。	
評価方法	試験（前期・後期ともに行う。）		
受講者に対する要望など	原則として毎回、出席をとる。		

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	全体のイントロダクション。とくに著作権の概念について
2	著作権制度の沿革について
3	著作権の国際的保護について
4	著作権法の目的について。著作権の主体、とくに著作者・共同著作者について
5	職務著作・映画著作物の著作者について
6	著作権の客体、とくに著作物の定義・本質・著作物の各類型及び著作権法による保護を受けない著作物について
7	著作物の各類型についての説明
8	同 上
9	二次的著作物・編集著作物・データベースの著作物・プログラムの著作物について
10	同 上
11	著作者の権利、とくに著作者人格権について
12	著作権（財産権）及びこれに含まれる権利（支分権）について
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	著作権に含まれる権利（支分権）の説明の続き
2	同 上
3	著作権の制限について
4	同 上
5	同 上
6	著作権の保護期間について
7	著作権の変動について
8	著作権の利用許諾及び出版権について
9	著作権の登録——無方式主義
10	著作隣接権の概念、種類及び内容について
11	著作権法上の権利の侵害について
12	マルチメディアの時代と著作権制度の将来。
備考	

科目名	法律学特講B 1 〈公法特講〉(94年度以降) 公法特講(93年度以前)	担当者名	加藤一彦
-----	---	------	------

講義の目標	日本の議会制度、政治改革の現状について集中的に講義する。憲法の講義ではふれられることのすくない、選挙制度改革、政治資金規制、政党法制などにつき研究する。		
講義概要	政治改革が遂行された現在、この改革が真に改革の名に値するものなのかという視点から、各政治改革関連法を批判的に分析する。		
使用教材	テキスト	テキストは特に指定しない。六法必携。その外、憲法の講義で利用した教科書を持参のこと。	
	参考文献	・吉田善明『政治改革の憲法問題』岩波書店 その他、随時指示する。	
評価方法	学年末試験で評価する。出席、レポートなどについては、受講者の意見を聞いた上で決定する。		
受講者に対する要望など	憲法の単位を取得していない者は、受講しないこと。		

## 年 間 講 義 予 定

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義の説明
2	選挙権は「権利」なのか
3	被選挙権は「権利」なのか
4	衆議院選挙制度の憲法問題(1)議員定数不均衡訴訟と憲法訴訟
5	衆議院選挙制度の憲法問題(2)選挙制度改革
6	衆議院選挙制度の憲法問題(3)選挙制度改革
7	政治資金と憲法問題(1)法人の政治献金
8	政治資金と憲法問題(2)政治資金規正法の問題性
9	政党助成法と憲法問題(1)
10	政党助成法と憲法問題(2)
11	政治改革と憲法「改正」論
12	予備日
備考	

科目名	法律学特講B 2〈銀行取引法〉(94年度以降) 銀行取引法(93年度以前)	担当者名	川村正幸
-----	--	------	------

講義の目標	<p>本講義は銀行取引に関して実際に生じるさまざまな問題に関して、基本的な法的考え方や対応の仕方を理解してもらうことをめざす。その際に、実際に問題となり裁判上で争われた事例を素材として取り上げて、これらの点を具体的に理解できるように配慮したい。</p>		
講義概要	<p>銀行取引に関する問題は多方面にわたり、それらすべてを取り上げることは時間的にも無理である。本講義では、そのうち、預金取引、貸付取引と為替取引を中心として、それらに加えて、今日、銀行業務の拡大がみられるので、この面についても触れることとする。預金取引については、総合口座取引、当座勘定取引などの各種の取引に関して生じる問題について、預金者の保護と銀行の責任の範囲、銀行の免責といった論点を中心として論じる。貸付取引については、貸付取引の基本理論、取引の前提となる銀行取引約定書の問題や各種の貸付類型の法的性質といった論点を取り上げる。さらに、為替取引に関しては、近時のEFT(電子資金送金)に関する理論、および振込に当たっての銀行側のミスとその免責の問題を取り上げる。拡大された銀行業務の面では、銀行の証券業務、金融の証券化(セキュリタイゼーション)、および、金融先物取引を取り上げて論じることとする。</p>		
使用教材	テキスト	特に使用しない。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田中誠二『銀行取引法(四全訂版)』(1990)経済法令研究会</li> <li>・加藤一郎監修・吉原省三編『現代銀行取引法』(1987)金融財政事情研究会</li> <li>・大西武士『現代金融取引法』(1993)ビジネス教育出版社</li> </ul>	
評価方法	成績の評価は、レポートの提出によるが、授業への出席度も加味する。		
受講者に対する要望など			

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	銀行取引法の序論として、現代社会における銀行の役割に関して論じる。
2	銀行取引法の基礎理論に関して、とくに預金取引を中心として論じる。取引上で銀行が顧客に対して負う義務、および銀行取引に広く用いられている約款の問題にふれる。
3	預金取引の種別と預金契約の成立に関して論じる。とくに手形小切手の受入れと預金契約の成立、および白地手形の受入れと銀行の白地補充義務の問題を取り上げる。
4	総合口座取引・定期預金取引における預金者の認定の問題、およびキャッシュカードの不正使用と銀行の免責、預金担保貸付の問題を取り上げる。
5	当座預金取引と手形・小切手の振出・決済、および手形交換の問題を取り上げる。
6	貸付取引の種類と性質について、貸付の意義、貸付の種類、貸付の利息、貸付の基本原則、および銀行取引約定書を中心に論じる。
7	貸付の法的性質の問題を、証書貸付、手形貸付、当座貸越、コール・ローンその他の貸付類型に応じて論じる。
8	貸付取引の一つである手形割引の法的性質と手形買戻請求権に関して論じる。
9	為替取引に関して、振込取引に際しての銀行のミスとその責任、および現代的な電子資金送金 (Electronic Fund Transfers, EFT) の問題を取り上げて論じる。
10	最近問題になっている銀行の金融商品説明義務の問題、および付随的な問題として銀行の行う証券取引とその規制、証券子会社の問題を取り上げて論じる。
11	金融先物取引にかかわる法と取引、スワップなどデリバティブ、および信託銀行の業務に関して論じる。
12	講義の終わりに当たって、金融自由化の進展と銀行の将来という問題を考えて見る。
備考	

科目名	法律学特講B 3〈法医学〉(94年度以降) 法医学(93年度以前)	担当者名	齋藤一之
-----	--------------------------------------	------	------

講義の目標	死体を科学的に視るとはどのようなことか、法医学的思考過程とはどのようなものか、具体的な症例の検討を通して理解できるようにしたい。	
講義概要	法医学は、雑学的実践医学である。死体を解剖する作業は、一見ワンパターンのようにみえるかもしれないが、同一の事例というものは二度と経験することはなく、いわば一期一会の勝負といえる。人体に関するあらゆる知識はもちろんのこと、広く自然科学的手法を駆使して、死因や凶器や病気やその他もろもろの死体情報をもれなく抽出する作業が検死であり解剖である。講義ではこのような法医学の実際的な姿を、具体的な症例を検討することによりわかりやすく紹介し、同時に法医学的思考法の一端を理解できるようにしたい。専門的でわかりにくい面も少なくないと思うので、受講者にも相当な意欲が必要であろう。	
使用教材	テキスト	・渡辺博司『死体の視かた』令文社
	参考文献	・勾坂馨編『テキスト法医学』南山堂 ・石山昱夫『法医学ノート』サイエンス社 ・高橋長雄編『からだの地図帳』講談社 ・山口和克編『病気の地図帳』講談社
評価方法	筆記試験(論述問題中心)	
受講者に対する要望など	法医学の分野では、死体を自然科学的分析の対象とする。そのことと、死者の尊厳を重んじ故人に哀悼の念を捧げることは全く次元の異なる問題である。受講者は、このことを十分に認識して講義に臨んで貰いたい。	



年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	ヒトの死と生活反応
2	自然現象としての死後変化
3	創傷に関する基礎知識
4	交通事故と頭部外傷
5	窒息——とくに頸部圧迫について
6	水中死体に関する問題点
7	高温・低温による傷害
8	急性中毒およびアルコールをめぐる問題
9	突然死——予期されない急死
10	医療事故の背景にあるもの
11	白骨死体から得られる情報について
12	血液型の基礎知識およびDNA鑑定の問題点
備考	

科目名	法律学特講B 4 〈借地・借家法〉(94年度以降) 借地・借家法(93年度以前)	担当者名	平井一雄
-----	---	------	------

講義の目標	平成4年から「借地借家法」が施行された。借地借家法は民法の使用貸借・賃貸借の特別法の分野を形成する。債権各論の講義では充分触れる時間がないのが通常であるので、とくに半期で別途講義する。		
講義概要	前記のように、平成4年から新法の施行をみたとはいえ、原則として、それ以前の契約にかかるものについては、「建物保護法」「借地法」「借家法」が適用になる。したがって、講義では、これら旧法を中心に説明することになる。		
使用教材	テキスト	開講時に指示する。	
	参考文献		
評価方法	学年末試験による。		
受講者に対する要望など			

年 間 講 義 予 定

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	借地借家法の制定まで。
2	借地借家法の適用領域（旧法との関係——付則） 借地権の存続期間
3	借地契約の更新
4	借地権の対抗力（最大判昭41、4、27 民集20巻4号870頁）
5	建物買取請求権 譲渡・転貸の効力
6	借地契約の解除——正当事由
7	解除の第三者効
8	定期借地権
9	建物賃貸借（存続期間・更新）
10	借家権の対抗力・造作買取請求権
11	地代家賃の増減額
12	敷金・権利金、借地借家権の相続
備考	

科目名	法律学特講B 5 <コンピュータ法>	担当者名	古 沢 博
-----	--------------------	------	-------

講義の目標	<p>コンピュータ産業の発展は、近年めざましいが、その中でも、ソフトウェア産業のそれは、ハードウェア産業のそれをしのぐものがある。</p> <p>本講は、コンピュータ（ハードウェアとソフトウェア）と法との関連、とくにソフトウェアの法的保護の問題、コンピュータ創作物の法的問題（著作権による保護、特許権による保護その他の問題）、マルチメディア時代・デジタル情報処理の時代における著作権問題等について、理解させることを目的とする。</p>		
講義概要	<p>コンピュータ・ハードウェアに関する発明の保護については「発明」一般の法的保護と基本的に異なる。これに対し、コンピュータ・ソフトウェアは、コンピュータ・プログラムを中核とするものであるから、一方では、学術的思想の創作的表現として著作権による保護が考えられるとともに、他方では、オペレーティングシステム（OS）や、アプリケーション・プログラムの中でも、プラントの自動制御のプログラムなど、なんらかの意味で技術的課題を解決するものもあり、発明として特許権による保護も考えられる。本講では、ソフトウェアの法的保護を中心として、その他の関連する問題につき講義する。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なし。</li> <li>・詳細なレジュメを配布する。</li> </ul>	
	参考文献	別途指示する。	
評価方法	試験により行う。		
受講者に対する要望など	<p>後期開講、後期完結。</p> <p>本講は「著作権法」と密接に関連する。従って、本講受講者は法律学特講A &lt;著作権法&gt;（通年開講）を必ず履修することを希望する。</p>		

年 間 講 義 予 定

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	イントロダクション コンピュータの法的保護に関わる法について
2	ソフトウェアの概念 著作権法における「プログラムの著作物」の定義
3	ソフトウェア保護立法の経緯
4	ソフトウェア（プログラム）の著作権保護の視点（学術的思想の創作的表現としてのプログラム自体の著作権。コンピュータ・ゲームなど映像を伴うものについては、映画の著作物としての保護等）
5	著作権保護の内容。
6	プログラムの著作物としての保護。映画の著作物としての保護。データ・ベースの著作物
7	著作権の発生——無方式主義。職務上作成された著作物（職務著作）の著作者。プログラムの外注の問題
8	プログラムの著作物の保護範囲 著作権の制限
9	著作権侵害について リバース・エンジニアリングについて
10	マルチメディアの著作権問題
11	コンピュータ創作物の著作権問題
12	ソフトウェア関連発明の特許保護
備考	

科目名	法律学特講B 6 〈刑事司法制度論〉(94年度以降) 刑事法特講1 (93年度以前)	担当者名	松本一郎
-----	---	------	------

講義の目標	刑事司法制度の概要を解説し、かつ、現代における問題点を探る。		
講義概要	刑事裁判手続き機構の解説に加えて、裁判官・検察官・弁護士など、刑事司法の担い手の理想とその現実を探り、あわせて21世紀の刑事司法制度を占う。毎週レジュメを配布する予定である。		
使用教材	テキスト	なし	
	参考文献	基本的な文献として、兼子一・竹下守夫『裁判法』第3版 有斐閣・法律学全集 その他は講義の際に紹介する。	
評価方法	定期試験の成績によって評価する。		
受講者に対する要望など	出席はとらないから、私語しないと生存できない、あるいは、90分間教室に留まれない異常体質者は、安心して欠席されたい。		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	刑事裁判機構の概要
2	裁判所制度とその問題点
3	検察官制度とその問題点
4	警察制度とその問題点
5	弁護士制度とその問題点
6	起訴前予審制度について
7	刑事裁判への民衆参加について
8	刑事免責制度について
9	刑事弁護の活性化と弁護人制度の改革
10	総括
11	予備
12	予備
備考	

科目名	法律学特講B 7〈少年法概説〉(94年度以降) 刑事法特講2 (93年度以前)	担当者名	松本一郎
-----	--	------	------

講義の目標	非行少年に対する司法手続きの概要を解説し、かつ、その問題点を探る。		
講義概要	少年法の解説に加えて、その運用と非行少年に対する処遇の概要についても紹介する。講義は必ずしもテキストの内容に沿わず、毎週レジュメを配布する。また、講義の最終回には、あらかじめ指示した問題点について、受講者全員による討論を行う予定にしている。		
使用教材	テキスト	・澤登俊雄『少年法入門』1994年、有斐閣	
	参考文献	①平場安治『少年法』新版 有斐閣・法律学全集 ②菊田幸一『少年法概説』改訂版 有斐閣 ③団藤重光・森田宗一『新版少年法』第2版 有斐閣・ポケット註釈全書	
評価方法	定期試験の成績によって評価する。		
受講者に対する要望など	出席はとらないから、私語しないと生存できない、あるいは、90分間教室に留まらない異常体質者は、安心して欠席されたい。		



# 年 間 講 義 予 定

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	少年に対する法制度の概観
2	少年非行の現状とその問題点
3	少年保護手続きの概観（1）
4	少年保護手続きの概観（2）
5	少年保護事件の審判（1）
6	少年保護事件の審判（2）
7	保護少年に対する処遇の概観
8	少年の刑事事件・少年の福祉を害する成人の刑事事件
9	少年法改正問題
10	総括（受講者による討論）
11	予備
12	予備
備考	

科目名	法律学特講B 8〈民事訴訟法演習〉(94年度以降) 民事法特講3 (93年度以前)	担当者名	森 勇
-----	--	------	-----

講義の目標	司法試験程度の問題の論点をつかみ、一応の解答を示せる程度の理解をめざす。	
講義概要	<p>この授業は、民事訴訟法でやり残したところを補完しつつ、すでに論じた問題の理解を深めていくものです。判例を多く取り上げる予定です。</p> <p>なお民事訴訟法は1996年に全面改正されました。新法に準拠した教科書すら、授業に間に合うかさえ不明です。現行法と照合しつつ、新法の新機軸を理解していくという形になります。一緒に勉強しましょう。</p>	
使用教材	テキスト	上記の理由により未定。
	参考文献	教科書・参考文献については、第一回講義のときにリストを配布します。
評価方法	授業中における理解度のチェックならびに各自が興味をもったテーマについて提出してもらうレポート（200×50程度）によります。	
受講者に対する要望など	民事訴訟法を受講し、あるいはそれと同等のレベルにある者以外は受講しても徒労に終わるので注意して下さい。なお、民事訴訟法との併行履修もけっこうですが、これを望む者は特に申し出て下さい。	

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	複雑訴訟形態概説——新法の新機軸
2	裁判の種類・判決の種類
3	判決の成立・判決書・上訴と判決の確定
4	裁判の自己拘束力とその例外・判決の瑕疵
5	終局判決と中間判決
6	訴訟判決と本案判決
7	申立て事項と判決事項
8	判決の本来的諸効果
9	既判力その1——既判力本質論・その作用局面と作用の仕方
10	既判力その2——その基準時と客観的範囲
11	既判力その3——その主観的範囲
12	判決の付随的諸効果
備考	

科目名	国際関係特講A 1〈東欧〉(94年度以降) 国際関係特講2(前)・国際関係特講3(後)(93年度以前)	担当者名	志摩 園子
-----	--	------	-------

講義の目標	<p>NATOの東方拡大が議論されている東欧の特殊性は、近代以降、明らかに西欧とは異なる道を辿ってきたことから生まれたものである。それをさらに浮き彫りにしたのが、第2次世界大戦後のソ連圏としての社会主義国家の存在であった。東西の対峙は解消されたものの、旧ユーゴスラヴィア地域をはじめとして、多くの問題が地域内から噴出している。東欧を地域として捉えながら、これらの問題の背景をつかみ、理解に役立てる。</p>	
講義概要	<p>地域的、文化的多様性を重視し、それを歴史的背景に求める。これまで西欧の論理で説明されることの多かった東欧の問題を東欧という地域からとりあげることで検討していく。また、国際関係の中で、これら東欧地域が担ってきた役割や位置付けについて明らかにしていく。</p>	
使用教材	テキスト	百瀬宏編『東欧』 自由国民社 1995年。
	参考文献	講義で、必要に応じて示す。
評価方法	<p>主として、前期・後期のレポートによるが、授業中に小テストや、小レポートも行なう。</p>	
受講者に対する要望など	<p>ドキュメンタリー・ビデオも使用しながら授業を進め、小レポートの材料とすることもあるので、授業に出席し、自分から勉強を進めてほしい。</p>	

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	「東欧」とはなにか
2	「東欧」とはなにか
3	地理と特徴
4	近代と東欧
5	近代と東欧
6	19世紀の東欧
7	19世紀の東欧
8	第1次世界大戦前の東欧
9	第1次世界大戦前の東欧
10	第1次世界大戦と独立運動
11	第1次世界大戦と独立運動
12	まとめ
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	両大戦間期の東欧
2	両大戦間期の東欧
3	両大戦間期の東欧
4	第2次世界大戦と東欧
5	第2次世界大戦と東欧
6	「ソ連・東欧圏」の成立
7	緊張緩和と東欧諸国
8	緊張緩和と東欧諸国
9	冷戦構造の終焉と東欧諸国
10	冷戦構造の終焉と東欧諸国
11	冷戦構造の終焉と東欧諸国
12	まとめ
備考	

科目名	国際関係特講A 2〈国際紛争と法〉(94年度以降) 国際関係特講4(前)・国際関係特講5(後)(93年度以前)	担当者名	鈴木淳一
-----	--	------	------

講義の目標	国際法学の対象領域のうち、①国際裁判制度、②国際安全保障、③軍備規制、④国際人道法、⑤中立について概説する。		
講義概要	一応テキストに沿って講義を進めるが、必要に応じて、レジュメを配布する。		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・香西・大寿堂・高林・山手『国際法概説〔第3版改訂〕』有斐閣</li> <li>・山本草二編集代表『国際条約集 1997年版』有斐閣</li> </ul>	
	参考文献	その都度、紹介する。	
評価方法	前期レポート提出、後期試験。両者を総合して評価する。		
受講者に対する要望など	<p>講義ではテキストの内容を補足するので、事前に該当部分を予習しておくことが望まれる。</p> <p>なお、終始条約を参照するため、必ず条約集を持参すること。</p> <p>93年度以前入学者(旧カリキュラム)は国際関係特講4・5を両方とも受講すること。</p>		

年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	紛争の平和的解決
2	国際仲裁
3	国際司法裁判所(1) 構成
4	国際司法裁判所(2) 手続
5	国際司法裁判所(3) 効力
6	国際司法裁判所(4) 勧告的意見
7	戦争の違法化
8	国連の集団安全保障
9	国連軍と平和維持活動
10	地域的安全保障
11	自衛権(1)
12	自衛権(2)
備考	

後 期

週	主 要 テ ー マ
1	軍備規制(1)
2	軍備規制(2)
3	国際人道法の概念
4	国際人道法の歴史
5	害敵手段・方法の規制
6	武力紛争犠牲者及び財産の保護
7	人道法の適用確保と違反行為の処罰
8	現代人道法の諸問題(1)
9	現代人道法の諸問題(2)
10	内戦と人道法
11	中立(1)
12	中立(2)
備考	

科目名	国際関係特講B〈ラテンアメリカ政治経済論〉(94年度以降) 国際関係特講 1 (93年度以前)	担当者名	今井圭子
-----	--	------	------

講義の目標	ラテンアメリカはアジア、アフリカとともに発展途上地域に加えられ、政治経済社会に及ぶ諸側面において様々な低開発の問題を抱えている。この地域は19世紀前半に独立期を迎えたが、それに先立つ3世紀余りの長期にわたって植民地支配を受け、その間に形成された政治経済社会構造の遺制が、今日この地域の発展を阻害する重大な要因の一つになっている。本講義ではラテンアメリカの政治経済を中心に、まずその歴史の変遷過程を辿り、同地域をめぐる国際関係を考察する。そして現在ラテンアメリカが抱える主要な政治経済社会問題とその対応策について考える。		
講義概要	ラテンアメリカの政治経済社会的低開発性とその特質をアジア・アフリカとの比較において理解し、次いでラテンアメリカ地域の自然・住民・文化を概観する。さらに同地域の政治経済社会の歴史の変遷過程を辿り、まず植民地前の先住民社会について説明する。それを踏まえて植民地期における植民地政策の特質とその下でのラテンアメリカ政治経済社会の変容過程をおさえ、さらに独立後の国家建設、経済開発の実施過程を考察する。そして現在ラテンアメリカが抱えている主要な政治経済社会問題の現状を明らかにし、かつその根源を探る。次いでラテンアメリカをめぐる国際関係を分析し、日本の同地域との歴史的関係を辿りながら今後の両者の関係のあり方について考える。		
使用教材	テキスト	特に指定せず、授業の初めに主要参考文献リストを配る	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国体伊代著『概説ラテンアメリカ史』新評論 1992年</li> <li>・細野昭雄・恒川恵市共著『ラテンアメリカ危機の構図』有斐閣、1986年</li> <li>・水野一編『日本とラテンアメリカの関係』上智大学イベロアメリカ研究所、1990年</li> <li>・今井圭子著『アルゼンチン鉄道史研究——鉄道と農牧産品輸出経済』アジア経済研究所、1985年。</li> <li>・木村直司・今井圭子『民族問題の現在』彩流社、1996年</li> </ul>	
評価方法	最後の授業までに、ラテンアメリカに関する本を1冊選んで書評を書き提出する。 学期末に筆記試験、以上を合わせて評価する。		
受講者に対する要望など	授業では内容の濃いものをわかり易く講義することをめざすので、受講者は授業に出席し、不明な点、納得できない点はどしどし質問すること。		



# 年 間 講 義 予 定

前 期

週	主 要 テ ー マ
1	序 ラテンアメリカの概観——ラテンアメリカとアジア、アフリカとの比較の視点について要約した後、ラテンアメリカの自然、住民、文化、宗教について概観する。
2	第1章 ラテンアメリカ政治経済史 第1節 時期区分 世界経済史と対比しながら、ラテンアメリカ政治経済史の時期区分について述べる。
3	第2節 植民地以前の時期（～15世紀末）コロンブス一行到来前の先住民社会について概観し、アステカ、マヤ、チブチャ、インカの各先住民社会、文明について考察する。
4	第3節 植民地期（15世紀末～19世紀初め）ラテンアメリカの植民地化の過程、植民地政策、植民地支配の下での先住民社会の変容について説明する。
5	第4節 独立期（19世紀初め～19世紀半ば）独立運動高揚の国際的および国内的要因をおさえ、独立運動の思想、担い手、独立闘争の進展過程について説明する。
6	第5節 第一次産品輸出経済確立期（19世紀半ば～1929年）独立後の国家建設と経済開発をめぐる政策について、論争を含めながら解説し、第一次産品輸出経済が確立されていく過程を明らかにする。
7	第6節 工業化から地域協力に至る時期（1929年～現在）1929年大不況がラテンアメリカ経済に与えた影響について考察し、ラテンアメリカ諸国の対応策を論じ、第2次世界大戦後の工業化に言及する。
8	第2章 ラテンアメリカ政治経済の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済問題をまとめて解説し、その対策について考える
9	第2章（つづき）ラテンアメリカ政治経済社会の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。
10	第3章 ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について討論する。
11	第3章（つづき）ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について討論する。
12	第4章 日本とラテンアメリカの関係 日本とラテンアメリカの関係について、移民、貿易、投資、援助、外交関係について考察し、今後のあり方について論じる。
備考	

科目名	政治学特講A〈国際紛争と民族・信仰・国家〉	担当者名	堀江 浩一郎
-----	-----------------------	------	--------

講義の目標	<p>冷戦の終焉とともに国際紛争の收拾過程で国際機関の活動が目立つようになった。にもかかわらずこのような側面に着目した学術研究は遅々として進んでいない。ただでさえこれまでの紛争研究は紛争の因果関係分析に多大なエネルギーを省いてきた。そこで本講義では紛争の原因もさることながら、紛争が收拾に向かう過程にも同様に着目することで、現代国際社会の構造変動を説明する研究作業に寄与したい。</p>	
講義概要	<p>上記の紛争研究を、次の2つの前提に立って進めたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事例として挙げられる国際紛争は、(1)紛争が収束の方向にある、あるいは収束のメドが立ったもの、(2)紛争の收拾過程で国際機関が大きな役割を演じたもの、に限定する。</li> <li>2. 国際紛争の変容過程（紛争の顕在化から収束に至るまで）を、「民族・信仰・国家」の枠組の中で考察する。</li> </ol>	
使用教材	テキスト	森本敏・横田洋三編著『予防外交』国際書院 2800円
	参考文献	その都度掲示ないしは教室で紹介。
評価方法	出欠席、小テスト（数回）、期末試験ないしはレポート。	
受講者に対する要望など	現代史を予習して欲しい。	

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	講義の概要と国際関係論領域における意義。
2	国際紛争の種類（原因別）。
3	国際紛争と民族主義。
4	国際紛争と信仰。
5	国際紛争と国際機関の関与。
6	国際紛争と大国の干渉。
7	国際紛争の歴史的背景Ⅰ（国際環境）。
8	国際紛争の歴史的背景Ⅱ（萌芽）。
9	国際紛争の歴史的背景Ⅲ（国際政治化）。
10	国際紛争の舞台Ⅰ（政治主体）。
11	国際紛争の舞台Ⅱ（形態）。
12	国際紛争の舞台Ⅲ（政治ダイナミズム）。
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	紛争の管理Ⅰ（收拾の諸環境）。
2	紛争の管理Ⅱ（收拾の諸条件）。
3	紛争の管理Ⅲ（国際機関の役割とインパクト①）。
4	紛争の管理Ⅳ（国際機関の役割とインパクト②）。
5	紛争の管理Ⅴ（積み残し課題①）。
6	紛争の管理Ⅵ（積み残し課題②）。
7	再建への道Ⅰ（紛争当事者間の和解・審判・融和）。
8	再建への道Ⅱ（旧秩序から継承した遺産の清算／発展①）。
9	再建への道Ⅲ（旧秩序から継承した遺産の清算／発展②）。
10	再建への道Ⅳ（新政治体制の確立）。
11	再建への道Ⅴ（国際機関の役割とインパクト）。
12	講義の総括。
備考	

科目名	経済原論	担当者名	西村 允克
-----	------	------	-------

講義の目標	<p>市場経済を理解するための理論的枠組みを学習することによって、現実の経済問題を正しく理解する力を養うことが、この講義の目的である。経済現象は孤立してあるものではなく、他の経済現象と複雑な複合関係にあることをまず理解してもらいたい。講義では、経済現象を1つ1つ取り上げていくが、それは経済現象間の複雑な複合関係を解くための1つの方法であって、必ずそれは結合させて次の段階へ進むから、絶えず講義で学習した内容を復修しながら学習しなければならない。</p>		
講義概要	<p>現実経済は極めて複雑な組織である。複雑なシステムを理解するためには、システムをそれを構成する基本的要素（供給者と需要者、家計、企業、政府）と基本的要素間の経済関係によって、理論的分析が可能となるモデルに再構築しなければならない。前期では、経済学の最も基礎的なミクロモデルとマクロモデルを学習し、経済理論の基礎的な考え方を理解し、後期の学習の基礎をかためる。前期の前半は経済分析ために必要な基礎知識を学び、後半のモデル分析理解の土台となる学習であるから、常に先に進んでももどって再学習しなければならない。後期は前期のモデル分析をより現実に近いものに拡張し、さまざまな現実経済問題の理解に進む。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中谷 巖 著 『入門マクロ経済学』日本評論社</li> </ul>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸村千佳良著 『マクロ経済学事始』 多資出版</li> <li>・R. T. ギル著 久保、長谷川訳 『マクロ経済学入門』上下 東洋経済新報社</li> <li>・藤野正三郎 著 『価格理論』 東洋経済新報社</li> <li>・スティグララー著 『価格の理論』 有斐閣</li> <li>・倉沢資成 『入門価格理論』 日本評論社</li> </ul>	
評価方法	<p>前期と後期の定期試験の結果による。試験問題についての採点基準は講義において注意した点をよく理解して記述されているかである。</p>		
受講者に対する要望など	<p>日々の新聞の経済面の見出しに注意し、経済の動きについての常識的理解を深める努力をしてほしい。講義は常に現実の経済の動きに対応している。</p>		

# 年 間 講 義 予 定

## 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	1 経済学を学ぶための基礎 (I) 基礎用語 経済主体、経済資源 経済活動 財とサービス 実物資産と金融資産 価格
2	2 経済学を学ぶための基礎 (II) 分析ツール 関数と曲線 図の読み方 限界と平均 関数の変化と曲線のシフト 変数 (独立変数と従属変数)
3	3 経済学を学ぶための基礎 (III) 市場モデルの作り方、市場均衡と市場不均衡 短期と長期 (経済与件)
4	4 国民経済計算 (I) 付加価値額 国内総生産 国内総支出 グロスとネット 国民1人当り国内総生産
5	5 国民経済計算 (II) 物価指数 (デフレーター) 名目値と実質値 経済成長率
6	6 生産関数と総費用関数 産出量と投入量 限界生産力 完全雇用と不完全雇用 等生産量曲線 総費用関数 固定費用と可変費用 限界費用と可変費用
7	7 消費関数 限界消費性向と限界貯蓄性向 平均消費性向と平均貯蓄性向
8	8 価格決定理論 (I) 需要関数と供給関数 市場均衡の安定分析
9	9 価格決定理論 (II) なぜ価格は変化するのか
10	10 国民所得決定理論 (I) 簡単なモデル 貿易のない場合の国民所得決定理論 財政政策の国民所得に及ぼす効果
11	11 国民所得決定理論 (II) 貿易を含む場合の国民所得決定理論
12	12 前期のまとめ
備考	

## 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	13 貨幣市場の問題 マネーサプライとハイパワードマネー 金融政策 (公定割引歩合 公開市場操作、予金準備率) 貨幣数量説
2	14 貨幣需要について 取引動機による貨幣需要と投機的動機による貨幣需要
3	15 IS = LM 分析 (I) ——国民所得と利子率の同時決定理論 IS 曲線と LM 曲線の導出とその意味
4	16 IS = LM 分析 (II) 財政政策は国民所得と利子率をどのように変化させるか 金融政策は国民所得と利子率をどのように変化させるか
5	17 IS = LM 分析 (III) 安定分析、現実経済への応用
6	18 景気変動 (I) キッチン波動 ジュグラー波動 コンドラチュフ波動 技術革新 独立投資と従属投資
7	19 景気変動 (II) 資本稼働率 バブルと平成不況
8	20 経済成長論 (I) (基本概念) 投資の生産力効果 潜在的成長率と現実成長率
9	21 経済成長論 (II) なぜ日本は戦後このような高度成長を実現したのか、基本概念を用いながら説明する。
10	22 国際収支 経常収支 (貿易収支 貿易外収支 移転収支) と資本収支、変動相場制 交易条件
11	23 インフレーション フィリップス曲線
12	24 まとめと平成8年の日本経済の諸問題
備考	

科目名	環境保健論	担当者名	久松一恵
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>環境保健はヒト・人間の健康に影響を及ぼす環境条件を管理し、改善することを目的とする活動と技術である。文明社会では環境条件を最終的に規定するのは社会的要因であるが、その基盤となる要因は自然科学的要因であって、すなわち生物的要因、化学的要因、及び物理的要因を如何に理解して受容ないし排除するかが問題となる。社会の状況と個人の生活、地球環境と地域の環境等との妥協点を各自が考えてみる。特に希望する課題があれば、最初の時間に申し出て下さい。</p>
講義概要	<p>前期は身近にある生活環境の保健論：できる限りの範囲であるが、実際に測定して、そのデータと自分の感覚とを比較しながら、環境要因を把握する。最新の施設・設備も見学する。</p> <p>後期は人間集団の活動と地球規模の環境汚染について、記録された映像を介して、問題の要点と今後のあるべき方向につき論じる予定。(時間に余裕があれば、風土病も取り上げる。)</p> <p>見学予定 6月上旬：浄水場。6月下旬：ごみ処理場、7月下旬：下水処理場、9月中旬：清掃工場、12月中旬～下旬：(選択) 地域騒音観測、河川の水質調査等。</p>
使用教材	<p>テキスト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴木庄亮編『人間・環境系の科学』メヂカルフレンド社</li> </ul> <p>参考文献</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ILO 他 (訳)『安全、衛生、作業条件トレーニングマニュアル』労研</li> <li>・J. Seager, <i>THE NEW STATE OF THE EARTH ATLAS</i>, Simon &amp; Schuster</li> <li>・環境庁『環境白書』印刷局</li> <li>・レスター R. ブラウン、(訳)『地球環境白書』ダイヤモンド社</li> <li>・鈴木路子編『くらしの科学としての人間環境学』福村出版</li> <li>・厚生統計協会編集・発行『国民衛生の動向：厚生指標臨時増刊号』</li> </ul>
評価方法	<p>測定結果についてのレポート、出席状況、前期定期試験、後期小論文。</p>
受講者に対する要望など	<p>受講者の人数により、測定実習等の方法を変更する。</p> <p>見学は半日～1日かかるが、参加されたい。</p> <p>講義に欠席した者にはプリントを配布しない。</p>

## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	年間予定について：見学日時の調整等。健康と環境問題
2	環境への適応
3	建築物内の空気 (1) 温熱条件
4	(2) CO、CO <sub>2</sub> 、その他の条件：換気
5	騒音
6	採光と照明
7	飲料水
8	下水
9	廃棄物
10	環境衛生関係営業施設
11	学校・職場の環境保健
12	まとめ
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	環境と生態学
2	化学物質による環境汚染 (1) 環境判定条件と環境基準
3	(2) 大気汚染：SO <sub>x</sub> 、NO <sub>x</sub> 、O <sub>3</sub> 、PAN
4	(3) 大気汚染：Frons、Dioxins
5	(4) 大気汚染：酸性雨、地球温暖化
6	(5) 水質汚濁：Hg、CN <sup>-</sup> 、PCB、Cd、As、Pb、Cr <sup>6+</sup>
7	(6) 水質汚濁：pH、BOD、COD、SS、DO
8	(7) 土壌汚染：Cu、有機P等
9	放射性物質による環境汚染 (1) 放射線の単位、人体への影響
10	(2) 放射線防護、汚染の状況
11	環境影響評価
12	まとめ
備考	

科目名	総合講座（94年度以降） 政治学特講1（前）・政治学特講2（後）（93年度以前）	担当者名	森山茂徳
-----	---	------	------

講義の目標	<p>今日、日本社会の国際化が叫ばれて久しい。しかし、国際化とは何なのか。とかく欧米系の言語を使用できることが国際化の内容として語られることが多く、また過去、日本は欧米の国々と対等になることを目指してきた。日本は洋式国家化したのであり、戦後はアメリカナイゼーションが進んだ。しかしながら、その一方で、日本は地域的にアジアに属し、また過去、アジアの国々を侵略した。それでは、日本は果してアジアの国々とのようにつきあうのか。アジアの隣人を知ることが、その第一歩といえよう。本年度の統一テーマを「アジアの隣人を知る」としたのは、このためである。</p>		
講義概要	<p>アジアといっても、その言葉のおおむね範囲は広い。その中でも、とくに東アジア（中国・朝鮮）および東南アジアが、日本人により身近な存在である。したがって、地域的には上の2つの地域についての各論と、問題別にアジアを論じた総論とが、「アジアの隣人を知る」ためには必要となろう。日本とアジアの関係を総合的・学際的に論ずるために上の視角に基づいて、各分野の第一人者として知られる研究者による質の高い、しかも興味深い授業を設けることとした。何れの授業も日頃、容易に接しにくいアジアの諸問題を考える際の、最適な指針を与えることになるであろう。これらの授業によって、アジアにおける日本を相対化して考える視座を与えることが目指される。</p>		
使用教材	テキスト	各授業内容を概要したレジュメ、各教員により指示された教科書による。	
	参考文献	各教員ごとに、指示がある。	
評価方法	<p>試験は前期1回・後期1回。 担当教員が各自出題し、その内複数問出題される。その中から選択し、解答させる。</p>		
受講者に対する要望など	旧カリキュラムの政治学特講1（前期）と政治学特講2（後期）は、必ず2科目併せて履修すること。		



## 年 間 講 義 予 定

### 前 期

週	主 要 テ ー マ
1	(以下は、あくまでも当初の予定である。各授業題目および教員は、変わることがありうることを断っておく。) はじめに—学部長挨拶、および全体の概要の説明。
2	総論 1—戦前のアジアと日本 教員—田中正俊 (元東京大学)
3	総論 2—アジアと日本の戦後補償 教員—田中 宏 (一橋大学)
4	総論 3—アジアの脱植民地化 教員—松田 幹夫 (獨協大学)
5	総論 4—国際政治におけるアジア 教員—星野 昭吉 (獨協大学)
6	総論 5—アジアの思想 教員—小島 毅 (東京大学)
7	総論 6—アジア人労働者と日本 教員—桑原 靖夫 (獨協大学)
8	総論 7—アジアと日米安全保障条約 教員—古関 彰一 (獨協大学)
9	中国 1—都市と社会生活 教員—伊原 弘 (埼玉大学)
10	中国 2—農村と社会生活 教員—上田 信 (立教大学)
11	中国 3—台湾の現在 教員—若林 正文 (東京大学)
12	中国 4—中国の現在 教員—田嶋 俊雄 (東京大学)
備考	

### 後 期

週	主 要 テ ー マ
1	朝鮮 1—前近代の朝鮮 教員—宮嶋 博史 (東京大学)
2	朝鮮 2—韓国 (大韓民国) の現在 教員—花房 征夫 (アジア経済研究所)
3	朝鮮 3—北朝鮮 (朝鮮民主主義人民共和国) の現在 教員—森山 茂徳 (獨協大学)
4	朝鮮 4—韓国の社会 教員—末成 道男 (東京大学)
5	東南アジア 1—東南アジアの現在 教員—萩原 宜文 (元獨協大学)
6	東南アジア 2—歴史と文化 教員—後藤 乾一 (早稲田大学)
7	東南アジア 3—東南アジアの経済 教員—加納 啓良 (東京大学)
8	東南アジア 4—東南アジアの社会 教員—関本 照夫 (東京大学)
9	総論 8—アジアと開発 教員—増島 建 (獨協大学)
10	総論 9—アジアとアメリカ 教員—宮里 政玄 (獨協大学)
11	総論 10—アジアと日本 教員—森山 茂徳 (獨協大学)
12	
備考	